

実施根拠
【参考】介護保険法（地域包括支援センター） 第百十五条の四十六 4 地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない。 9 市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない。

目的
・市とセンターがともにコミュニケーションを取りながら、結果を確認・分析し、センターが日頃抱える課題の整理や、人員体制の検討、事業計画の見直し等に役立てる。 ⇒多くの法人では、受託法人の管理職が同席のうえでヒアリングを実施し、「この機会だから話せること」についても話す良い機会としている。
・市も、センターからのフィードバックを受けながら、市の事業の実施方針等の見直しに役立てる。
・「点数をつけること」「指摘・指導すること」「センターを順位づけすること」を目的とするものではない。 ※地域包括支援センター事業評価指標活用の手引き（20260220版）より引用・加筆

本市の運営評価の変遷	
実施年度	変遷
～平成25年度	「運営事業実施要綱」などに基づく、41項目の評価を実施した。
平成26年度	評価項目の見直しのため、センターの状況把握訪問を導入した。
平成27年度	「業務委託契約仕様書」に沿った形で評価項目（30項目）を刷新した。
平成28年度	点数の平準化のため、3段階の絶対評価として、評価基準を明確化した。
平成29年度	総合事業の制度変更に伴う評価項目（30項目）の修正した。平均点数が2.8点/3点（約93%）と高い評価となり、評価指標を一定達成した。
令和元年度	平成30年度に、厚生労働省より全国統一評価指標が示され、これまでの評価指標を一定達成したため、全国統一評価指標に「尼崎市独自項目（認知症施策）」を加え（62項目）、評価を実施した。
令和7年度	令和6年6月に、評価指標の体系化・簡素化を図りつつ、市町村の目標や地域状況に応じた柔軟な評価を行うことができるよう、厚生労働省が全国統一評価指標の見直しを行ったため、可能な限り厚生労働省の示す指標に沿い、「尼崎市独自項目（認知症施策）」を加え（92項目）、評価を実施した。

評価の進め方	
(1) 実施方法	①各包括センターでの自己評価 → ②包括支援担当の訪問によるヒアリング → ③行政評価
(2) 評価	3段階の絶対評価（評価シートの「評価指標」「趣旨・考え方」について、「○（できている）」、「△（できていないところがある）」、「×（不十分である）」）
(3) 行政のコメント	① 自己評価と行政評価の見解が異なる場合には、その根拠として記載 ② ヒアリングにより、包括センターのコメントに変更があれば、その内容を記載 ③ ヒアリングにより、改善を期待する点があれば記載 ④ 特筆すべき独自の取組や地域特性に応じた取組があれば記載 等

オレンジ・・・前回「△」または「×」
青・・・今回〃



実施結果														
項目	項目	内容	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北
1-A	① シ ス テ ム	現状や将来の状況把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1-B		計画からの課題把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1-C		担当圏域の実態調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1-D		相談分析・地域課題把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-A	② 組 織 ・ 運 営 体 制	実施方針に沿った事業計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-B		前年度の課題への対応策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-C		地域課題をふまえた重点目標	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
2-D		達成状況の分析と業務改善	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-A		管理者の役割の明確化・周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-B		事業計画共有の会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-C		業務把握、最適化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-D		チームアプローチ推進の業務分担	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-E		ICT活用等による業務効率化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4-A		人材確保・定着の取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4-B		全職員への研修実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4-C		全職員の職場外研修（Off-JT）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4-D		メンタルヘルス対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4-E		スーパービジョン・コンサルテーション	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5-A		個人情報保護マニュアル整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5-B		個人情報保持出し管理簿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5-C		個人情報漏洩や苦情への体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5-D		苦情をもとに業務改善	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
5-E		カスタマーハラスメント対応体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6		職員の定着率	100%	80%	60%	100%	40%	60%	100%	88%	100%	83%	100%	100%
7-A	③ 総 合 相 談	ネットワークのマップ・リスト管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7-B		地域のネットワーク構築	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7-C		新たな支援機関等との連携	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7-D		多分野の横断的なネットワーク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8-A		1年間の相談件数の市報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8-B		相談の終結条件を市と共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8-C		相談解決のため、市の協力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8-D		相談分析による実践力向上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-A		休日・夜間の相談窓口周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-B		家族介護者早期発見の取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-C		家族介護者アセスメント、情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-D		家族介護者の相談記録・集約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9-E		家族介護者の予防的取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10-A		相談者の複合的課題整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10-B		ニーズに応じた社会資源協働	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10-C		相談内容整理・実態把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10-D		相談分析と複合的課題改善	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11		他分野からの照会件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12		前年度の総合相談件数	1,243件	2,833件	1,293件	2,794件	2,785件	2,431件	2,480件	3,116件	2,192件	2,450件	4,903件	1,313件
13		支援拒否者へのアウトリーチ件数	2人（延べ5件）	8人（延べ49件）	12人（延べ21件）	7人（延べ10件）	8人（延べ54件）	1人（延べ4件）	4人（延べ4件）	25人（延べ25件）	3人（延べ9件）	9人（延べ14件）	13人（延べ41件）	25人（延べ11件）

14-A	④ 権 利 擁 護	成年後見市長申立の判断基準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14-B		消費者被害に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14-C		消費生活C・警察との連携	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14-D		高齢者虐待対応の流れの共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14-E		虐待防止会議での対応策検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14-F		虐待防止研修の受講	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15		前年度の権利擁護相談件数	50件	88件	117件	104件	145件	226件	124件	194件	139件	75件	333件	46件
16	成年後見制度の申立支援件数	17件	1件	3件	18件	10件	7件	9件	9件	7件	8件	12件	3件	
17-A	⑤ ケ ア マ 括 ネ ジ メ ン ト	圏域のCMデータの把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17-B		CMの相談内容分析、会議開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17-C		CMニーズに基づく意見交換	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17-D		介護予防・自立支援の出前講座	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17-E		CMへ年度当初に研修計画提示	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18-A		新規介護予防サービス計画確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18-B		更新介護予防サービス計画確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18-C	介護予防サービス計画抽出・検証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18-D	〃 地域ケア会議での検証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	CMからの相談受付件数	147件	465件	189件	425件	100件	179件	321件	567件	502件	204件	490件	105件	
20-A	⑥ 地 域 ケ ア 会 議	運営方針の関係者周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20-B		自立支援・重度化防止検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20-C		個人情報取扱方針に基づく対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20-D		モニタリングルール・仕組み	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
20-E		議事や検討事項のまとめ・共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21-A		地域課題の抽出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21-B		地域課題や自立促進要因検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21-C	対応策の市への報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21-D	市レベルの会議出席・資料提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	地域課題を報告した件数	4件	5件	8件	9件	6件	6件	7件	6件	6件	6件	11件	9件	
23-A	⑦ ケ ア マ 括 ネ ジ メ ン ト	基本方針を周知しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23-B		多様な社会資源のプラン導入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23-C		利用者のセルフマネジメント推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23-D		委託時の台帳記録と進行管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23-E		事業所選定の公平・中立性	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23-F		日常生活自立度の定期評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	介護予防CM 状態の維持改善	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
25-A	⑧ 支 援 包 括 事 業 的	あまつなぎへの相談状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25-B		コーディネーターとの地域ニーズ検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25-C		初期集中チームとの情報共有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25-D		医療関係者との合同研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25-E		コーディネーターとの地域活動促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26		医療関係者との研修回数	4回	7回	1回	2回	17回	3回	6回	4回	2回	1回	4回	3回
27-A	⑨ 認 知 症	関係機関へのつなぎや調整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27-B		認知症ケアネットの促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27-C		認知症カフェ等の交流会実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27-D		多職種による研修・事例検討会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27-E		知識と理解の普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今回実施分 項目達成率(対象設問:79)			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	98.73%	100.00%	100.00%	97.47%	100.00%	100.00%
													平均	99.68%
前回実施分 〃			96.20%	97.46%	94.93%	88.60%	93.67%	91.13%	97.46%	93.67%	98.73%	94.93%	98.73%	96.20%
													平均	95.14%

評価結果
令和7年度評価(令和8年度実施)は、新指標での2回目の実施となった。前回「△」・「×」であった項目のほとんどが改善され、多くのセンターが100%の達成率となった。全体では、99.68%の達成率となった。
令和6年度評価(令和7年度実施)において「△」や「×」となっていた項目の改善について、各センターが令和7年度に力を入れて取り組まれていた。各センターにおいて改善を意識した事業実施ができていたことが評価結果からわかり、運営評価の実施による一定の成果がみられたと考えられる。
令和7年度評価(令和8年度実施)のヒアリング時に、「△」になる可能性が高かった項目については、各センターと今後の取組方針等を協議している。
運営評価の目的に対する達成状況としては、例年どおり、各法人の受託者も同席でヒアリングを実施し、日頃の課題、人員体制、市の事業に対するセンターの考えをすり合わせる良い機会となった。

今後の運営評価について
・前述のとおり、国の定める評価指標をおおむね達成できている状況において、評価指標に沿った事業運営を定着させていくために、令和7年度評価(令和8年度実施)についても、同指標での評価を継続する。
・国の示す運営評価の方向性を注視しながら、国の方針変更があれば、それに応じた本市の実施方針を検討する。
・直近2年間のヒアリングでは、前半の指標の聞き取りに重点が置かれていたことから、後半の指標をより詳しく聞き取り分析していきたい。

未実施設問について
令和6年度評価(令和7年度実施)において、次の2項目について、「現在、データが集計困難であり、令和7年度からの評価開始に向けて項目内容を検討する」としていた。
【設問23-F】「介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか」
【設問24】「介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合」
設問23-Fについては、センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。集計項目における「終了件数」のうち自立・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。
今後、当該集計結果から、センターのケアマネジメントが、どのように利用者の自立につながっているか分析を深めたい。
設問24については、システムベンダーと協議を行い、今年度、試行的に「要支援1または要支援2の認定が1年間維持された者」の集計を行った。しかし、人数の把握にとどまり、評価指標として活用するにはなお課題があること、また、基本チェックリスト等を用いた把握については地域包括支援センターの事務負担が大きいこと、さらに対象者数が少なくデータの安定性にも課題があることが確認された。このため、現時点で評価指標として確立することは見送り、今後、実務的に把握可能で、継続的な評価につながる手法があれば導入を検討する。

1. 地域包括ケアの推進・構築

項目1 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	いずれかの量的データによって、市町村全域や担当圏域の現状や将来予測等(例:高齢化率や世帯状況の推移、高齢者のニーズ等)を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下の1～7のうち3つ以上の情報が、データ、書面、システム等で提供されている場合、「1.はい」とする。 1. 担当圏域の65歳以上高齢者の人口 2. 担当圏域の65歳以上高齢者のみの世帯数 3. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査等の各種住民対象のアンケート結果 4. 要支援・要介護認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報 5. 民生委員や地域のサロン運営者などの地域の関係団体情報 6. 地域の社会資源に関する情報 7. その他ニーズ把握にとって必要な情報

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	会議体や広報紙、冊子等で、市から情報提供を受けている。 受けた情報に関しては、所内で共有している。	○	把握・記録化している。
中央西	1	・尼崎市のHP、第9期高齢者保健福祉計画、尼崎市の介護、その他冊子、実務者会議など様々な会議の場で情報を共有し把握している。	○	把握・記録化している。
小田南	1	包括支援担当から提供される「あまがさきの介護」や会議資料にて担当圏域の情勢を確認している。 民生委員の名簿は社会福祉協議会小田支部より提供してもらい把握できるようにしている。	○	把握・記録化している。
小田北	1	尼崎市から統計資料等を提供されている。全職員で共有し、書面やデータにて管理している。	○	把握・記録化している。
大庄南	1	・大庄南圏域の高齢者人口、高齢化率、認定率等から現状を把握し、将来の大庄南地区で起こりうる高齢者問題について意識し業務を行った。	○	把握・記録化している。 圏域独自の地区診断を実施した。
大庄北	1	大庄北圏域での高齢者人口や民生委員や活動の場等の情報、また社会資源の情報は市や社会福祉協議会から提供を受け把握している。	○	把握・記録化している。 (参考:R6年度の事業実施分…8050世帯が多い。家が古い独居高齢者で在宅介護していく上でのハード面が厳しいなどの課題が多くみられる。)
立花南	1	市が示す情報を基に現状や将来の状況を把握している。	○	把握・記録化している。
立花北	1	「あまがさきの介護」にて担当圏域の状況を把握、社会福祉協議会と情報交換を行うことで民生委員の状況把握や立花地区の社会資源の情報、サロンの状況、その他ニーズの情報交換を行っている。	○	把握・記録化している。 第1号被保険者数が14,600人程度であること、プラン件数が昨年度より70件程度増加したことなどの量的データを基に分析している。
武庫東	1	「あまがさきの介護」や第9期高齢者保健福祉計画にて担当地区の高齢者人口や高齢化率、要支援・要介護認定者数などのデータや、全国・兵庫県と比較した尼崎市の現状について確認している。また、民生委員名簿やいきいき百歳体操団体の一覧などの情報の提供を市から受けている。	○	把握・記録化している。
武庫西	1	1. 担当圏域の65歳以上高齢者の人口、4. 要支援・要介護認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報を第9期高齢者保健福祉計画・介護保険次号計画(いきいきあまがさきプラン)において、また5. 民生委員や地域のサロン運営者などの地域の関係団体情報、6. 地域の社会資源に関する情報を、尼崎市シニア元気アップパンフレットにおいて情報の提示を受けている。	○	把握・記録化している。 (参考:R6年度の事業実施分…地区として高齢者人口が微増しており、要支援認定者は年間10%の増え幅で上昇。新たに私鉄の駅ができることで高齢者住宅も増え、流入者が増加する可能性あり。パークタウンは身寄り無し高齢者が増加傾向。)
園田南	1	冊子などの情報を活用し、ニーズを把握し、地域特性にそった計画をたてている。その内容は会議録として残している	○	把握・記録化している。
園田北	1	人口動態に関する報告書・統計でみる尼崎などを参考に把握している。	○	把握・記録化している。

1. 地域包括ケアの推進・構築

項目1 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	・いずれかの計画を確認して、市町村または担当圏域の高齢者に係る課題(例:75歳以上の者の転入が多く軽度者の介護サービス需要が増す見込み等)を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ 右記に参考として示したのから担当圏域の重点課題等を検討した記録がある場合、「1. はい」とする。 (取組内容:2-1-C「市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか」における「重点目標の設定」の過程を評価するもの)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	「生き生きあま咲きプラン」等、市が示す情報をもとに、事業計画を策定している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 センター内ミーティングで職種ごとの重点項目を出し合い、記録化している。
中央西	1	・第9期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画などを確認し事業計画を策定している	○	あま咲きプランなどを参考に、センター内ミーティングで事業計画を作成し、記録化している。 人口減少しているが、第1号被保険者数は増加しており、30%を超えている。それもふまえて見守りの維持強化をしていきたいと考え取り組んでいる。 町会加入率はわからないが、防災訓練の出席率が低いことを課題視している。
小田南	1	三職で地域課題を踏まえて、事業計画を作成している。また、三職ミーティングや毎月の実績を確認することで、新たな課題がないか確認している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 「あまがさきの介護」等をセンター内で回覧している。 三職種ミーティングを月数回開催し、検討項目に「地域課題」を入れて協議している。それを記録に残している。
小田北	1	事業計画案を全職員で回覧・検討し、計画を策定している。職種毎に重点項目を検討し、議事録として残している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 昨年度△であったことをふまえ、全職員で、事業計画を作成するようにした。 認知症サポーター養成講座だけでなく、いきいき百歳体操や介護予防講座など、看護師3人によるアウトリーチ活動の強化を課題と認識して、計画に反映させた。
大庄南	1	・高齢者人口減少の一因として、死亡、施設入所他、古い住宅が多く、立ち退き等で止む無く転居となり、その後高齢者の転入が無いことも考えられる。一方で要介護認定率が高いのは、高齢化率が高い中、地域から孤立した独居、高齢者世帯が多く、閉じこもることによって、要介護状態となる人が多いと考えられる。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。記録化している。
大庄北	1	市からの計画書等にて大庄地区の課題を把握をしている。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 センター内でニーズを協議・確認しあい、記録に残している。
立花南	1	市が示す情報を基に課題を把握し事業計画に反映させている。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 センター内でニーズを協議・確認しあい、記録に残している。
立花北	1	担当地域の高齢者の課題の把握は、「あまがさきの介護」を参考にしながら、地域ケア会議の開催で地域課題を把握し、解決出来るように多職種で話し合いを実施している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 「あまがさきの介護」などを参考に、計画策定し記録化している。
武庫東	1	「あまがさきの介護」や第9期高齢者保健福祉計画や、地域活動で把握したニーズを包括会議やケースカンファレンスで共有し、事業計画や運営方針を作成。毎月会議にて進捗状況を確認している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 参考までに、把握した課題に対して、行動計画を作り、市様式の進捗管理票と法人様式の進捗管理票を用いて管理し、前期と後期の達成状況を管理している。また、法人管理職との定期的な面談でも進捗管理している。
武庫西	1	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険次事業画(いきいきあま咲きプラン)やあまがさきの介護において、現状及び今後の見込みが示されている。地域ケア会議等において、地域の高齢者にかかる課題を明らかにし、重点目標を事業計画において明示している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 センター内で文書回議し、意見集約のうえ計画を策定している。
園田南	1	地域特性を理解、アセスメントをおこない、重点課題を考え、事業計画を立案している。	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 (参考:R6年度の事業実施分) 地域課題を各々で出し合い、2か月に1回の共有会で検討のうえ作成し、記録化している。
園田北	1	・担当圏域においては、世帯数は増加しているものの、世帯人数の減少は進んでいる。單身や高齢者夫婦のみでの世帯が増えている。 ・転入世帯や生産年齢人口の割合は他の地域より多い。 ・在留外国人数も年々増加している。 ※(参考) いきいきあま咲きプラン 人口動態などに關する資料 第4回いきいき健康プランあまがさき 第4期あまがさき福祉計画	○	評価指標の資料から課題等を把握している。 (参考:R6年度の事業実施分) センター全員でR6/3に計画策定、R6/10に進捗確認、R7/3に評価を行っている。

1. 地域包括ケアの推進・構築

項目1 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	・センターで実態調査を実施していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ 右記に例として示したものを年度内に把握している場合、「1. はい」とする。 (例以外についても該当するものがあればコメント欄に記載)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	ケアマネ学習会では、ケアマネのニーズ(地域課題)を反映させた上で年間研修計画を立てている。 また、介護予防教室やサロン等で、地域住民に対してアンケートを実施し、地域活動に反映させている。	○	認知症、特殊詐欺などに関して、いきいき百歳体操やふれあいサロンでアンケートを実施し、その内容に応じて内容を調整のうえ、講座を実施している。
中央西	1	・介護予防教室、いきいき百歳体操などでアンケートを実施しニーズの把握に努めた。 ・地区踏査の一環として町の現状把握のために地区の社会資源や町会関係者等から町の状況について聞いた。	○	健康予防教室でニーズ把握を行い、地域住民の関心度が高いものの、参加しなくなった人へどうアプローチするか課題に感じている。
小田南	1	毎月実績を確認することで地域の現状を三職で共有している。	○	月例の相談集計を、センター内で共有している。 小田地区では、居宅介護支援事業所へ、年度初めの年間計画・研修計画策定期間にニーズ調査のアンケートを送っている。
小田北	1	地域のケアマネジャーに対し、アンケート調査を実施したり、交流会の際に直接意見を聞いた。 また、いき百の団体やカフェにも出向き、実態調査を行った。	○	地域住民の声を聞くために、地域へ出向いて話を聞く機会を増やした。その結果、訪問した職員宛の相談が増加した。
大庄南	1	・圏域内のCMIに対して、1年に1回の意見交換会の前にアンケートを実施。また意見交換会でも、課題について話し合った。 ・すまいるサロン、あんみつの会等の交流の時に、お茶を飲みながら困り事など話す時間を設けており、実態把握に努めた。(地域住民へのアンケートは実施できなかった)	○	介護支援専門員向けのアンケートをふまえ、消費者被害(詐欺電話)が多いという課題を把握している。
大庄北	1	地域活動の場等でアンケートを実施しニーズ等の把握を行っている。またCM交流会でCMからの意見を聞き課題の把握に努めている。	○	いきいき百歳体操の場で、地域住民向けのアンケートを実施している。地域住民が介護保険や認知症に関して知らないことについて調査した。 ケアマネ交流会で、居宅介護支援専門員は、生活困窮やヤングケアラーなどに関心を示されることが多いことがわかった。
立花南	1	圏域の介護支援専門員や、協議体においてサロンの担い手へのヒアリングなどで把握に努めている。	○	・協議体等でのニーズ調査を行っている。 ・地区独自の取組として、「上ノ島カンファ」で社協、保護課、地域保健などと地域課題について継続的に協議し、資源開発につなげる場を持っている。 ・地区ではボランティアマッチング会(したい人としてほしい人をつなぐ。)を実施しており、計20名程度が集まった。子ども食堂の手伝いなどにつながった。 ・地域の介護事業所と協力し、ムース食(廃止事業所で余ったもの)の保管を行うことを検討している。
立花北	2	実態調査は行っていない。 社会福祉協議会と担当圏域の現状や課題ニーズについて意見交換を行い、現状ニーズの把握に努めている。	○	・協議体等でのニーズ調査を行っている。 ・地区独自の取組として、「上ノ島カンファ」で社協、保護課、地域保健などと地域課題について継続的に協議し、資源開発につなげる場を持っている。 ・地区ではボランティアマッチング会(したい人としてほしい人をつなぐ。)を実施しており、計20名程度が集まった。子ども食堂の手伝いなどにつながった。 ・地域の介護事業所と協力し、ムース食(廃止事業所で余ったもの)の保管を行うことを検討している。
武庫東	1	CM交流会のアンケートや地域活動での意見交換にて現状やニーズを把握している。	○	介護支援専門員からの相談件数が多い。 ふれあいサロンを回る中で地域住民のニーズを把握している。協議体でも地域の困りごとを共有している。
武庫西	2	個別ケースの積み上げにて地域の現状やニーズを把握しているが、調査自体は実施していない。	○	武庫東へのヒアリング内容から、武庫西でも調査実施できていることを確認。
園田南	1	CMホットサロン、認知症サポーター養成講座、出前講座の際に、アンケートや聞き取りを行い、個別支援や地域課題抽出へ繋げている。(後見制度や精神疾患の方へ支援方法など対応考慮するケースが多く、地域課題として次年度課題解決型地域ケア会議にあげる)	○	(参考:R6年度の事業実施分) 出前講座の研修後アンケートで、成年後見制度について聞きたいとの意見があり、研修内容に反映している。
園田北	1	うっかりカフェで地域住民のニーズ調査を行った。(当事者がサロンや地域のイベントへ出向けない、後継者や新規利用者がいない問題などを抽出できた。家族が認知症の人を隠す傾向にあるなど)	○	ニーズ調査において、家族が認知症の人を隠す傾向があることに関して把握している。

1. 地域包括ケアの推進・構築

項目1 市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	・相談内容の分析または地域ケア会議等によって、担当圏域の課題等（例：移動手段の不足、情報周知の未徹底等）を把握し、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	相談内容に関しては、集計にて、課題把握に努めている。近年では認知症に関する相談が増加傾向にある。地域ケア会議では「地域ケア会議事例対象者チェックリスト」を活用していき、地域課題の把握に努めていく。	○	R7年度は課題解決型地域ケア会議を1回開催し、その内容分析を行っている。
中央西	1	・地域ケア会議を5回開催し、地域課題分析を行った。 ・地域ケア代表者会議で共有し地域課題を把握している。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。 分析の結果、精神疾患を伴う複合的課題（認知症ケアが進んでいない、経済的困窮、支援拒否、身寄り無し・孤立等）を抱えたケースが多いことがわかった。
小田南	1	三職ミーティングで毎月の相談内容の分析や新たな課題がないか確認している。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。 今福地域など、移動手段の不便さが地域課題としてあることを分析している。 精神疾患の方の受診拒否や家の片付けに関して対応したいが、移動の費用が出せないなどの経済的困窮の課題が目立った。
小田北	1	地域ケア会議を開催し、地域課題を意識した内容の検討ができた。会議の中でも検討ケース以外で同様の課題がなかったのか、問いかけるようにするなど、センター職員全員で地域課題の把握に努めた。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。 R7年度は、課題解決型地域ケア会議を6回開催した。認知症や精神疾患を含んだ課題への対応に苦慮することが多かった。入浴拒否などの事例があった。障害者の支援機関と連携し、介護保険外で支援につなぐ検討などを行った。
大庄南	1	・認知症の方の早期発見・早期対応 ・精神疾患のある方の支援について ・障害認定を受けていない50の方の支援と地域とのつながり ・消費者被害について	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。
大庄北	1	地域ケア会議等において課題の把握をしている。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。
立花南	1	課題解決型、気づき支援型地域ケア会議を通して地域課題の把握に努めている。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている 課題解決型地域ケア会議の傾向を課題共有会議へフィードバックすることを意識して開催している。独居や生活保護世帯が多く、それに関わる権利擁護や長屋のコミュニティなどの課題を感じている。
立花北	1	地域ケア会議で地域課題における分析と解決法を検討している。 そこで出た意見等を地域ケア会議代表者会議で共有し、尼崎市の地域課題を把握している。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。
武庫東	1	相談内容の集計を毎月包括会議で共有。地域ケア会議や支援者会議により地域課題の把握・記録している。（認知症支援、生活困窮、孤立、就労、8050、障害福祉など）	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。 センター回答の課題がニーズとして多く、一つの世帯に複合的課題として重なっている。 障害を抱えた子の子のいる世帯での障害者支援機関との連携の機会が増えている。
武庫西	1	地域ケア会議の議事録として記録を残している。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。
園田南	1	個別相談からも地域課題を抽出、把握に努め、地域ケア会議を実施している。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。
園田北	1	地域ケア会議議事録を参考に、『地域ケア追っかけ会議』を開催し、地域課題を把握し、課題に対する取り組みについても話し合っている。	○	R7年度に地区で開催したケースについて、内容分析できている。 (参考：R6年度の事業実施分) 外国人、独居、8050、南清水の団地で認知症と外国人のトラブル、高齢女性の自転車事故などの事例あり。地域、救急、ダイバーシティ推進課などと連携し会議開催した。8回実施し、いずれも地域課題を意識して実施した。

2. 組織・運営体制

項目2 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	・データまたは紙面等で策定されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. 示された方針に沿って事業計画を策定していない 3. 示された方針の内容を理解できなかった 4. 市町村から方針が示されていない ※令和6年度の事業計画策定にあたり、令和6年4月末日までに示された運営方針が対象。 ※市町村が定める運営方針の内容に沿った事業計画が紙面等で策定されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	運営業務委託仕様書等で、センターの役割を把握し、事業計画の作成を行っている。	○	事業計画について、3月に策定会議を行い、9月にも中間評価している。議事録あり。重点項目の進捗管理票も適切に実施している。
中央西	1	・尼崎市が定める運営方針内容に沿って地域包括支援センターの役割を把握し、事業計画書を作成し、事業所内に掲示、ファイリングしている	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。事業計画は、センター全員で協議のうえ策定している。
小田南	1	市町村が方針を示し、原案をデーターで提示。それに基づきセンターの特徴を取り入れ策定している。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。受託法人の事業計画と連動のうえ、三職種で協議しつつ計画策定している。センターだけで解決できない課題に対し、多機関連携の強化(チームプレイ)に重点を置いている。R8年度は、協議体で地域課題定期、高齢者虐待対応マニュアルの啓発活動、家族介護者の会(ほっこりカフェ)に注力していく方針としている。
小田北	1	運営方針に沿って事業計画を策定している。前年度までは管理者が主に作成して、職員に意見を募っていたが、7年度は各職種毎に策定から介入するようにし、全職員で検討した。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。センター全員で事業計画を策定している。認知症サポーター養成講座だけでなく、いきいき百歳体操や介護予防講座など、看護師3人によるアウトリーチ活動の強化を課題と認識して、計画に反映させた。
大庄南	1	事業計画は書面で作成し、実施に向けて取り組んだ。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。
大庄北	1	前年度の地域包括支援センターの活動を踏まえ、適切に事業計画を策定している。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。
立花南	1	尼崎市が定める運営方針(業務委託契約書、仕様書、実施要綱等)をもとに年度事業計画を作成している。作成にあたり包括職員全員の意見を確認し管理者が取りまとめている。計画作成後、進行状況等を確認し共有している。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。
立花北	1	尼崎市が定める運営方針内容に沿って地域包括支援センターの役割を把握し、事業計画書を作成し、事業所内に掲示している	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。
武庫東	1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、地域・センターの特性に応じた事業計画書(運営規定)を策定している。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。
武庫西	1	市から示された運営方針に従って事業計画を策定している。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。
園田南	1	市が定める運営方針に沿いながら、地域課題についての話し合いを持ち、その意見を取りまとめ、園田地区独自のものを管理者が作成している。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。事業ごとに地区担当者を決めて、地域関係者と顔つなぎを行っている。
園田北	1	・尼崎市地域包括支援センター運営方針 ・尼崎市地域包括支援センター運営事業実施要項 ・尼崎市介護予防ケアマネジメント実施要項 ・尼崎市認知症地域支援推進事業実施要項 等に沿って介護保険事業計画の策定をしている。	○	市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。(参考：R6年度の事業実施分) 市の方針に沿い、データおよび書面で事業計画策定されていることを確認。職員全員で作成し、4事業ごとに専門職の意見をヒアリングして策定。職員に見やすすくないと見られないことから、視認性にも配慮した。事業目標を数値的に挙げるよう運営部会で意見があったことも考慮した。年間の進捗管理表を1人1枚作り、上期に進捗管理、10月に振り返り確認しあうようにしている。

2. 組織・運営体制

項目2 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	・当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価で取り上げた課題に対して適切な対応策が記載されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・前年度の事業評価で課題が把握されなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	市より助言を受けた内容や、センター3職種にて、前年度の重点業務等を共有、評価した上で、事業計画に反映させている。	○	権利擁護、認知症、介護予防に重点を置き、講座を行っていくことに重点を置いている。特に、認知症に関して理解促進を深めていきたいことから、R8年度も年7回の開催を予定している。サロン等に向けて実施する予定としている。
中央西	1	・大きな改善点は指摘されていないが、スタッフ全員で1年間の振り返りを行い、尼崎市の運営方針に沿って地域包括支援センターの役割を把握し、事業計画書を作成した。	○	前年度の運営評価の結果を、職員会議で全て共有したうえで、アウトリーチ活動や認知症の啓発に力を入れていく方針とした。
小田南	1	定期:センター訪問によるヒヤリングを実施。口頭と書面での評価を受けている。 随時:担当職員へ相談でき助言を受けている。	○	R7年度は、地域課題の抽出および協議体への提起に注力した。 杭瀬地区のゴミ出しや、障害を抱えたケースへの支援強化など、地域特性に応じた働きかけを進めている。
小田北	1	重点項目を定め、会議の議事録を残している。	○	計画の進捗管理のために、重点項目進捗会議の場で、センター内協議している。4/11に重点項目定め、そこから年間5回実施している。その結果、職員が意識的に動く機運が醸成された。 参考までに2ヵ月に1回、神崎地区にて、気軽に相談できる出張相談会を実施していきたい方針としている。
大庄南	1	・閉じこもり、孤立化による認知症、筋力低下を防ぐため、介護予防事業の参加促進、また地域活動の企画やきかけづくりに取り組んだ。	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。
大庄北	1	前年度の地域包括支援センターの活動を踏まえ、適切に事業計画を策定している。	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。
立花南	1	市との会議等で協議・展開された事項や行政評価で指摘頂いた内容を業務運営や事業計画に反映している。	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。
立花北	1	前年度に行われた事業評価で指摘のあった項目を事業目標に盛り込んで作成している。	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。
武庫東	1	市の運営方針(案)の重点項目や包括支援センター運営評価まとめ、地域課題の候補を参考に事業計画を策定した。昨年度に引き続き相談項目の複数選択を意識して入力を行った。	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。 (参考:R6年度の事業実施分) 昨年度の指摘事項として、夜間帯の連絡先を広報誌に載せた。相談集計において介護離職、ヤングケアラーなどの項目が計上できていなかったため意識して計上できるようにしている。
武庫西	2	前年度の事業評価における課題を抽出し今年度の取り組みに組み込んでいるが、事業計画内には反映させていない。	○	センター内で、文書回議のうえ計画策定している。介護予防の活用が進められていないことを課題視(介護保険外の一般介護予防やケアプランC)している。
園田南	1	市との協議を反映し、園田地区の個性性がでるよう、事業計画を策定した。	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。
園田北	1	前年度の事業評価における課題を抽出し、事業計画に反映している。 昨年度の市からの指摘事項についても反映している ①肥つなぎとの連携が少なかったが、今年度は、訪問看護・薬剤師・CM連携の企画で相談をしたり、地域防災研修の広報について協力を得たことにより改善された。 その他、事業計画重点目標進捗管理票参照	○	前年度の事業実施をふまえて、事業計画を策定している。

2. 組織・運営体制

項目2 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	・重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ、議事録等)が残され、かつセンターの事業計画に重点目標として記載している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ 参考として示したものから、担当圏域の重点課題等を検討した記録があり、運営方針、事業計画が策定されている場合、「1. はい」とする。 (参考) ・あまがさきの介護 ・第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・あまがさきし地域福祉計画

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	重点業務の取り決めについては、3職種で検討している。 重点業務の進捗に関しても、適宜評価し、達成状況の確認を行い、会議録として残している。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
中央西	1	・尼崎市が発行した保健福祉・介護計画などを確認しながら、スタッフ全員で検討し、重点業務の明確化を行った。	○	主要四業務ごとに、重点項目を設定した。例えば相談業務であれば情報共有など。上期と下期で達成率をパーセンテージ評価している。
小田南	1	センター内の個別ケース検討会議で、抽出地域課題の分析を併せて行っている。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
小田北	1	重点項目を定め、会議の議事録を残している。	○	センター内で協議し記録化している。
大庄南	1	・重度化や悪化してからの発見とならないように、地域とつながりのない方、サービス利用に至らない方など、気になる方の定期的な見守りを行った。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
大庄北	1	前年度の地域包括支援センターの活動を踏まえ、適切に事業計画を策定している。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
立花南	1	担当圏域の現状やニーズを盛り込みながら事業計画書を作成している。業務ごとにニーズをより把握している職種で分担して内容を考えている。	△	センター内で協議のうえ重点業務を定めたが、会議録が十分に残せていないとのことで「△」とする。
立花北	1	担当圏域における課題を解決していけるよう、社会福祉協議会と意見交換している。事業計画にも盛り込んでいる。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
武庫東	1	包括会議やケースカンファレンスで市の運営方針(案)の重点取組や地域の現状・課題を共有し、センターの実情に応じた重点目標・事業計画書を検討・策定した。	○	センター内会議で重点取組のPDCAについて協議し、全職員でコメントしている。事業計画も全職員で協議のうえ策定している。
武庫西	1	担当圏域における課題に基づき事業計画を策定している。また事業計画策定にあたってはセンター職員全員で検討を行い、検討の内容を記録に残している。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
園田南	1	包括会議、共有会、終礼では、個別ケースだけではなく、園田地区の地域特性を全体で共通認識し、ニーズに合わせた事業計画、重点目標を設定した。どのように検討していったのかは、議事録に残し、振り返りもできるようにしている。	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。
園田北	1	包括支援センター内で会議を開き、担当圏域の重点課題について、職員間で検討をした。 (令和8年3月26日包括会議議事録参照)	○	センター内で重点業務を定め、記録化している。

2. 組織・運営体制

項目2 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	・前年度のセンターの事業計画の達成状況およびその背景を分析して、センターの業務改善が図られている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・前年度の分析で業務改善が必要な事項がなかった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※右記に例として示している「地域包括支援センター事業計画及び重点目標の進捗管理票(任意様式)」のような様式等で業務改善が確認出来る場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	令和7年度センター業務進捗管理票をもとに、活動実績を評価し、令和8年度進捗管理票を作成している。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。
中央西	1	・事業計画書を基に事業所目標書(職場目標書)を作成し、年2回振り返りを行い進捗管理を行っている。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。 (参考：R6年度の事業実施分) 事業計画に基づき、「事業所・職場(品質)目標書」で定期(前期・後期)管理を行っている。
小田南	1	地域包括支援センター事業計画及び重点目標の進捗管理票及び法人の事業方針にて、目標設定と進捗を書面化している。	○	4～9月分を中間評価し、受託法人とも進捗を確認のうえ、下半期の行動計画を考えている。
小田北	1	センター職員間で進捗管理し、議事録を残している。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。
大庄南	1	・市町村からの支援・指導について随時、業務改善を図った。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。
大庄北	1	適切に業務改善を行っている。	○	いきいき百歳体操等への定期的な訪問ができていなかったことを受け、年10回の訪問目標を設定した。それに対し、年30回以上の訪問を行えた。
立花南	1	市の支援・指導内容は センター内の会議等で共有し、業務改善できるよう検討している。改善に時間のかかる案件は担当等を決め、計画立てて取り組んでいる。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。 (参考：R6年度の事業実施分) 業務改善のために、以下の取組を実施した。 ・重点課題の一つである認知症施策の推進のため、認サポを広げていくべく寸劇の導入。 ・人員体制安定のために、法人内異動を法人に相談。 ・地域とのつながりを持つために自治会と連携し、尾浜高層住宅で支えあいの地域づくりを実施。 ・社協等と自治会の仕組みを地区として勉強する機会を持った。
立花北	1	事業計画書を基に事業所目標書(職場目標書)を作成し、年2回振り返り面談を行い進捗管理を行っている。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。 (参考：R6年度の事業実施分) 職場目標管理シート、MBO個人目標管理シートで年2回進捗管理を行い、必要に応じ見直し・改善を行っている。
武庫東	1	センターの事業計画の重点目標を進捗管理票で確認、また、法人方針に基づいた事業別目標を設定し、毎月の包括会議や中間総括と年度末総括にて業務改善を行っている。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。
武庫西	1	進捗管理票で達成状況を把握するとともに達成できなかった背景や要因を分析している。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。
園田南	1	地域課題を整理することから始め、全職員で重点目標をどうするのか、それに向けて具体策を設定した。中間目標も実施する事ができた。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。
園田北	1	事業計画進捗管理表にて、職員全員で評価を行い業務改善につながっている。	○	昨年度の事業実施を分析し、必要に応じ業務改善を行っている。

2. 組織・運営体制

項目3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	・センター業務の責任者の役割を文書で示し、かつ職員に周知している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・ここでの文書は、市町村が実施方針等でセンター長の役割を示している場合も該当する。 ・センター業務の責任者がいない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※仕様書に示されている(管理者等の)センター業務の責任者の役割を、職員に周知(口答確認でも可)している場合、「1.はい」とする。 (上記以外の取組についても該当するものがあればコメント欄に記載)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	仕様書に管理者の役割が示されていることを、センター内で共有している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
中央西	1	・業務委託契約書(仕様書)を確認し職員に口頭にて周知している。また自由に、閲覧できるようにしている。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
小田南	1	仕様書にあるセンター長の役割と、業務の責任者については職員に周知している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
小田北	1	年1回の全職員との面談にて管理者の役割を周知している。仕様書は、全職員で回覧し周知している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
大庄南	1	センター管理者の役割を文書で示し、職員への周知を図っている。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
大庄北	1	仕様書等にて職員に周知している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
立花南	1	仕様書に示されているセンター業務の責任者の役割を職員に口頭ではあるが周知している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
立花北	1	業務委託契約書(仕様書)を確認し、口頭でセンター管理者の役割を説明している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
武庫東	1	仕様書にて周知している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
武庫西	2	仕様書に示されている管理者の役割をセンター内会議にて口頭で周知している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
園田南	1	仕様書での確認、周知はできており、職員も理解している。	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。
園田北	1	地域包括支援センター会議にて職員に文書にて周知した。 尼崎市「園田北」地域包括支援センター運営事業業務委託仕様書	○	仕様書の回覧等により、管理者の役割をセンター内周知している。

2. 組織・運営体制

項目3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	・センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・会議等の形式は問わない。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	事業計画はセンター内で共有し、個々の重点業務における役割を確認している。会議録にも残している。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
中央西	1	・朝礼時の申し送り、月1回の職員会議の場で、事業所目標の共有を行い、個々の取り組み内容についての確認共有を行っている。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
小田南	1	事業計画を三職種協働で作成、共有している。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
小田北	1	全職員が閲覧できるよう、共有フォルダに事業計画を格納している。月一回のセンターミーティングにおいて、意見を募り、取り組みを確認している。	○	月1回のセンターミーティングは、なるべく全員参加し、状況報告、意見聴取、動きの再確認を行っており、業務改善に主眼を置いている。
大庄南	1	センターの事業計画については、管理者が会議にて意見を取り入れて作成。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
大庄北	1	定期的なミーティングや包括内の会議により各自報告を行っている。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
立花南	1	職員個々の取り組みについては、実務者会、連絡会後に実施している包括支援センター内での会議において共有している。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
立花北	1	職場会議で職場の事業所目標の共有を行い、職員個々の目標を設定しそれぞれ面談を行い職員の目標に対する取り組みを共有している。	○	個人面談と定期ミーティングで確認している。
武庫東	1	市の事業計画・評価に連動した法人の運営システムで、年2回取り組みを確認している。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。 (参考:R6年度の事業実施分) 業務分担表で役割分担し、毎月確認できるようにしている。育成面談の場でも進捗確認を行っている。
武庫西	1	センター全職員の取り組み案を確認、集約の上、事業計画を策定している。事業計画の内容を実施項目に落とし担当者を決め、進捗管理票で随時事業の進捗を確認している。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
園田南	1	管理者が共有会での全体確認と、個々の面談において確認を行っている。面談内容は法人と共有。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。
園田北	1	職員の個々取り組みについては、4月、10月と各自面談を実施し確認している。 また、年度初め4月・年度末3月の包括会議でも取り組みの確認を行っている。	○	センターの事業計画を共有する会議等において、職員個々の取組内容を確認している。

2. 組織・運営体制

項目3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっているか	センターの業務量を把握したうえで、例えば、事務職員への業務分担や、センター職員が作成する介護予防サービス計画の上限数を決めて、それ以上のプランを委託する等の何らかの業務最適化の工夫を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	委託プランを各職員へ振り分けて対応している。委託件数の持ち分は、偏りが出ないように調整している。また、相談対応においても偏りが出ないように適宜調整している。	○	1人あたりの直プラン数上限を設け、負担過多にならないよう配慮している。
中央西	1	・事務員を配置し、3職種の能力が発揮できるように直プランの件数を決めたりして業務バランスをとっている。	○	事務員の配置が三職種の負担軽減につながっている。管理者がなるべく担当ケースを持たずに、各職員をバックアップできるようにしている。
小田南	1	三職種の直プランは要請なし。三職種の加配置、プランナーも配置している。	○	プランナーの配置が三職種の負担軽減につながっている。直プラン数の上限設定を超えないよう配慮している。
小田北	1	プランナーの配置により、三職種の担当数を押さえている。委託先については、前年同様、一覧表を作成し、データで管理している。空きの情報があれば、ホワイトボードに記載し、共有している。	○	プランナーの配置が三職種の負担軽減につながっている。直プラン数の上限設定を超えないよう配慮している。「つなぎ先一覧表」の作成・管理により、委託先が調整しやすくなった。
大庄南	1	各職種の業務量の把握に努め、介護予防ケアマネジメントのプラン数は、相談件数増により、減っている。専門の事務職員が配置となり、業務負担の軽減に繋がっている。	○	負担軽減のために直プラン件数を抑える反面、1人あたり5件は担当することとしていたが、人員不足により件数が持てなかった。委託プランの管理に関しては、居宅支援事業所ごとに担当者を分けて管理している。
大庄北	1	個人や職種による業務量を考慮し負担にならない程度のプラン件数となるように調整を行っている。	○	相談業務に影響が出ないよう、直プランを10件前後にしている。職員の経験に応じて件数を増減させている。
立花南	1	介護予防サービスの計画の上限数を定め、委託するなどの業務負担軽減を図っている。その他随時業務負担の軽減について包括支援センター内での会議で検討している。	○	三職種の直プラン件数を10～20件程度とするよう管理している。
立花北	1	職場会議で目標を共有し、その内容に沿って役割分担を行い業務量を把握している。介護予防サービス計画においては5件程度での目標を設定している。	○	1人あたりの直プラン数上限を設け、負担過多にならないよう配慮している。負担軽減の一方で、ある程度は持つように留意している。
武庫東	1	事務員及び介護予防プラン等を作成するケアマネジャーを配置している。	○	プランナーの配置が三職種の負担軽減につながっている。
武庫西	1	プランナーの配置他、3職種の担当する介護予防サービス計画の担当数が、市から示された上限数を上回らないよう適宜居宅介護支援事業所への委託を行っている。また定期的に職員面談を行い業務量の把握と適正な業務分担に向けている。	○	プランナーの配置が三職種の負担軽減につながっている。居宅介護支援事業所に委託しやすい関係維持に努めている。
園田南	1	個々の経験年数、スキル、対応件数によって、業務のバランスは管理者で確認、調整している。	○	1人あたりの直プラン数上限を設け、負担過多にならないよう配慮している。新入職員は慣れるまでプランを持たないようにしている。
園田北	1	法人のセンター職員の直プラン目標値10件/月 実際の受け持ち数5件/月	○	直プラン数が1人あたり5～10件となるよう配慮している。

2. 組織・運営体制

項目3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっているか	・各職員の業務量を把握したうえで、専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等を定めている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。例えば、資格ごとに4事業の主担当を割り振ったうえで、資格によらず複数人がチームとして活動するようにルール化することや、業務別に主担当と副担当を決めて、年度ごとに順次交代していく仕組みなどが該当する。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	相談対応においては職種に限定せず対応している。地域活動では職種を活かして活動している。 職員へ負担が偏らぬよう、業務バランスを調整している。	○	昨年度同様、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている。 (参考: R6年度の事業実施分) 職員定数が少なく、相談しやすい環境にある。負担がかかっている職員には、管理者が声掛けするなどしている。
中央西	1	・役割マトリックスを作成し運営している ・困難事例等は、複数体制で対応している。 ・日々の申し送り、部会の中で業務に偏りがないように担当の見直しを行っている。	○	年間の各業務目標に対する主担者を設定している。 認知症地域支援推進員に仕事が多く集まるため、負担軽減のために、もう1名、推進員研修を受講予定としている。 毎年の面談の中で業務量を調整している。
小田南	1	輪番制(自立支援型ケア会議、請求業務など)状況勘案(個別ケース、運営推進会議、出前講座参加など)で担当決定している。 複数対応のメンバリングは支援内容により決定。	○	庶務的な業務に関しても抜け漏れがないように、当番表を作って管理している。 毎朝のケースミーティングで各職員の業務の共有を行っている。
小田北	1	予防プランの直接担当プラン以外はすべて担当制を取っていない。同じケースでも相談内容によって専門性を考慮し、対応者を検討。対応内容は経過記録に残し、全職員が共有できるようにしている。毎朝のミーティングで情報共有、週一回のシェアミーティングで対応方法の確認と検討を行っている。半日単位で事務所当番を決め、優先的に電話対応するようにし、特定の職員が対応することのないよう、配慮している。	○	ケースや負担状況に応じて、対応する職員を調整している。抱え込み防止の観点から、あえて担当制を導入していない。かわりに、全職員が記録をしっかりと残す・読むようにしている。 初回相談した段階で自分が対応し続けるとは限らない認識を共有している。他の職種で対応したほうがいいのか、他の誰かと行ったほうがいいのかなど検討するようにしている。
大庄南	1	各センター職員の職種による専門性を生かすように配慮しつつ、専門以外でも対応できるように業務分担を行っている。	○	ケース対応においては、各職員が経験を積めるように配慮している。 虐待や困難事例は複数対応するようにしている。
大庄北	1	虐待や困難ケースにより職員の負担が大きくならないように、また負担が偏らならないように業務量の調整を行っている。	○	個々の職員に負担がかかっていたら、分散するよう調整している。 虐待、困難事例、精神疾患などのケースは2人対応するようにしている。
立花南	1	それぞれの職種、業務内容に応じて役割分担を行うようにしているが、人員不足の為、職種間の連携を図りサポートするように配慮している。	○	医療的な判断が求められるケースは保健師が対応するなど、それぞれの職種の強みを活かしている。
立花北	1	朝礼・終礼で相談の共有を行い、業務の振り分けと多職種連携の分担を行っている。 専門職ごとに役割分担を行い、業務過多にならないよう分担している。	○	職種ごとに業務を適正に分担している。
武庫東	1	個別ケース及び地域への啓発活動は三職種で輪番等で行っている。 業務担当表あり。	○	業務分担表を作成し、偏りが出ないように業務管理している。
武庫西	1	特定の職員に業務が偏ることの無いよう年度毎に業務分担表及び事業担当表を作成している。	○	事業の担当、業務の担当を分けて分担し、雑務も含めて管理している。
園田南	1	ケースによって主担当は決まっているが、内容によっては担当職員の変更を行っている。業務内容によっては、輪番制を取り入れ、全体でカバーしている。	○	昨年度同様、業務分担のルールや仕組みづくりを行っている。 (参考: R6年度の事業実施分) 困難事例は社会福祉士が対応するなど、職種の強みを活かしたアプローチを行っている。 参考: 見守りリストを作成し災害時の様子確認リストとしても活用している。
園田北	1	基本的には各職種の専門性を踏まえた担当としている。 しかし業務負担を考慮し複数人対応とするなど適宜担当を話し合いにより決めている。 各種会議、地域支援活動、運営推進会においても年間であらかじめ主担当を決めている。	○	年度ごとに業務分担表を作成し、職種ごとに業務を適正に分担している。 ケース対応においては、朝の申し送りで担当者を決めており、各職員が積極的に担当を申し出る雰囲気がある。

2. 組織・運営体制

項目3 センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】 センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	・例えば、職員毎のパソコンやタブレットの配布、Wi-Fiの整備、介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム、センター間等の総合相談支援事業の効果的な実施のためのデータ共有システム、オンライン相談等のためのタブレット端末、音声入力による記録作成、地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット、センター業務の効率化を図るためのAIの導入などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	職員1名につき1台パソコンを設置している。相談業務では「スマイルコンパス」を活用することで、業務の効率化が図られている。	○	スマイルコンパスにより、業務効率化に取り組んでいる。
中央西	1	・PC以外にiPad2台 ・新たにミルモレコーダー(音声記録AI要約)導入し業務効率化を図っている。	○	iPadをWeb会議等の業務に活用している。ミルモレコーダーは月40時間契約している。相談者との面談時に、記録のために録音してよいか確認し、承諾書に記入してもらい、AIで文字起こしする運用を行っている。
小田南	1	オンライン会議、AIの活用。 今年度、業務効率化のため、音声テキスト化要約サービスの試用を実施。精度が課題で採用とはならなかった。	○	職員の一人ひとりが利用できるパソコンの設置等により、業務効率化に取り組んでいる。 生成AIを有効活用している。
小田北	1	システム対応のパソコンは職員毎に整備している。包括専用タブレット・スマートフォンを活用している。Wi-Fiは事務所・相談室共に整備。会議内容の議事録作成のため、録音～文字起こし、要約による議事録作成ツールNottaを導入し、活用している。	○	Nottaの精度が高く、重宝している。 Google Formも有効活用している。 各居宅介護支援事業所からの提出書類をシステムで電子管理し、次の書類提出時期の管理を行っている。
大庄南	1	職員毎にパソコンを配布し、利用者情報を共有している。	○	ICTの活用等により、センターの業務効率化に取り組んでいる。 (参考：R6年度の事業実施分) 法人内クラウドを使ってデータ管理を行っている。
大庄北	1	職員に対して1人1台のパソコンや共有のスマートフォン等を使用し業務効率化に取り組んでいる。	○	ICTの活用等により、センターの業務効率化に取り組んでいる。 (参考：R6年度の事業実施分) 共有フォルダを活用して予定管理している。
立花南	1	職員間の連絡や情報共有はグループLINEを用いて行い、情報伝達の効率化を図っている。スケジュールに関してもカレンダーを共有し全体スケジュールの共有を行っている。	○	LINEの活用等により、業務効率化に取り組んでいる。 Google AIの活用を検討している。
立花北	1	職員ごとにパソコンを配布し、WiFiを整備し、iPadも活用。 ICレコーダーを活用し、文字起こしのソフトを使用し、業務効率化を行っている。	○	ICTの活用等により、センターの業務効率化に取り組んでいる。 (参考：R6年度の事業実施分) SIM入りのiPadを用いて、Zoom研修の受講等に活用している。
武庫東	1	市のシステム以外のパソコンを職員に配布。データ保管やオンラインの相談や会議が実施できるよう設備している。	○	ICTの活用等により、センターの業務効率化に取り組んでいる。 (参考：R6年度の事業実施分) 1人1台のPCでネット環境を整えている。スマイルコンパスPCは増設予定である。また、AIの活用は、セキュリティを考慮しつつ法人で検討中である。
武庫西	1	スマイルコンパスにて市と情報を共有している。	○	ICTの活用等により、センターの業務効率化に取り組んでいる。 (参考：R6年度の事業実施分) 予定共有ツールや文字起こしツールを活用している。
園田南	1	全職員パソコン配布済。職員間ではグループラインを活用している。ミスを軽減するために、業務を簡素化できるところは、職員間で相談し、進めている。	○	全職員パソコン配付等により、業務効率化に取り組んでいる。
園田北	1	職員毎のパソコン、包括専用タブレット、スマートフォン1台、携帯電話1台を整備している。 会議録など音声入力を利用したり、チラシ作成についてもアプリを積極的に取り入れ業務の効率化を図っている。	○	タブレットをZoom会議で使用している。Chat GPTでチラシや議事録をまとめた。

2. 組織・運営体制

項目4 センター職員の人材確保および育成を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	・職員の人材確保や定着を目的として、例えば、地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる、上司との面談の機会を設ける、資格取得を保障する、研修受講機会を保障する、休暇を取りやすくする等の取組を推進している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※例えば、「地域の専門職養成機関等と連携して実習を受け入れる」、「上司との面談の機会を設ける」、「資格取得を保障する」、「研修受講機会を保障する」、「休暇を取りやすくする」等の取組を推進している場合、「1.はい」とする。 (上記以外の取組についても該当するものがあればコメント欄に記載)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	法人にも相談しやすい環境にあり、業務に対する理解も得られている。 センター内でも、勤務調整や休暇取得、研修機会の確保等に配慮している。	○	資格取得や研修受講に関して、法人の理解・バックアップが得られている。
中央西	1	・定期的(年2回)MBO面談を実施しているその他、必要時に個別面談実施。 ・法人就業規則に沿ってスタッフが希望どおりに休暇が取れるような環境づくりを行っている。	○	1時間単位で有給が取得でき、休暇の融通が利きやすい。
小田南	1	外部研修参加 育児、家族介護のバックアップ 継続的なOJT育成面談 資格取得者への表彰	○	研修受講希望の起案はよくあがっており、希望通り受講できている。
小田北	1	資格取得・更新については法人の協力があがり対応している。研修参加機会も確保している。年間通して休暇の取得は職員の希望を優先し、公平に対応している。年一回の職員の自己評価を実施し、管理者との面談を行っている。職員の状況により、適宜面談の機会を設けている。	○	センター回答のとおり、人材定着に注力していることから、定着率が高い。
大庄南	1	・上司との面談は不定期ながら、実施。 ・急な体調不良や有休取得についても、取りやすい環境となっている。 ・職員の資質向上、実践力向上のため、希望する研修会に参加できるように、配慮されている。	○	センター回答のとおり、人材確保・定着に配慮されている。
大庄北	1	法人から資格取得に関する研修等への援助がある。またキャリアアップ面談等を行っている。	○	センター回答のとおり、人材確保・定着に配慮されている。
立花南	1	看護実習、社会福祉士実習を積極的に受け入れ養成機関との連携を図っている。休暇についても希望に沿うように柔軟にシフト調整を行っている。訪問の直行、直帰も個々の裁量にゆだね移動時間の短縮や相談時間の拡大など柔軟に行動できるようにしている。	○	人材確保の一環として、積極的に実習生の受け入れを行っており、実習生が数名、法人に応募している。令和7年度も受け入れ先を2校増やした。
立花北	1	年2回の進捗状況の確認の面談と不定期で個別面談を実施している。 法人就業規則に沿って、休みを取りやすい環境づくりを行っている。	○	職員のストレス過多が無いか定期面談で確認している。 人材確保に関して、法人の手厚いバックアップがある(人材紹介会社の活用、法人内で資格取得の奨学金制度、職能団体加入の半額負担制度など。)
武庫東	1	ソーシャルワーク実習の受入れ。 ケアマネ実習を行う居宅介護支援事業所へ協力している(地域ケア会議等)。 全職員の年2回育成面談あり。	○	センター回答のとおり、人材確保・定着に配慮されている。 (参考:R6年度の事業実施分) 人材確保の一環として、積極的に実習生の受け入れを行っており、実習生が数名、法人に応募している。
武庫西	1	・高い有給取得率 ・研修受講機会の確保 ・管理者との面談 等の取り組みを実施している。	○	センター回答のとおり、人材確保・定着に配慮されている。
園田南	1	管理者面談実施。希望する研修に参加できる環境調整、変則勤務などワークライフバランスを維持し、休暇を希望通り取得している。	○	年2回の面談などによる人材育成を行っている。
園田北	1	・資格取得のための休暇の確保 ・職員の休暇希望を優先している ・勤務管理(残業は平均10時間以内) ・メンタルヘルス研修の受講 ・研修の機会を保障している ・面談の機会を設けている	○	センター回答のとおり、人材確保・定着に配慮されている。

2. 組織・運営体制

項目4 センター職員の人材確保および育成を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	・センターに在籍する全ての職員が参加できる職場での研修を年に1回以上開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・研修の主権者、内容、時間数は問わない。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	法人内研修に参加している。	○	毎月1回、法人内研修を受講している。動画が主である。内容は、アンガーマネジメント、虐待、認知症、感染症、法令遵守などの研修を実施している。AEDの研修を受ける場合もある。
中央西	1	・法人教育研修計画、介護事業所法定研修を策定し実施している。	○	法定研修以外にも、自己啓発やスキルアップのための研修費を予算化している。法人に教育委員会があり、例えば3年目や中堅職員など、階層に応じた研修体系がある。
小田南	1	法定研修以外にも、法人、施設長が職員に向け企画。年3回以上実施。	○	法定研修、法人の全体研修、兵庫県の相談対応研修などを受講している。
小田北	1	法人からの研修案内を受け、適宜参加している。	○	R7年度は法人内で実施している病院や老健の研修にも参加した。
大庄南	1	・法人内研修が実施されており、全員が参加している。	○	受託法人のオンライン研修(虐待、認知症、感染症、身体拘束、職業倫理等)を受講している。
大庄北	1	定期的に法人による研修に参加している。	○	受託法人の研修(価値観、コミュニケーション、虐待、異文化交流、アンガーマネジメント等)を受講している。
立花南	1	必要な研修は希望を募り参加者を選定。研修後は会議の場や資料の回覧で情報共有している。	○	受託法人の研修(アンガーマネジメント、虐待、認知症、感染症、法令遵守など)を受講している。それ以外にも入職時研修や、部門研修など受講している。
立花北	1	法人研修計画、介護事業所法定研修を策定し実施している。法人内で月間研修テーマが設定されており、職場会議でその内容の周知を行っている。	○	受託法人に研修企画チームがあり、外部講師を招いて研修を実施している。受託法人で勤務年数に応じた研修がある。
武庫東	1	法人で年4回実施	○	必要に応じ、職員が希望する研修の受講を行っている。
武庫西	1	法人及び他機関が主催する研修に職員全員が参加した。	○	受託法人が、センター用の研修テーマ（チームアプローチ等）を組んで実施している。
園田南	1	法人内の研修も、全員参加(リーダーシップ、アサーション、ハラスメント、メンタルヘルス研修)指定事業所としての研修も実施している。(研修内容は報告書提出している)	○	受託法人として年3回の研修を実施している。令和7年度は、顧問弁護士によるハラスメントの研修を実施した。その他、コミュニケーションに関する研修の実施等を行った。
園田北	1	昨年度は、メンタルヘルス研修・ハラスメント研修を実施した	○	必要に応じ、職員が希望する研修の受講を行っている。

2. 組織・運営体制

項目4 センター職員の人材確保および育成を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか	・センターに在籍する全ての職員が、少なくとも年に1回は職場外の研修に参加している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・研修の主催者、内容、時間数は問わない。	1. はい 2. いいえ ※主催者、研修内容・時間数は問わない。 ※職場における教育訓練の方法としては、主に、OJT(On the Job Training:職場での仕事の経験を通じた職業訓練)とOff-JT(Off the Job Training:職場での仕事を離れての職業訓練)の2種類がある。この設問では、Off-JTとして実施される研修の実施状況を回答すること。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	研修案内に関しては、センター内で共有している。 外部研修にも適宜参加している。 研修に参加できなかった職員は、研修資料を閲覧している。	○	受託法人が、職員の精神保健福祉士会費用をバックアップしている。 Off-JTとして、福祉関連以外では、災害対策の研修を2回受講した。受講後は報告書を稟議している。
中央西	1	・教育訓練(個人)実施計画書を策定し研修を行っている。	○	Off-JTに関し、希望があれば適宜受講ができています。
小田南	1	年度初めに個々の目標を設定。センター業務に関する研修、専門性に関する研修に参加できる体制をとっている。	○	職員ごとに個人目標を設定しており、目標に沿った研修を受講している。
小田北	1	全ての研修案内を全職員で共有し、参加希望があれば優先的に参加できるよう、業務調整を行っている。また、職種・経験年数によって、管理者より参加勧奨することもある。	○	全員がなんらかの研修に参加できている。R7年度は介護支援専門員の更新研修にあたる職員が多かった。
大庄南	1	・業務を調整し、包括職員として実践力を上げるために、職場外の研修に参加。	○	Off-JTに関し、希望があれば適宜受講ができています。
大庄北	1	市や法人、その他の機関が主催となっている研修等に参加できている。	○	Off-JTに関し、希望があれば適宜受講ができています。
立花南	1	社内資格制度に沿ってすべての職員が接遇や技術向上の学びを深める場を設けている。 居宅連やあまつなぎ、市等からの研修案内をもとに受講希望を募り受講しやすいように業務調整を行っている。	○	法人の協力があり、内外の研修が充実している。法人内のスキルアップ試験制度もあり。
立花北	1	面談の中で1年間の教育訓練(研修)実施計画書を作成して管理している。 専門職の研修は回覧を行い、積極的に参加をしている。	○	Off-JTに関し、希望があれば適宜受講ができています。
武庫東	1	全職員が自己研鑽のための外部研修参加できている	○	Off-JTに関し、希望があれば適宜受講ができています。
武庫西	1	プランナーを含めた全ての職員がoff-JTに参加している。	○	Off-JTに関し、希望があれば適宜受講ができています。
園田南	1	研修参加できるように、回覧や参加の声掛けを行っている。	○	感染症、ハラスメント、個人情報保護など、顧問弁護士の協力を得ながら実施している。 研修内容について、大事な内容は包括会議で共有している。
園田北	1	センターすべての職員がOff-JTを実施している(研修参加記録を各自作成)	○	伝達研修にも力を入れている。朝のミーティングでポイントを共有している。

2. 組織・運営体制

項目4 センター職員の人材確保および育成を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	・メンタルヘルス対策として、例えば、職員に対するストレスチェックの実施、メンタルヘルスに関する研修会の開催、メンタルヘルスに関する相談窓口・担当者の設置、専門家によるカウンセリング機会の提供などが行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	年に1回ストレスチェックを受けており、メンタルヘルス対策を行っている。	○	ストレスチェック結果を病院に提出し、結果が悪かった場合は、病院へのつなぎや費用負担を行う仕組みがある。産業医にも相談できる。
中央西	1	・年1回ストレスチェックを実施している。 ・法人に産業医、カウンセラーを配置し対応している。 ・研修会は法人衛生委員会で企画、実施している。	○	ストレスチェック、産業医面談、カウンセラー、法人衛生委員会研修など整備している。
小田南	1	こころとからだの相談窓口を設置。上司を通さず利用できる仕組み。子育てについても相談が可能。 メンタルヘルスチェックの実施。	○	顧問助産師による個別面談や、健康セミナーの機会もある。顧問社労士にハラスメント相談が可能である。
小田北	1	法人により、年一回のストレスチェックを実施している。必要時は法人協力のもと、産業医面談など対応可。	○	ストレスチェック、産業医面談など整備している。
大庄南	1	・1年に1回、法人の健康診断時にストレスチェックが実施され、相談窓口・担当者も設置されている。	○	センター記載のとおりメンタルヘルス対策が行われている。
大庄北	1	法人にて定期的にストレスチェックを受けておりメンタルヘルス対策を行っている。	○	ストレスチェック、産業医面談など整備している。
立花南	1	健康診断においてこころの状態チェックやアンガーマネジメントについての研修を受講。参加できない職員には資料回覧などで共有している。	○	センター記載のとおりメンタルヘルス対策が行われている。
立花北	1	年1回ストレスチェックを実施している。 カウンセラー、産業医を配置し対応している。 法人内で「こころの相談室」を開設し、メンタルヘルス対策を講じている。	○	ストレスチェック、産業医面談、カウンセラー、法人衛生委員会研修など整備している。
武庫東	1	年1回ストレスチェックの実施。 メンタルヘルスに関する相談窓口を設置している。	○	顧問助産師による個別面談や、健康セミナーの機会もある。顧問社労士にハラスメント相談が可能である。
武庫西	1	ストレスチェックを実施している。	○	ストレスチェック、産業医面談など整備している。
園田南	1	些細な変化を感じた際は、職員間で声をかけあうようにしている。また、精神的負担を感じるケースや業務は対応職員を変更するなどの対応をとっている。(対応苦慮ケースの記載シート作成)ハラスメントとメンタルヘルス研修を実施済。ストレスチェックもできるように検討中。	○	法人全体で左記の取組を実施することで、職員のメンタルヘルス対策を行っている。
園田北	1	毎年健康診断と同時にストレスチェックを行っている。必要時産業医面談を受けることができるという事も周知している。 年に一度全職員に対してメンタルヘルス研修を実施している。	○	ストレスチェック、産業医面談など整備している。

2. 組織・運営体制

項目4 センター職員の人材確保および育成を図る

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】 スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	・スーパービジョンについては、センターの上司や同僚による場合、外部のスーパーバイザーによる場合など、いずれも項目を満たしているものとして取り扱う。 ・コンサルテーションについては、センター外の専門職による場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ (参考) ・各センターの体制について聞き取りにて確認 ・包括支援担当内の専門職配置 ・弁護士相談事業 ・3職種部会の研修

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	支援困難ケース等、センター内で共有・相談したり、スーパーバイズにて、1人で抱え込まないように配慮している。 法人にも相談出来る体制にある。	○	管理者だけでなく、ベテラン職員や、受託法人の施設長へ、気軽に相談できる体制を取っている。
中央西	1	・事業所内では職員会議等で検討時間を作っている。 ・弁護士相談体制をとっている。 ・主任CM部会主催の研修参加 ・法人内の専門職部会で各々スーパービジョン等を行っている。	○	法人内で専門職種ごとの部会を実施している。顧問弁護士に必要時相談できる。
小田南	1	三職種による定期ミーティングがピアスーパービジョンの機会となっている。 受託法人に多職種の専門職種が配置されているため、必要時コンサルテーションを受けることが可能である。	○	法人の顧問弁護士に必要時相談できる体制。内部相談窓口を設けている。
小田北	1	センター内では管理者・主任がスーパーバイザーとなり、対応している。内容によっては、法人内の他部署職員に相談することもある。地域の法律専門家とのネットワークもあり、活用している。	○	管理者のフォローは受託法人の管理職が行っている。法人内の居宅介護支援事業所など横のつながりもある。 地区担当弁護士が、いつでも相談に来ていいと言ってくれており、相談しやすい関係ができている。
大庄南	1	・法人の顧問弁護士への相談、また他部署の上司からもスーパービジョンを受けることができる。 ・外部に相談できるスーパーバイザーがいて、随時、相談できる体制がある。	○	併設施設に、経験豊富な介護支援専門員がおり、他部署であるが相談ができる。 顧問弁護士、社会保険労務士等にも適宜相談している。
大庄北	1	法人職員(元警察関係)等から指導援助を受けている。	○	役職のついた職員は外部講師との面談研修を実施している。 元警察職員からは、交通ルールや詐欺対策に関する指導援助を受けている。
立花南	1	スーパービジョンについては随時、上司や同僚にて行われている。コンサルテーションについては弁護士相談事業やあまつなぎと連携し、多職種間のコンサルテーション体制を運用している。	○	センター記載のとおり、法人内外でコンサルテーションを受けている。 受託法人の他施設の施設長などからスーパーバイズが受けられる。
立花北	1	気づきの事例検討会に参加しスーパービジョンを受けている。 法人内で専門職種ごとの部会があり、そこで先輩職員からのスーパービジョン等を行っている。	○	法人内で専門職種ごとの部会を実施している。顧問弁護士に必要時相談できる。
武庫東	1	上司及び他の職種から助言が受けられる体制である。その他法人の専門職からも助言可能である。	○	法人の顧問弁護士に必要時相談できる体制。内部相談窓口を設けている。
武庫西	2	スーパービジョン、コンサルテーション共に体制を整えることが出来ていない。	○	センター職員がスーパービジョン研修や管理者研修を受講している。希望する研修は、申請すれば受託法人が全て承認している。 法人として顧問弁護士を契約している。
園田南	1	法人の弁護士事務所と連携とれるようになっており、個別対応についても、法的視点からの助言をもらっている。園田地区担当の弁護士事務所との連携もと、研修会実施もできている。主任CM部会の研修(支援者支援)にも、他職種も積極的に参加している。	○	チャットワークで顧問弁護士へリアルタイムで相談できるようにしている。
園田北	1	包括支援担当地区担当をはじめ専門職によるコンサルテーションを受けている。 弁護士相談・研修 3職種部会の研修に参加している。 その他、兵庫県福祉人材センターに運営についてのアドバイスを頂いている。	○	兵庫県福祉人材センターに、年1回程度、チーム対応に関する助言をもらっている。

2. 組織・運営体制

項目5 市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	・データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※市町村の取扱方針に従って、データ又は紙面で整備されている場合、「1.方針に従って、整備している」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	個人情報を持ち出す際は、管理簿に記載している。今年度は、あらたにケアマネへ返却する帳票についても管理簿を作成。 個人情報保護マニュアルは、適宜整備している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
中央西	1	・尼崎市の取扱方針に従い、個人情報保護マニュアル(包括用、法人用)を作成し、一部掲示している。 ・個人情報管理簿や処分時はシュレッダー処分を行っている。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
小田南	1	法人が定める個人情報取り扱い指針を貼りだしている。 法人の取り組みとして全職員を対象とした情報リテラシーテストが実施された。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。 (参考：R6年度の事業実施分) 法人内で情報セキュリティ委員会を開催。情報セキュリティ5か条を整備し、個人情報の持ち出し禁止、ソーシャルエンジニアリングの禁止など明文化している。 PCIにUSBメモリーを刺せないようにするなどの物理的配慮も行っている。
小田北	1	法人と協力し、マニュアルを整備している。紙面とデータ両方で管理している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
大庄南	1	・個人情報保護マニュアルを整備している。 ・個人情報持出管理簿を活用し、情報漏洩防止に努めている。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
大庄北	1	方針に従って適切に整備している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
立花南	1	個人情報取り扱いのマニュアルを職員に周知している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
立花北	1	尼崎市の取り扱い方針に従い、個人情報保護マニュアルを作成し掲示している。 個人情報持出し管理簿を使用し、情報漏洩防止に努めている。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
武庫東	1	個人情報保護マニュアルに加え、法人情報セキュリティの取り決めに周知している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。 (参考：R6年度の事業実施分) 法人内で情報セキュリティ委員会を開催。情報セキュリティ5か条を整備し、個人情報の持ち出し禁止、ソーシャルエンジニアリングの禁止など明文化している。 PCIにUSBメモリーを刺せないようにするなどの物理的配慮も行っている。
武庫西	1	個人情報保護マニュアルを整備している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
園田南	1	個人情報マニュアル作成だけでなく、市内包括全体で自主的に個人情報取り扱いの研修実施。また、法人研修にも参加し、個人情報の取り扱いには常に注意し、意識を高めている。居宅から受け取った書類は受け取りサインをもらっている。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。
園田北	1	個人情報保護マニュアルを紙面・データで整備している。	○	センター記載のとおり、個人情報保護マニュアルを書面で整備している。

2. 組織・運営体制

項目5 市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	・持出や開示に備え、個人情報の取り扱いについて整理のうえ、データまたは紙面を整備し、持出・開示時に適正に対処している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	個人情報を持ち出す際は、管理簿に記載し、ダブルチェックを行っている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
中央西	1	・「カルテ持出管理簿確認シート」を作成し、2名で確認を行っている。(FAX送信も同様) ・サービス事業所とは「受け渡し確認表」を作成し、確認を行っている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
小田南	1	個人情報持ち出しチェック表を使用している。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
小田北	1	個人情報持ち出し管理簿を作成し、データで管理している。持ち出し・持ち帰り共に複数職員で確認し、保管する場所も限定している。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
大庄南	1	・個人情報の持出・開示時は管理簿への記載、確認を行っている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
大庄北	1	管理簿を活用し個人情報の管理を行っている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
立花南	1	個人情報の持出は最小限に留めている。持出す際は、管理簿を作成し管理している。その他持帰りの書類についても受け渡しの状況を記録している。郵送物についてはポストを固定しトラブルが発生した場合に備えるようにしている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
立花北	1	「カルテ持出確認シート」を作成し、2名で確認している。 サービス事業所とは「書類関係管理表」を作成し渡し忘れの内容にしている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
武庫東	1	持出管理簿にて、個人情報の持出や開示について記録と確認を行っている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
武庫西	1	市内の各センター共通の持出管理簿様式を整備し確認を行っている。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
園田南	1	持ち出し簿の記入、ダブルチェック、郵便物のダブルチェック実施。FAX誤送を予防する為、複合機の機能も活用している。職員不在時は紛失予防の為、個々のBOX管理を徹底している。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。
園田北	1	個人情報持ち出し、受取りの際は、持ち出し簿への記載を行い管理している。	○	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。

2. 組織・運営体制

項目5 市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか	・市町村の方針に沿って、個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、それをデータまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で整備されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	個人情報マニュアルに手順を記載し、センター内で共有している。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
中央西	1	・個人情報漏洩、苦情対応時は法人対応マニュアルに沿って対応する。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
小田南	1	市町村及び、所属法人の定める個人情報取り扱いの指針あり。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
小田北	1	苦情があれば、内容を紙面にまとめ、全職員で共有。内容によっては法人に報告することもある。個人情報漏洩については、気づいた時点で管理者に報告のもと法人や行政に即報告するように、全職員に周知している。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
大庄南	1	・市町村の方針に沿って、個人情報漏洩と苦情の両方について、報告体制を各職員へ周知している。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
大庄北	1	個人情報、苦情対応のマニュアルを使用している。個人情報の紛失時は包括支援担当、法人からの指示を受け適切に対応を行っている。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
立花南	1	個人情報取り扱いのマニュアルを職員に周知している。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
立花北	1	個人情報データ取り扱い特記事項に沿って対応している。 個人情報漏洩、苦情対応時は法人マニュアルに沿って対応する。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
武庫東	1	個人情報保護マニュアルに加え、法人情報セキュリティにより、個人情報漏洩と苦情に対する対応方法を周知している。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
武庫西	2	個人情報漏えいが発生した際の対応を職員は認識しているが、書面やデータでは整備されていない。	○	「書面やデータで整備していない」と、自己評価が低く設定されているが、市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備しているため、「○」とする。
園田南	1	速やかに対応するよう紙面で周知をしている。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。
園田北	1	市町村の方針に沿って、個人情報漏洩と苦情の両方に対して報告体制を整備している。	○	市が示す「個人情報・データ取扱特記事項」等に沿い個人情報漏えいと苦情の両方に対して、対処および市町村への報告の体制を整備し、データおよび紙面で整備している。

2. 組織・運営体制

項目5 市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	- 例えば、センターのホームページのアクセス地図がわかりにくいという苦情をもとに地図をわかりやすくする。 - 電話がつながりにくいという苦情をもとに外出中の職員の携帯電話へ転送するといった取組を行った場合に、項目を満たすものとする。 - センターへの苦情が全くない場合も、項目を満たしているものとする。	1. はい 2. いいえ ※体制を整備し、苦情内容とその改善内容等がデータ又は紙面で記録されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	苦情を受け付けた際は、迅速に対応し、苦情報告書を作成している。苦情内容は、毎月度センター内で共有している。	○	令和7年度の苦情は1件のみ。精神疾患の方より、電話の対応が悪いとの意見を頂いた。苦情を受けた場合には適宜市へ連絡のうえ、対策を検討している。
中央西	1	「できごと報告書」を作成し、職員会議等で対応・予防対策を検討し作成防止に努めている。	○	法人独自で苦情受付等に係る様式(できごと報告書)を整備している。ヒヤリハットを含めて記載しており、毎年一定数が挙がっている。報告は職員会議で共有している。
小田南	1	事例があればヒヤリハット集計表(苦情)に inputs し、毎月の包括会議で確認している。包括支援担当に必要に応じて報告を行っている。	○	苦情を受けた場合は報告書を作成のうえ、内容によってランク分けを行い、すぐに対応する案件かスクリーニングしている。様式には改善案の記載欄も設けている。市へ適宜連絡のうえ、対策を検討している。
小田北	1	苦情内容は業務日誌に記載。苦情内容によって、対象職員には直接管理者より状況を確認。その後、月一回のセンターミーティングにて全体で共有している。	○	苦情が挙がったら、当該職員にヒアリングし、了承を得て、全職員で共有するようにしている。(センターミーティングで共有し、議事録に残している。)
大庄南	1	苦情があった場合は、報告書に記載し、全体で改善について話し合い、再発防止に努める。	○	苦情を受けた場合には適宜市へ連絡のうえ、改善を検討している。
大庄北	1	苦情があった時は報告書の作成をしている。職員に周知し業務の改善を行っている。	○	苦情を受けた場合には適宜市へ連絡のうえ、改善を検討している。
立花南	1	マニュアルは法人内のものを使用しフローチャートも活用している。苦情受付表を作成し記録に残している。内容に関しては記録の閲覧やミーティング等での情報共有により再発防止策の検討を行っている。委託ケアマネに対する苦情についても記録し共有している。	○	苦情を受けた場合には適宜市へ連絡のうえ、改善を検討している。
立花北	1	苦情対応やクレームに関しては、朝礼・終礼で情報方共有を行い、法人共通様式「できごと報告書」を作成し、再発防止に努めている。	○	法人独自で苦情受付等に係る様式(できごと報告書)を整備している。ヒヤリハットを含めて記載しており、毎年一定数が挙がっている。報告は職員会議で共有している。
武庫東	1	毎週のケースカンファレンスでヒヤリハットの確認を行い、毎月苦情や要望を集約・記録している。	○	事故・ヒヤリハット分析シートにより、苦情の内訳を分類し、発生原因や対策手段を回議・報告している。
武庫西	1	苦情内容をもとに業務改善を実施した記録を残していない。	△	「業務改善を実施した記録を残していない」と、自己評価が低く設定されているが、苦情があった場合は、適宜市へ連絡のうえ、対策を検討している。しかし、苦情を受けた場合の記録化がなされていないため、「△」とする。
園田南	1	苦情があった際、苦情報告書をあげ、全体で改善方法を検討。統一した対応を継続できるように、ルール作りを実施している。	○	苦情はその日のうちに施設長へ報告するようにしている。
園田北	1	センターに対しての苦情はなかったが、FAXの誤送信について対応策を話し合い、マニュアルに記載した。	○	苦情を受けた場合には適宜市へ連絡のうえ、改善を検討している。

2. 組織・運営体制

項目5 市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】 センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	・利用者や家族からのクレーム等が社会通念上不相当であり、これによってセンター業務が阻害されるようなカスタマー・ハラスメントの予防や対応体制（弁護士への相談体制等）を法人等が構築している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・カスタマー・ハラスメントに関する研修の実施やマニュアルの作成なども体制の整備に該当する。 ・市町村が整備している場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	ハラスメント防止の指針マニュアルを整備している。 市からも対策マニュアルを受け、共有している。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。
中央西	1	・法人顧問弁護士への相談体制を整えている。 ・中央地区担当弁護士との勉強会の中でカスタハラ対応について助言をいただいた。 ・法人教育研修を受講した。 ・現在法人顧問弁護士とハラスメントマニュアルを更新作業中)	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。 法人でもハラスメント対策マニュアルを整備している。
小田南	1	いきいき介護保険パンフレットに記載されているハラスメントの説明の部分を契約時に利用者と家族に説明を行っている。 カスタマーハラスメントについて、市が配置している担当弁護士と座談会を開催し、助言を受けた。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。 対応にあたっては、受託法人の協力を得て対応している。通話内容は録音できるようになっている。
小田北	1	カスタハラ対応研修には管理者が参加し、内容を全職員に伝達講習している。事務所・相談室での防犯カメラ・常時録画・録画は継続中。警察への非常通報装置も継続中。法人本部とも相談できる状況。地域の弁護士と顔の見える関係が構築できており、何かあれば相談できる。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。
大庄南	1	・カスタマーハラスメントに関するマニュアルを作成。 ・法人の顧問弁護士に相談できる体制がある。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。
大庄北	1	法人にてハラスメント研修を行っている。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。
立花南	1	利用者や家族からの社会通念上不相当と思われる場合は法人管理職へ相談し弁護士への相談など体制が整備されている。 居宅連が主催するカスタマーハラスメント研修を受講し、研修に参加できなかった職員へ内容を共有している。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。
立花北	1	カスタマーハラスメントの研修に参加。 法人作成のハラスメント周知案内を掲示している。 カスタハラ等 ハラスメントマニュアルがあり。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。 法人でもハラスメント対策マニュアルを整備している。
武庫東	1	法人でハラスメントのアンケート、研修を実施。 職員が直接相談できる窓口を設置している。	○	外部講師を呼び、法人全体で研修受講した。これと別に階層別研修を実施している。 ハラスメント相談窓口は法人、外部の社労士、顧問助産師などに相談できるよう、職員用のHPIにも掲載している。 ハラスメントの統計を取り、フィードバックしている。
武庫西	1	カスタマー・ハラスメントに関する研修を受講しているが、職員への研修実施やマニュアル作成には至っていない。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。
園田南	1	カスタハラ研修に参加。ICレコーダー、固定電話録音機能設置、法人契約の弁護士相談ができる環境整備ができている。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。 通話内容がクラウドに録音されるようにしている。
園田北	1	カスタマーハラスメント研修の実施と受託法人によるカスタマーハラスメント対策についてのマニュアルを作成している。	○	市がカスタマーハラスメント対策マニュアル、ポスター等を作成し、全センターへ共有している。 法人の対応マニュアルを共有している。ハラスメント案件においては、ハラスメント対応に切り替えを宣言するなど実践している。

2. 組織・運営体制

項目6 【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊センター職員の定着率

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊センター職員の定着率	$\frac{\text{（評価実施年の4月末時点の職員数} - \text{前年度内に離職した職員数）}}{\text{（評価実施年の4月末時点の職員数）}} \times 100$	＊ ※離職した職員のうち、法人内異動した者は除く。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	100%	—	—	—
中央西	80%	—	—	—
小田南	60%	—	—	—
小田北	100%	—	—	—
大庄南	40%	—	—	—
大庄北	60%	—	—	—
立花南	100%	—	—	—
立花北	87.5%	—	—	—
武庫東	100%	—	—	—
武庫西	83%	—	—	—
園田南	100%	—	—	—
園田北	100%	—	—	—

3. 総合相談

項目7 地域包括支援ネットワークを構築する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	・介護サービス事業者、医療機関、民生委員のいずれの情報も管理している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※地域における関係機関・関係者のネットワークとは、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々な関係機関・関係者のネットワークのことを指す。 ※少なくとも、介護サービス事業者、医療機関、民生委員いずれの情報もデータ又は紙面で管理し、逐次見直しを行っている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	データや書面で管理し、適宜更新している。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。資源活用マニュアルは、更新があれば適宜差し替えている。
中央西	1	・地域の医療・介護サービス・民生委員のリストやいき百代表者リストなどを年1回見直しを行っている。いき百代表者に変更がある場合は包括に連絡いただくように知らせている。	○	社会資源マップを作成し、年1回の更新作業をしている。
小田南	1	・医療機関情報、民生児童委員名簿の情報を紙面で管理し、随時更新を行っている。 ・地域のサロンやいき百歳体操、社会資源について紙面で管理し、随時更新を行っている。	○	ファイル管理しており、ファイリング時に変更があれば修正している。
小田北	1	民生委員名簿は紙面で整備。関係者リストは紙面やデータで管理している。自治会長のリストについては、毎年社協に確認している。リストによっては半年～1年程度で更新している。	○	半年に1回程度更新作業をしている。自治会長の変更が多いため、毎年社協に確認している。
大庄南	1	地域における関係機関・関係者のリストで管理し、随時、更新している。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。
大庄北	1	市のHPにて介護サービス事業所や医療機関の情報を把握している、また社会福祉協議会等からの民生委員の情報をえて把握している。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。
立花南	1	民生委員名簿、介護事業所情報はリスト化したものを管理しており医療機関情報はあまつなぎ機能マップシステムを活用している。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。
立花北	1	地域の医療・介護サービスなどの情報や民生児童委員のリスト、いき百歳体操代表者リストなどをファイリングして活用している。また定期的に更新を行っている。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。
武庫東	1	介護保険サービス事業所、医療機関、介護保険施設や自費サービスなどのインフォーマルサービスなどの資料ファイルを作成、随時更新している。民生委員情報はデータで管理している。	○	参考までに、いき百歳体操を看護師が定期巡回している。資源情報はファイル化しまとめている。
武庫西	1	紙面やデータで管理し、随時更新している。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。
園田南	1	情報ファイルを整備、随時更新している。相談支援の際に活用している。	○	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報をリスト管理していることを確認。
園田北	1	地域における関係機関のネットワークについて、リスト化している。 居宅介護支援事業所・施設一覧 民生委員名簿 医療機関一覧(尼崎市内の地域連携室連絡先一覧・精神科一覧)	○	関係機関ネットワークのリストは適宜更新している。

3. 総合相談

項目7 地域包括支援ネットワークを構築する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	・日頃より関係者から地域の情報が寄せられる状況にある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下で取組が確認出来る場合、「1. はい」とする。 ●活動報告(協議体、CM交流会(民生委員が参加しているもの)、センター広報誌の配布等) ●地域ケア会議議事録

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	社協や民生委員等からも適宜相談を受けている。また、出前講座開催時など、包括について案内し、ネットワークの構築に努めている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。
中央西	1	・協議体の会議に参加し、地域情報の共有を行っている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。
小田南	1	・年に3回、機関紙を配布する際に、民生委員宅を訪問し、なるべく手渡しで配布することで、顔の見える、相談しやすい関係を構築している。 ・地域の郵便局、銀行から気になる方の情報提供がある。	○	instagramでの情報発信をしており、紙媒体は減らしていく方針。 市議会議員が、気になる高齢者についてよく連絡がもらえる関係性ができている。
小田北	1	民生委員・自治会長には包括広報誌を配布。地域のいき百団体を定期的に訪問し、顔の見える関係を構築。気軽に相談できる関係性ができている。職員の定着率が高く、地域住民に職員名を記憶してもらっている率が高い。	○	広報誌は、民生委員等に配布し、200枚×年3回配布している。
大庄南	1	・大庄地区で民生児童委員と包括、介護支援援助員との交流会を令和5年から継続して開催。相談できる関係づくりが進んでいる。 ・課題解決型地域ケア会議に他地区の民生児童委員にも参加いただき、自地区で起こった時の参考にしている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。
大庄北	1	CM交流会を民生委員と共同で行っており連携の強化を図っている。地域の活動の場への積極的な関わりにて民生委員や地域住民との関係性を作っている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。
立花南	1	協議体での情報共有や民生委員の会議に出席しネットワーク構築を図っている。	○	地域の会議等に出席し、センターの説明をすることで、出席した職員宛に、気になる高齢者の連絡をいただくことがある。 広報誌をやめてinstagramにしたが、閲覧者を増やすことが難しかった。
立花北	1	協議体の会議に2か月に1回参加し、地域情報の共有を行っている。 「上ノ島地区ケースカンファレンス」に毎月参加して、地域の問題を保育園、保護課、社協、権利団体も参加して地域の問題、高齢者、80507問題等の話し合いを実施。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。
武庫東	1	協議体などの関係機関や民生委員、地域住民から地域の情報が得られている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。
武庫西	1	民生児童委員を始め各関係機関や地域住民との相互の連絡が出来ている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。 (参考：R6年度の事業実施分) 立地が良く、地域関係者の来訪が多いことから、気軽に相談しあえる関係性が出来てきた。
園田南	1	包括新聞を発行(4回/年)地域(サロン、いき100、病院、郵便局、薬局、自治会、喫茶店など)へ、約1800枚配布。配布箇所を拡大し、顔の見える関係づくりを継続。何かあった時に相談もらえるような体制作りをしている。また、出前講座を10回実施/年地域住民の方へ包括から関わる体制づくりをしている。	○	包括新聞は、年4回で合計1800枚配布している。配布により、支援を要する人が支援につながりやすい体制づくりを目指している。
園田北	1	協議体のコアメンバー会議、猪名寺困りごとの会、自治会の集まりに積極的に参加し、顔の見える関係づくりを図り、情報共有を行っている。	○	センター記載のとおり、地域関係者から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築している。

3. 総合相談

項目7 地域包括支援ネットワークを構築する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	・相談経路を分析したうえで、すでに十分に連携できており、新たな支援機関等との連携が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下で取組が確認出来る場合、「1. はい」とする。 ○支援機関(相談を受けた先)がわかる内容 ○支援機関(相談を行う先)がわかる内容 ●地域ケア会議議事録

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	相談内容は支援経過記録に残し、新たな支援機関等に関しても記載している。ケースにあわせて支援機関と連携し、対応している。	○	センター回答のとおり、必要に応じた支援機関と連携し対応している。
中央西	1	・家計改善相談のために尼崎市家計改善支援事業(グリーンコープ)と連携した。 ・居住支援でくらしサポートセンターを介したけのこハウスと連携した。 ・生きがい就労事業で労働者協同組合はんしんワークスコープと連携した。 ・引きこもり支援で(株)KIZUKIと連携した。	○	経済的に困窮している市民が多いため、しごと・くらしサポートセンターとの連携の機会が多く、関連機関とのつながりが増加している。 受託法人としてコープやセンター事業団と密に連携している。
小田南	1	生活保護課/障害福祉課/障害者支援課/しごとくらしサポート/成年後見等支援センター 郵便局/尼崎信用金庫 ・令和7年度は特に障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に伴う相談が多く、障害者支援課へ支援依頼を行った。	○	センター回答のとおり、行政・民間機関と連携し対応している。
小田北	1	行政関係、警察、銀行との連携が多かった。	○	新たに尼崎信用金庫杭瀬支店との連携があり、機会としても多かった。認知症の影響で出金できず困っていたケースなどで連携した。 立地上、郵便局やりそな銀行の職員がセンターを訪問され、気がかり高齢者に関する情報提供を受けることがある。
大庄南	1	・8050ケースで重度障害の子供の障害サービス関係者、医療関係者と繋がり、家族全体の支援を一緒に考えることができた。	○	障害者の相談支援センター「ことのは」と、いい連携の機会があった。
大庄北	1	新たな支援機関とつながる必要のあるケースはなかった。	○	必要に応じた支援機関と連携し対応している。
立花南	1	相談受付時には相談機関も記録に残している。個別案件においては案件の特性をアセスメントし必要な支援機関へ相談している。地域ケア会議にも案件の特性を事例提供者から聞き取り支援機関へ出席を依頼している。	○	障害福祉サービス事業所である「明倫の郷」など、新たな支援機関との連携があった。
立花北	1	8050問題に絡む、高齢者の家族の精神疾患患者に対して、地域保健担当と連携して支援を行っている。 犯罪高齢者の出所後の支援に対して、よろず法律事務所と連携。 息子の就労支援で、くらしサポートセンターと一緒に就労支援を行う。	○	しごと・くらしサポートセンターとは良い連携関係が築けている。 地域総合センター上ノ島より、8050問題に関する研修の開催依頼があり、疾病対策課、地域保健、しごと・くらしサポートセンターと研修を企画している。
武庫東	1	毎週のケースカンファレンス・3職種ミーティングにより相談経路から、必要に応じて適切な窓口へのアウトリーチ、連携を行っている。	○	銀行、郵便局、薬局、スーパー、美容室などからの相談が多い。 ひきこもり等支援事業、家計改善支援事業の受託者との連携の機会が多かった。 尼崎信用金庫や郵便局からの相談が多いのは、認サポの影響があるかもしれないと分析している。
武庫西	1	スマイルコンパスにある相談経路に関しては分析が出来ている。	○	必要に応じた支援機関と連携し対応している。
園田南	1	相談相手がわかるように記録し、終礼で相談内容によって連携先を全体で検討している。既存機関との連携は継続できている。地域ケア会議では、新たな連携機関と繋がりをもてるように意識している。	○	支援機関との関係維持を重視して連携している。
園田北	1	「ヤングケアラー・Wケアラー」の相談先として、こども相談支援課に依頼し、ケアマネホットサロン研修を開催した。	○	センター回答のとおり、行政機関等と連携し対応している。

3. 総合相談

項目7 地域包括支援ネットワークを構築する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	【市町村により選択】 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	・関係者と意見交換をする機会を設けるなどしたうえで、すでに十分に分野を横断したネットワークを構築しており、新たなネットワークの構築が不要と判断された場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下に例として示したものを企画・参画している場合、またすでに十分にネットワーク構築が図れている場合、「1. はい」とする。 (上記以外の取組についても該当するものがあればコメント欄に記載) ●活動報告 (例)・協議体等 ・病院のMSWとの交流会 ・あまつなぎ研修会 ●地域ケア会議議事録

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	保護課、消防、病院との研修、交流会に参加し、ネットワークの構築を図っている。 また、令和7年度では、尼崎南警察協議会の委員として会議に参加している。	○	尼崎南警察署の協議会には3～4月に1回参加しており、時勢に応じた議題について協議している。(直近では特殊詐欺対策、青切符の周知等。)
中央西	1	・3地区合同企画で救急隊とCM、包括職員の交流会を実施した。 ・あまつなぎ共催の医療介護連携研修に参加し、病院MSWとの意見交換を行い、顔の見える関係づくりを行った。 ・中央くらし・つどい隊の一員として意見交換会に参加した。	○	中央くらし・つどい隊＝地区協議体 センター回答のとおり、高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けている。
小田南	1	・協議体、生活保護課との交流会に参加し、意見交換を行った。 ・障害者支援課と勉強会を企画し、障害福祉分野についての理解を深めた。	○	令和7年度は小田南の発意で、65歳到達時の障害福祉サービスから介護保険サービスに移行に関する研修を企画・実施した。障害者支援課と連携のうえで研修を企画した。
小田北	1	協議体には毎回参加。病院MSWとの交流会は地区合同で開催。ケアマネ交流会の一環で警察の出前講座を開催。地域住民対象の講座も開催した。	○	協議体では、杭瀬地区ボランティアの活用を進めており、ボランティア団体の活動が、いずれ訪問型支え合い活動に発展できればと考えている。
大庄南	1	・協議体では一緒に“大庄の歴史勉強会”を開催し、新たな参加者と繋がることができた。また“役割を感じられる居場所”開始にあたり協力した。 ・あまつなぎ、病院のMSWとの交流会では、MSWとのネットワークづくりを行うことができた。 ・課題解決型地域ケア会議では、精神科医師、警察、救急、障害者の相談支援等の多彩な相談機関と繋がることができた。	○	センター回答のとおり、高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けている。
大庄北	1	大庄地区コアメンバー会議への参加により学校関係や障害者関係との意見交換を行っている、また地区でのイベントや防災訓練等への参加にて町内会長や自治会等との意見交換が行えている。	○	大庄地区コアメンバー会議＝地区協議体。 センター回答のとおり、高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けている。
立花南	1	保護課CW、尼崎消防、病院のMSW、成年後見人等他機関との交流会の場を儲け意見交換を行っている。	○	高齢者の就労支援機関である「あそに工房」を訪問し、意見交換を行った。尼崎看護専門学校を交えて協議を行ったもの。 「あそに工房」にはケアマネジャーからの相談を受け、利用者をつなげたケースがあった。
立花北	1	尼崎市地域連携実務者会議に参加し、病院MSWとの意見交換を行った。 「上ノ島地区ケースカンファレンス」を月1回参加して、地域の問題を保育園、権利団体も参加して地域の問題、8050問題等の話し合いを実施。	○	センター回答のとおり、高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けている。
武庫東	1	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と、個別の支援者会議や地域ケア会議、交流会、生きがい就労支援事業立ち上げなどで意見交換を行った。	○	立花北と連携し、居宅介護支援事業所を集めて、災害対策に関する課題抽出や意見交換を行った。災害時にケアマネジャーがどんなことに困り、発災時はどのように助け合えるかを中心に検討した。9箇所の居宅介護支援事業所が参加した。 社協災害ボランティアセンターとの連携強化にもつながった。
武庫西	1	障害分野、消防救急、民生委員、地域の関係機関や関係者と随時連携している。	○	センター回答のとおり、高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けている。
園田南	1	あまつなぎ研修会で市内MSWとの交流会や、CMほっとサロンでの消防との交流会も定例化できている。協議体に毎月参加し、障害分野の機関との連携も継続できている。多世代への包括の周知活動実施(うたと音楽のコンサート、園和小のイベント、シニアライフ相談会、そのだともいき会議など)している。	○	そのだともいき会議の実施は、コミュニティの強化や、ACPの啓発、多世代交流などにつながっている。
園田北	1	あまつなぎなどの共催研修では病院MSWとの交流会を開催した。 また、こたつ会議では多世代の地域住民や専門職との意見交換会を開催している。	○	(こたつ会議について) そのだ会(地区全体の医療介護連携を目的とした会議体)において、こ(困った)、た(助けて)、つ(つながる)というテーマで事例検討会を行った。

3. 総合相談

項目8 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	・市町村またはセンターが定めた分類方法のもと、相談件数を市町村に報告している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。	1. はい 2. いいえ ※相談事例の分類方法として、例えば、以下のような方法が考えられるが、手法は問わない。 ・相談内容別に分類（認知症／虐待／介護予防プラン・・・等）・地域別に分類（〇〇地域／△△地域／・・・等） ・対応の難易度別に分類（簡単な問題／難しい問題 等） ※データ又は紙面で整備されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	スマイルコンパスを活用し、市と共有している。また、活動報告にて集計を取っている。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
中央西	1	・尼崎市との共有ツールを利用し、毎月報告を行っている。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
小田南	1	相談内容によって、支援者がつくまで継続支援が必要なケース、定期的に訪問が必要なケースを一覧化し、3か月に一度三職ミーティングで見直しをしている。相談件数や内訳について毎月集計を行い、三職で共有をしている。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
小田北	1	活動報告の集計を毎月行政に提出している。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
大庄南	1	・相談内容を分類し、分析の資料としている。(ケアマネ支援等)	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
大庄北	1	スマイルコンパスにて市と共有をしている。高齢者虐待や困難ケースは包括担当に報告相談を行っている。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
立花南	1	相談内容を分類し市へ1年間の相談実績として報告している。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
立花北	1	尼崎市とスマイルコンパスを通じて共有し、随時報告を行っている。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
武庫東	1	市が定めた分類方法で相談件数等を市に報告している。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
武庫西	1		○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
園田南	1	システムを活用し、共有 報告をしている。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。
園田北	1	スマイルコンパスへ、対応内容を入力し、報告している。市町村のシステム研修に参加し、市町村との標準化を図っている。 またスマイルコンパスに乗っていない項目についてセンター独自で相談対応ケース分類し、データとして残している。	○	全センター共通の分類方法・システムで市へ相談件数等を報告している。 生活保護につないだケース、精神科入院、セルフネグレクト、金銭管理、初期集中、救急搬送ケースなど、独自に集計している。

3. 総合相談

項目8 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再発リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・終結条件を定めることで、相談事例の課題に対し、支援の方向性が明確化されるとともに、センター以外の適切な機関や地域等で相談者を支える体制が構築される。	1. はい 2. いいえ ※相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再発リスクが消失した場合」など、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが協議を行い、共通の条件を定めること。 ※それがデータ又は紙面で整備されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	定期報告にて、市とケース対応の終了の見極めを行っている。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。センター独自で、進捗管理リストを作成している職員もいる。
中央西	1	・ケース対応リストを毎月1回職員会議で終結確認を行い、尼崎市に都度報告している。 ・年2回尼崎市との定期報告会に参加し共有している。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。職員会議で支援対象者のリストを共有している。
小田南	1	虐待事例など半年に1回、包括支援担当とモニタリングを行い、終結できるケースは終結している。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。
小田北	1	定期的にモニタリングを行い、行政と相談の上終結の確認をしている。終結の要件については行政より提示があった。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。ケースごとの課題が解消されているか、都度確認し終結を判断している。
大庄南	1	・包括担当へ相談した困難ケースは、報告を行い、終結についても協議して決定している。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。
大庄北	1	相談事の解決、または必要な支援先につなげる等で終結を決めている。また高齢者虐待では報告会にて市と協議して終結の決定を行っている。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。ケースの対応方針は、朝の申し送り会議で協議している。
立花南	1	虐待や対応困難な事例は定期的に市へ報告し終結条件を共有している。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。
立花北	1	年2回尼崎市との定期報告会に参加し共有している。定期報告以外もその都度報告を行い共有している。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。
武庫東	1	年2回の定期報告にて、終結条件を市と共有している。終結後も継続支援が必要なものは、巡回・把握対応を行っている。	○	独自の巡回対象者リスト(介入・受け入れ拒否)などを作成し管理している。支援につながつたらリストから外している。2か月に1回見直ししている。当該リストを用いて、課題型地域ケア会議実施後の後追いも行っている。センター内のケースカンファレンスを毎週実施している。
武庫西	1	市に相談している事案に関しては終結条件を共有している。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。
園田南	1	市と共有し、対応について相談 協議をしている。終結ケースであっても、包括独自の「気がかり高齢者リスト」を活用しながら、必要な方の支援を継続している。(リストは半年毎に更新)	○	センター独自で、進捗管理リストを作成している。リストの対象者については、訪問して、センター内会議で方針決定するようにしている。災害時の見守りリストとしても活用できる。訪問時にはOS-1を有効活用している。
園田北	1	ケースごとに評価時期設定を行い、評価内容を市に報告し、終結に向けて都度相談している。内容はPCへ入力し、データ・紙面で整備している。その他、経過が気になる高齢者については、包括独自にリストアップし、センター内で共有を図り、職員交代があった場合も引き継げる体制をとっている。	○	全センター共通の終結条件を市と共有し、年2回の定期報告の機会を設けている。

3. 総合相談

項目8 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築しており、かつ、市町村への支援要請に市町村が対応した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村とセンターの連携体制が構築されているが、市町村への支援要請が不要であった場合も、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※支援要請しなかった場合や、支援要請したが市町村からの支援がなかった場合、「2. いいえ」とする

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	困難事例、虐待ケース等に関して地区担当へ相談し、支援について助言を受けている。また、ケース会議等にも出席頂き、市からの支援を受けている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
中央西	1	・虐待や困難ケースなどについて、包括支援地区担当に連絡相談しアドバイスを頂いている。必要時には同行訪問やケース会議等に参加して頂いている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
小田南	1	行政内や行政間で調整が必要なケースは、支援者会議を開催するなどしてチームとして取り組めるようにし、相互の支援関係を構築できるよう後方支援を受けた。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
小田北	1	困難ケースの対応を含め、行政に相談しながら対応している。必要時は広報支援を受けている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
大庄南	1	・包括内で対応が困難なケースについては、支援要請を行い、適切なアドバイスや指導など、協力を得ることができた。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
大庄北	1	包括では対応が困難なケースでは包括支援担当に報告相談を行い指示を受けている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
立花南	1	支援困難な事例については随時、市へ報告し必要な助言を受けている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
立花北	1	虐待や困難ケース等について、包括支援地区担当に連絡し共有している。必要時には支援者会議やケース会議等に参加して頂いている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
武庫東	1	相談事例解決のために、市へ支援を要請し、支援を得ている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
武庫西	1	対応が困難な事案の対応を市に相談し、助言を受けている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
園田南	1	地区担当へ報告し、助言、後方支援をもらっている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。
園田北	1	支援困難ケースや虐待については、市へ相談し、アドバイスを受けている。また、支援者会議や地域ケア会議にも出席してもらっている。	○	行政機関との連携、困難事例、虐待、措置、緊急一時保護等をはじめ、必要時に市からの後方支援を受け対応している。

3. 総合相談

項目8 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・研修の主催者や内容等は問わない。	1. はい 2. いいえ (例)虐待対応において、病院から施設へ繋ぐためのフローを作成し、センター内で共有した。 (例)相談対応にハラスメントが多かったため、センター内でハラスメントの研修を実施した。 ※上記に例として示したものの以外を取組があればコメント欄に記載

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	定期的に高齢者虐待委員会を開催し、現対応中のケース等の進捗や支援について共有している。 今年度は、緊急SSを手配することがあり、今後の活用も踏まえてSS先リストを作成した。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
中央西	1	・「尼崎市高齢者虐待マニュアル」を参考に事業所独自で相談受付表を作成し使用している。 ・事業所虐待委員会で事例を通じた研修を開催した。 ・事業所で認知症・認知症ケアに関する研修を実施した。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
小田南	1	精神疾患を抱える家族の事例が複数あったため、兵庫県社会福祉士会が主催する、相談対応力向上研修「精神疾患編」を受講した。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
小田北	1	三職種部会の研修を含め、外部研修の機会を設け、実践力の向上に努めている。困難ケースや虐待案件については、センター内で振り返りの機会を設けている。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
大庄南	1	・障害、特に精神疾患について、ケアマネからの相談が多い。支援で戸惑うことが多いため、令和8年度の研修に組み入れようとした。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
大庄北	1	被害妄想のある人、精神疾患のある家族がいる家への訪問時は出来る限り2人対応で行うようにしている。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
立花南	1	安否確認や虐待分離などマニュアルや手引書を参照し対応している。支援者支援等、知識・技術を要することについては研修に参加し向上に努めている。	○	年1回、弁護士へ、困難ケースの法的解釈を確認する機会を持っている。センターとして、ケアマネジャー支援に対する課題があると分析し、支援者支援に関する研修を受講した。
立花北	1	「尼崎市高齢者虐待マニュアル」を参考に事業所独自で相談受付表を作成し使用している事業所虐待委員会を月1回開催し、事例を通じて意見交換を実施。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
武庫東	1	8050・ACP・MCI・障害福祉サービスなどに関する研修や市開催の相談対応・記録作成のポイント研修、組織マネジメント、新入職員向け研修、三職種部会の研修などに参加し、センター内で伝達・共有し、実践に生かしている。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
武庫西	1	月に二回実施している事例検討会議において、困難事例や虐待事例等の対応ルールを共有することで実践力向上に向けている。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。
園田南	1	ハラスメント対応で苦慮したケースがあった為、ハラスメント研修、職員が安心して業務できるような環境を整え、ルール作りを行った。(対応しづらいSOSリストに記入する)	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。 対応しづらいSOSリストの内容をもとに、担当者を交代することで、円滑に進むケースが多い。
園田北	1	相談対応の傾向を調べ、生活保護へつなぐケース、入院調整(透析患者の精神科入院対応等)の対応方法を共有した。	○	全センター向けに実施している三職種部会での研鑽、新入職員向け研修等で実践力向上に努めている。

3. 総合相談

項目9 家族介護者支援に取り組む

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。 ・センターの連絡先や相談窓口に関する解説を記載したリーフレット、パンフレット、ホームページ等により周知を行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、周知している 2. 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置しているが、周知していない 3. 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置していない ※窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たすものとする。例えば、携帯電話等への電話転送を行っている場合 等

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	広報紙に時間外対応（転送電話にてセンター職員が対応）する旨を記載している。 ホームページにも同様の内容が記載されている。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
中央西	1	・営業時間外にTEL連絡のいたく緊急携帯に転送され対応している。対応内容等は時間外対応記録に記載している。 ・時間外対応の内容は、事業所が発行する広報誌に上記内容を記載し周知している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
小田南	2	口頭での伝達のみ、紙面での周知活動は行っていない。 24時間相談員へ連絡が取れる体制を取っており、休日の連絡相談にも対応している。	○	「一般住民に対しては周知できていない」と、自己評価が低く設定されているが、各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備しているため、「○」とする。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
小田北	1	センター営業時間外は専用の携帯電話への転送で対応とし、シフト制でセンター職員が対応している。包括のリーフレットで周知している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
大庄南	1	・夜間、早朝の連絡は携帯電話に転送され職員が対応している。広報誌、パンフレットなどに時間外対応を周知している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
大庄北	1	休日、夜間含め24時間の対応が可能にしている。法人施設に転送し必要があれば包括職員の持つ緊急携帯に連絡を行うようにしている。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
立花南	1	緊急時連絡網を作成し包括内及び法人内で共有している。夜間や休業日でも連絡が取れるように宿直担当に周知し、緊急時には職員に連絡が入る体制をとっている。また祝日は、連絡や相談も多いことから交代で出勤する体制をとっている。夜間・早朝・平日以外の連絡先は主連絡先と同じで、24時間対応を周知している	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
立花北	1	開所時間外の連絡体制として、留守番電話に24時間つながる連絡先を案内。（職員が輪番制で担当） 開所以外の相談は緊急携帯で対応している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
武庫東	1	早朝・夜間・祝日は法人で対応。広報誌に緊急時対応を掲載し周知している。また、委託契約の重要事項説明時にも営業時間外への対応について説明している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
武庫西	1	夜間・早朝や日祝の連絡先を設置し、広報誌等で住民に周知している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
園田南	1	業務時間外は留守番電話での伝言、緊急時は連絡が取れるように包括携帯の番号の周知をしている。訪問の際に、地域住民へも口頭で説明している。必要時はショートメッセージを活用している。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。
園田北	1	夜間・早朝・休日でも包括専用の携帯電話に転送出来るようになっている。また、研修や訪問で包括職員が不在の場合は受託法人事務所へ転送され、連絡が取れるようになっている。 包括の夜間早朝・休日の連絡先については、法人機関紙に記載されている。 その他包括新聞、シニア元気アップパンフレットで周知を図っている。	○	各センターで転送電話、受託法人での対応などにより、24時間対応可能な環境を整備している。周知に関して、市HPに「緊急の場合は、開所時間外も対応可能」の旨を記載しているが、広報誌を活用し周知しているセンターがあり、参考にそれぞれで周知できると良い。

3. 総合相談

項目9 家族介護者支援に取り組む

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。	・ヤングケアラー、ダブルケアラー、生活困窮者など、家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮等に関わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※設問の内容において、右記に参考として示した機関等と連携している場合、「1. はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	相談を受けた際は、訪問にて対応し、必要に応じて右記の機関と連携し、支援を行っている。	○	8050世帯に対し、しごと・くらしサポートセンターにつなぐなど、ケースに合わせた支援機関と連携している。
中央西	1	・早期に訪問を行い実態把握を行っている。 ・しごとくらしサポートセンター、地域保健課等と連携し対応を行った。	○	センター記載のとおり、家族介護者支援として、行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる。
小田南	1	精神疾患や障害を持つ家族がいるケースについて、医療・介護機関と連携し、課題の把握に努め、関係機関と協働して対応した。	○	しごと・くらしサポートセンター、地域保健課(PSW)、保護課、成年後見等支援センター等との連携の機会が多くあった。
小田北	1	家族介護者等に支援が必要な場合は、できるだけ早急に行政関係等と連携を図っている。	○	センター記載のとおり、家族介護者支援として、行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる。
大庄南	1	・民生児童委員、町会役員などの会議に参加した時には、包括業務に家族介護者支援(ヤングケアラー等)も含まれていると説明。気になる家族がいたら連絡が欲しいと願っている。	○	センター記載のとおり、家族介護者支援として、行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる。
大庄北	1	民生委員や地域住民と連携協力し早期発見に努めている。実態把握にて状況と課題の把握を行い、生活困窮者にはしごとくらしサポートセンター、障害が疑われるが認定のない方には障害者支援課等、適切な支援先と連携し支援を行っている。	○	センター記載のとおり、家族介護者支援として、行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取り組んでいる。
立花南	1	8050や精神疾患など同居する家族に課題のある場合においては、しごとくらしサポートセンターや地域保健課、障害相談事業所・子ども家庭支援センターなどの支援機関と連携を図り早期対応に取り組んでいる。	○	養護者支援にも注力しており、ひきこもり等支援事業など有効活用していた。
立花北	1	生活困窮者支援では、高齢者を世帯分離で生活保護課と協力。息子の就労支援ではくらしサポートセンター、ワークサポートセンターと協力し就労支援を実施。 家族支援として、家族の精神障害者支援として地域保健、精神の訪問看護STと連携して支援を実施。	○	介護予防プランの契約時に困りごとを聴取し、必要に応じて、社会福祉士を中心にしごと・くらしサポートセンターや社協へ早くつなぐようにしている。 民生児童委員との関係強化を行いたいと考えている。
武庫東	1	生活困窮など複合課題をもつケースの対応には、しごとくらしサポートセンターや生活保護課、社協のフードバンク、成年後見等支援センター、施設紹介業者など多職種連携を行った。	○	しごと・くらしサポートセンターや、成年後見等支援センターとの連携機会が多い。
武庫西	1	地域の総合相談窓口としてニーズを把握した際には適切な社会資源の提案や関係機関への繋ぎを行っている。	○	しごと・くらしサポートセンターや、成年後見等支援センターとの連携機会が多い。
園田南	1	早期発見する為に、包括のチラシ配布や多世代向けのイベントに参加し、ネットワークづくりを継続している。普段から、各関係機関と連携を取れるように顔の見える関係作りを継続している。	○	民生児童委員と研修の機会に挨拶するなど、顔の見える関係づくりに取り組んでいる。 センター内ミーティングでは、家族介護者や養護者支援の機関へのつなぎ先検討を行っている。
園田北	1	定期的な自治会への参加及び、民生児童委員・自治会長との交流会を開催し、児童、障害、貧困などの情報共有に取り組んでいる。	○	家族介護者支援の一環として、認知症の寸劇を行うなど独自の取組をしている。

3. 総合相談

項目9 家族介護者支援に取り組む

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	・家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※設問の内容において、以下に参考として示しているものの実施がある場合、「1. はい」とする。 ※以下に参考として示したもの以外のものがあればコメント欄に記載 (参考)・支援者会議 ・個別支援会議の開催 ・ケア会議への参加誘致

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	ご本人の相談含め、家族からの相談にも応じ、状況等把握したうえで、適切な社会資源情報を提供している。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
中央西	1	・介護者支援のため認知症カフェ等の社会資源情報提供を行った。	○	家族の負担が大きいケースに対して、認知症あんしんガイドや認知症カフェを案内している。
小田南	1	家族介護者の集いの場を継続し、参加者の状況や負担感を把握した上でアセスメントを行い、ニーズに応じて適切な社会資源の情報提供した。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。 (参考: 令和6年度実施分) シルバー人材センター、成年後見等支援センター、保護課、認知症コミュニケーション講座、ほっこりカフェ、SOSネットワーク、認知症個人賠償責任保険、GPS、重層的支援推進担当の災害時リスト)等を情報提供。
小田北	1	アセスメントの結果、センター内で情報共有し、必要と考えられる支援期間を検討の上、情報提供している。生活保護課や地域保健等を紹介することが多かった。	○	家族介護者支援を含む支援者会議を開催している。
大庄南	1	・家族介護者で経済的問題がある場合は、しごと・くらしサポート、生活保護など専門機関に繋いだ。 ・認知症が悪化した家族介護者が限界、危険を感じていたので、転居先の相談にのった。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
大庄北	1	実態把握や支援者会議等にて状況やニーズの把握を行う。シニア元気アップ、物忘れ安心ガイド、ボランティア等のニーズに合わせた情報の提供を行っている。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
立花南	1	家族介護に関して家族に対して必要なアセスメントを行った結果を基に支援者会議や個別支援会議を開催し社会資源を含めた対応を検討している。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
立花北	1	本人支援とは別に介護者支援のために、カフェやいき百への参加に繋げ社会資源情報提供を行った。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
武庫東	1	家族介護者に対するアセスメントを行い、支援者会議やサービス担当者会議などで必要な情報提供を行った。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
武庫西	1	面談や介護者家族のつどい等の場面で家族介護者に対し適切な社会資源の提案を行っている。	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。
園田南	1	社会資源情報や、家計改善事業、防災の事などの情報提供し、地域ケア会議や地域保健につなぐようにしている。	○	家族介護者に対し、家族介護者の会、いちごの会などの資源情報や、防災に関する知識などを伝えている。
園田北	1	家族介護者に対するアセスメントを行い、必要な資源情報の提供と参加への支援を行っている。 例) 家族介護者の会(ひまわりの家)・そのだおひさまカフェ・うっかりカフェ	○	センター記載のとおり、家族介護者に対するアセスメントを行い、その結果に基づいて、必要な情報を提供している。

3. 総合相談

項目9 家族介護者支援に取り組む

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	1. はい 2. いいえ ※以下に示す内容の入力状況が確認出来る場合、「1. はい」とする。 ●センター支援システム相談集計(家族介護者からの相談)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	スマイルコンパスにて、相談件数を把握し、相談内容を記録すると共に、毎月相談集計を行い、紙面にて残している。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
中央西	1	・家族相談についても、スマイルコンパスの相談情報入力や支援経過に入力している。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
小田南	1	相談システムで計上している。 毎朝の朝礼と三職ミーティングにて該当事例の確認を行っている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
小田北	1	相談内容は個別の経過記録に入力し、毎月集計している。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
大庄南	1	・スマイルコンパスにて件数の把握、相談記録の入力を行っている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
大庄北	1	スマイルコンパスにて相談内容の記録を行っている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
立花南	1	スマイルコンパスに、家族からの相談について記録し、相談集計を取りまとめている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
立花北	1	家族からの相談でも、スマイルコンパスの相談や支援経過に入力している。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
武庫東	1	スマイルコンパスにて件数や内容を記録し、集計表にて取りまとめている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
武庫西	1	スマイルコンパスにて件数の把握、記録の確認が出来ている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
園田南	1	システム内で管理、積み上げ、分析をおこない、地域資源が足りないものは、地域ケア会議や協議体へあげるようにしている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。
園田北	1	センター支援システム相談集計で取りまとめている。	○	全センター共通のシステムで、相談件数や相談内容を記録化している。

3. 総合相談

項目9 家族介護者支援に取り組む

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】 家族介護者に対する予防的な取組を行なっているか	・家族介護者のニーズに応じた情報提供や家族介護者の集まりの開催（家族介護教室、サロン等）などを行っている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下に示す内容の入力状況が確認出来る場合、「1. はい」とする。 （「認知症カフェ」・「集いの場」でのセンターの関与、「もの忘れあんしんガイド」の配布状況）

包括	自己評価	包括センターのコメント（原文）	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	相談内容に応じて、もの忘れあんしんガイドやシニア元気アップパンフレット等を活用し、説明・配布している。 サロンや団体等にも説明・配布している。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
中央西	1	・尼崎市の情報、パンフを渡し、認知症カフェ、いき百、サロン等の社会資源情報提供を行った。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。 認知症カフェの際に、センター職員が講師として話をしている。
小田南	1	認知症サポーター養成講座やほっこりカフェの開催を行った。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
小田北	1	相談内容に応じ、あんしんガイドや元気アップパンフレットなどを配布し、案内している。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。 認知症カフェを訪問し、参加者の声を直接聞くことも多い。
大庄南	1	・2か月に1回認知症カフェ「あんみつの会」を、家族介護者の交流の場として開催している。 ・毎月介護予防サロン「すまいるサロン」を、介護者にも地域と繋がる機会として開催している。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
大庄北	1	地域活動の場や地域のイベント等への積極的な関わりや情報の提供等により予防を行っている。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
立花南	1	認知症カフェなどに参加し、シニア元気アップパンフレットなどを用いて情報提供を行っている。地域総合センター・水堂からの依頼で地域住民向けに認知症に関する説明をもの忘れ安心ガイドを用いて行うなど積極的に啓発にも務めている。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
立花北	1	パンフレットや市の情報を手渡し、認知症カフェ、いき百、サロン等への紹介も行っている。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
武庫東	1	家族介護者が参加する集会所やサロンの場で、もの忘れあんしんガイドの配布や出前講座、フレイル事業等の情報提供などを行った。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
武庫西	1	家族介護者の集まり「介護者家族のつどい」を毎月開催している。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
園田南	1	ニーズに応じて情報提供やひまわりカフェ、めだかカフェの紹介をしている。オープンタイプではない方がいい場合は、個別で家族会の支援者へ相談もしている。	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。
園田北	1	そのだおひさまカフェ1回/2か月 うっかりカフェ1回/2か月 家族介護者の会（ひまわりカフェ）	○	必要に応じパンフレット配布等による情報提供や、家族介護者の集まりの開催を行っている。

3. 総合相談

項目10 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしているか	・複合的な課題を持つ世帯とは、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の複合的な課題を抱える世帯をいう。 ・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下に示す内容の入力を確認出来る場合、「1. はい」とする。 ●センター支援システム相談集計(ヤングケアラー・複合的な課題)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	複合的な課題を抱えるケース等、相談を受けた際は、スマイルコンパスに支援経過記録として残している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
中央西	1	・スマイルコンパスの支援経過記録、業務日誌等に残している。 ・朝礼時、職員会議で検討している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
小田南	1	・複合的な課題を抱えるケースは毎朝のミーティングや月に2～3度行っている三職ミーティングにて、情報共有、課題整理を行っている。 ・また複合的な課題を抱えるケースは、一覧表を作成し、データで管理している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
小田北	1	複合的な課題のある案件については、可能な限り複数対応し、センター内で情報共有の上、課題を整理し、優先順位を意識しながら対応している。対応内容はすべて個別の経過記録に入力している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。担当者制にしておらず、センター全員がケースに関わるため、全員が同じようにケースを把握できるようにしている。
大庄南	1	・複合的な課題を持つ事例が多いため、世帯のニーズ把握に努め、紙面で記録している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。世帯の高齢者だけでなく、ひきこもりの子なども含めて支援につなぐことを心掛けている。
大庄北	1	実態把握にて状況やニーズの整理を行い、スマイルコンパスにて記録を行っている。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
立花南	1	8050や家族が精神疾患を患っているケースの相談対応についてスマイルコンパスに記録し取りまとめている。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
立花北	1	スマイルコンパスの支援経過記録入力し、朝礼・終礼で対応を報告し業務日誌に記載している。また、職場会議ではその対応について報告対応を分析・検討している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
武庫東	1	複合的な課題のあるケースはセンター内で共有・課題整理し、スマイルコンパスで記録している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。複合的な課題を抱えた世帯が増えており、地域の居宅介護支援事業所のみでは対応が難しいケースに対し、しごと・くらしサポートセンター等と連携して対応した。ケアマネジャーからは身寄り無し高齢者や経済的困窮に関する相談が多い。
武庫西	1	ケース検討会議で事例を検討、課題を整理し記録を残している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
園田南	1	システム内で管理。必要時は重層支援課、地域保健、障害福祉課などへ相談、改善への協力を依頼している	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
園田北	1	対象者名は包括独自の紙面で確認できる。対応についてはセンター支援システムに入力できている。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。

3. 総合相談

項目10 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下に示すものに記録を残している場合、「1. はい」とする。 ●センター支援システム個人記録

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	スマイルコンパスにて、相談内容等を支援経過記録に残している。ケースに合わせて適切な機関へ繋いでいる。つなぎ先の機関とも適宜連携している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
中央西	1	・社協、くらしサポートセンター、生活保護課、地域保健課、不動産仲介業者等につなげ連携している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
小田南	1	成年後見等支援センター、障害者支援課、地域保健課へ繋ぎ、情報共有を行いながら協働した。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
小田北	1	必要に応じて社会資源につなぎ、連携の結果を個別の経過記録に入力している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
大庄南	1	・複合的課題を持つ世帯のニーズに応じて社会資源につなげ、必要に応じて繋げた社会資源と協働し、紙面に記録。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
大庄北	1	状況やニーズに合わせて適切な支援先に繋げる等の支援を行っている。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
立花南	1	ニーズに応じた対応としてシニア元気アップパンフレットを活用した情報提供などを行い、必要に応じて後追いし経過を見ている。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
立花北	1	必要時に応じて社会福祉協議会、生活保護課、地域保健課、くらしサポートセンター、セーフティネット等の社会資源につなげ連携している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
武庫東	1	シニア元気UPパンフレットやもの忘れあんしんガイドなどを活用し、社会資源に繋ぎ協働していることを記録している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
武庫西	1	ケース検討会議で事例を検討、課題を整理し記録を残している。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
園田南	1	くらすば、家計改善事業、後見センターと協働している。(前年度9件連携したケースあり)	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。
園田北	1	社会資源は紙面にまとめている。	○	複合的な課題を抱えた相談に対し、システムで適宜記録し、分類別に集計している。

3. 総合相談

項目10 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	・データや紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※以下に示す内容についての取組が確認出来る場合、「1. はい」とする。 ○センター支援システム相談集計からの分析

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果などから分析を行っている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
中央西	1	・訪問し実態把握を行い、朝礼、職員会議で課題整理分析を行っている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
小田南	2	センター支援システム相談集計は毎月三職で確認し、内容等の整理はおこなっているが相談体制の強化や整備につなげることはできていない。	○	自己評価が低く設定されているが、毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。 設問上、体制強化や整備までは求められていない。小田南としては、相談集計をもとに、障害者支援課との連携研修を企画実施している。
小田北	1	実態把握の結果をシステムに入力している。結果をセンター内で共有し、支援方法について検討している。月毎に集計を行っている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
大庄南	1	・複合的な課題を持つ事例について、アトラスを活用し、評価、分析に務めた。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
大庄北	1	実態把握にて状況やニーズの整理を行い、スマイルコンパスにて記録を行っている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
立花南	1	複合的な課題が見受けられる事例においては、家族構成や住環境など様々なアセスメントや関係機関への照会を行い、実態把握に努めている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
立花北	1	実態把握は早急に行い、終礼でその対応を評価・分析している。状況に応じて、社会福祉協議会と共有し情報収集している。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
武庫東	1	相談統計データや、地域ケア会議、支援者会議の集計結果等から分析をおこなっている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
武庫西	2	出来ていない。	○	自己評価が低く設定されているが、毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っているため、「○」とする。
園田南	1	データ入力している。終礼、共有会などで全体での共有をしている。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。
園田北	1	システム相談集計にて把握している。	○	毎年度の相談統計データや地域ケア会議の集計結果等から分析を行っている。

3. 総合相談

項目10 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	・相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催するなど何らかの対応をしている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ (例)複合的な課題を持つ世帯の相談対応を振り返り、センター内で共有・勉強会を実施した。 (例)相談に対して、適切な相談先へ繋ぐためのフローを作成した。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	相談にて複合的課題を抱えるケースの支援については、その都度センター内で共有し、支援について検討している。 ほか、研修や事例検討会等で得た情報も、センター内で共有し、改善に生かしている。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
中央西	1	・法人、事業所内で事例を振り返り、虐待・認知研修などを行った。 ・全国、県連地域包括支援センター会議で孤立、ゴミ屋敷問題の研修会を行った。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
小田南	1	令和7年度は特に、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行等、障害福祉サービスに関する相談が多かったため、障害者支援課に依頼し、勉強会を実施していただいた。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
小田北	1	週一回のセンター内ミーティングで対応方法については検討している。終結した案件でも、振り返りの会議を実施している。	○	週1回のミーティング時に共有している。
大庄南	1	・複合課題について学ぶために、「しごと・くらしサポートセンター尼崎と「家計改善」「引きこもり支援」をテーマに、OM勉強会を開催した。 ・課題解決型地域ケア会議の事例とした8050ケースについて、包括内で共有、振り返りを行った。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
大庄北	1	被害妄想のある人、精神疾患のある家族がいる家への訪問時は出来る限り2人で行うようにしている。	○	ケアマネや民生児童委員との交流会の題材として、複合的課題への対応について取り扱った。
立花南	1	対応に必要な知識を得るための研修(障害サービスに関する研修など)に参加。研修内容を事業所内で共有している。個別の事例については情報共有し対応を含めて検討している。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
立花北	1	事業所内で事例を共有し、複合的課題のあるか家族支援をどこまで、どここの期間にやっていくのかを終礼・職場会議で発表し、共有している。そこで出た課題について、ミニ学習会を実施している。	○	ミニ学習会に関しては、月2回開催している。
武庫東	1	毎週開催しているケースカンファレンス・ミーティングにて、複合的な課題を持つ世帯の相談対応を共有し、適切な支援の検討を行っている。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
武庫西	2	出来ていない。	○	自己評価が低く設定されているが、月に二回実施している事例検討会議等で複合的課題への検討がなされているため、「○」とする。
園田南	1	個人情報の取り扱いやカスハラケース対応で苦慮したこともあり、研修会を実施。独自で研修会の学びを実践できるようなシートやルール作りをおこなった。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。
園田北	1	今年度はケアマネホットサロンの学習会にて引きこもりの支援について、株式会社キヅキ・重層的支援推進担当課と共に学習会を開催した。	○	センター回答のとおり、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善が行われている。

3. 総合相談

項目11 【市町村により選択】*アウトプット指標* 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】*アウトプット指標* 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数	＜記載方法の例＞ ・前年度に総合相談として対応した件数を記載する。	※R6年度については照会の有無を回答。「有」の場合は、主な機関を3つ記載する。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	有	・しごとくらしサポートセンター ・住宅管理会社 ・就労支援事業所 ・ガス会社 ・議員、弁護士、税理士など	—	—
中央西	有	銀行、郵便局、住宅管理会社、COOP、ヤクルト配達員、しごとくらしサポートセンター	—	—
小田南	有	・警察 ・生活保護課 ・社会福祉協議会	—	—
小田北	有	警察 救急隊 医療機関	—	(参考:令和6年度 事業実施分) 医療機関、消防との連携機会が多い。消防においては、搬送現場から連絡いただくケースも増えた。
大庄南	有	・地域保健、生活保護課、児童民生委員	—	—
大庄北	有	銀行 県営・市営住宅の管理会社 障害者施設	—	—
立花南	有	子ども家庭支援センターから、同居の高齢者について相談があった。	—	—
立花北	有	近隣の金融機関、大家・マンション管理会社、薬局、生活保護課、地域保健課からの相談、問い合わせがあった。	—	—
武庫東	有	警察、消防、しごとくらしサポートセンター	—	警察や消防とも連携機会が多い。
武庫西	有	・警察 ・消防 ・民生児童委員	—	—
園田南	有	警察、大家さん、民生委員、地域住民、郵便局、コンビニなど	—	郵便局、コープ、薬局などからも相談が多くあった。 訪問看護、ケアマネ、薬剤師交流会を実施予定である。
園田北	有	有 ・地域保健課(家族支援として) ・障害福祉課(家族支援として) ・障害相談支援事業所)つどいば尼崎	—	—

3. 総合相談

項目12【市町村により選択】*アウトプット指標* 1年間の相談件数

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】*アウトプット指標* 1年間の相談件数	＜記載方法の例＞ ・前年度にセンターで対応した相談件数について記載する。	○件

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1,243件	—	—	令和5年度:1,602件 令和6年度:1,544件
中央西	2,833件	—	—	令和5年度:1,025件 令和6年度:674件
小田南	1,293件	—	—	令和5年度:1,807件 令和6年度:1,142件
小田北	2,794件	—	—	令和5年度:3,118件 令和6年度:3,299件
大庄南	2,785件	—	—	令和5年度:2,539件 令和6年度:2,693件
大庄北	2,431件	—	—	令和5年度:1,628件 令和6年度:2,467件
立花南	2,480件	—	—	令和5年度:1,241件 令和6年度:2,387件
立花北	3,116件	—	—	令和5年度:2,201件 令和6年度:2,400件
武庫東	2,192件	—	—	令和5年度:1,186件 令和6年度:1,731件
武庫西	2,450件	—	—	令和5年度:2,789件 令和6年度:2,603件
園田南	4,903件	—	—	令和5年度:3,347件 令和6年度:3,963件
園田北	1,313件	—	—	令和5年度:2,044件 令和6年度:1,844件

3. 総合相談

項目13 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】*アウトプット指標 * 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数	＜記載方法の例＞ ・前年度に、支援を拒否したり、会うことができないような高齢者等にアウトリーチをしたことのあるケース数を記載する。	〇人(延べ〇件)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 〇、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	2人(延べ5件)	—	—	—
中央西	8人(延べ49件)	—	—	—
小田南	12人(延べ21件)	—	—	—
小田北	7人(延べ10件)	—	—	—
大庄南	8人(延べ54件)	—	—	—
大庄北	1人(延べ4件)	—	—	—
立花南	4人(延べ4件)	—	—	—
立花北	25人(延べ25件)	—	—	—
武庫東	3人(延べ9件)	—	—	—
武庫西	9人(延べ14件)	—	—	—
園田南	13人(延べ41件)	—	—	—
園田北	25人(延べ11件)	—	—	—

4. 権利擁護

項目14 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	・データまたは紙面で市町村から共有され、それをすべてのセンター職員が確認している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村が判断基準を共有していない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で共有されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	「尼崎市高齢者虐待マニュアル」に記載され、センターで確認している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
中央西	1	・尼崎市が発行している「高齢者虐待マニュアル」に示されており、事業所内で確認している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
小田南	1	高齢者虐待対応マニュアルに記載されている内容を全職員で確認している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
小田北	1	高齢者虐待マニュアルで確認している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
大庄南	1	・成年後見制度の市町申し立ての判断基準は、尼崎市「高齢者虐待マニュアル」にて包括内で共有している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
大庄北	1	高齢者虐待マニュアルにて確認を行っている。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
立花南	1	判断基準として、高齢者虐待対応マニュアルを共有している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
立花北	1	尼崎市の「高齢者虐待マニュアル」に示されており、事業所内で確認している	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
武庫東	1	高齢者虐待対応マニュアルをセンター職員で確認している。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
武庫西	1		○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
園田南	1	「高齢者虐待対応マニュアル」にて確認をしている。また、後見センターと連携し、本人が適切な選択ができるようにしている。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。
園田北	1	高齢者虐待対応マニュアル(P41～42)にて市町村から対応マニュアルの共有がなされている。	○	成年後見制度の市長申立の判断基準については、高齢者虐待対応マニュアルに記載されているため、適宜確認している。

4. 権利擁護

項目14 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、その取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※民生委員等に情報提供し、取組内容に関する記録をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	尼崎市消費生活センターの「見守り新鮮情報」等の情報を広報誌に記載し、ケアマネ、民生委員等に配布している。	○	消費者被害に関して、広報誌に内容掲載し、ケアマネ等に配布している。消費者被害ケースの積み上げシートに加え、情報提供記録を残している。
中央西	1	・中央地区CM学習会で消費者被害に関する情報パンフを配布している。 ・事業所掲示板にポスター掲示やチラシを自由に持ち帰れるように設置している。	○	協議体にパンフレットを持参し、社協経由で民生児童委員に配付した。
小田南	1	・消費生活センターから寄せられた消費者被害に関する情報を機関紙に掲載し、民生委員へ配布することで情報提供を行っている。 ・運営推進会議や委託契約の際に、消費者被害に関する情報提供を行っている。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。ネットワーク活動の集計様式を入力したうえで、運営推進会議のメモ帳票を作っており、その項目の中に、どのような出席者がいたか、消費者被害の啓発をしたかなどのチェックボックスを設けている。
小田北	1	認知症カフェやいき百の団体向けに情報提供している。消費生活センターから提供されるリーフレットはパンフレットラックに入れている。民生委員・自治会長には広報誌に載せて情報提供している。ケアマネにはFAXにて送信している。	○	民生児童員へ広報誌で啓発している。広報誌は配付先一覧を保管している。
大庄南	1	・消費者センターからの情報が入った時は、大庄南地区の居宅へは、FAXを送っている。地域への発信は、いきいき百歳体操や、サロン、民生委員の勉強会に参加した時等、随時伝えるようにしている。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。
大庄北	1	民生委員の集まりや地域活動の場等で周知活動を行っている。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。
立花南	1	事務所カウンターに消費生活センターからの情報を設置している。また民生委員の会議において、書面等で情報共有を行なっている。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。
立花北	1	立花地区の民生委員代表者会議で現状を報告し、啓発活動を行う。また民生委員とは随時意見交換を行い、そこで出た意見を消費者シートに記載している。事業所消費者センターからの情報を掲示をしたり、自由に持ち帰れるように設置している。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。
武庫東	1	民生委員が参加する運営推進会議やネットワーク会議などで「見守り新鮮情報」を配布。また地域のサロンで消費者被害に関する講座を開催。社会福祉士部会で作成した消費者被害シートもその際に活用した。	○	配布チラシとして「見守り新鮮情報」を活用している。情報提供記録は議事録や運営推進会議録で管理している。
武庫西	1	消費生活センターが作成する「見守り最新情報」を、センターの情報誌と共に民生委員やケアマネジャー等に配布している。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。
園田南	1	消費生活センターの情報を支援者、住民が受け取ることができるよう啓発をおこなっている。(サロン、いき100、包括新聞、出前講座)CM事業所、HH事業所への情報提供も継続できている。	○	気になる情報は、地域のケアマネやヘルパーにFAXで情報提供するようにしている。情報提供記録は、個別配布分は記録に残し、会議体等で配布した分は議事録に残している。
園田北	1	消費者被害に関する情報は民生委員の会合やケアマネホットサロンにて周知している。	○	センター記載のとおり、ケアマネや民生児童委員に情報提供し、記録に残している。

4. 権利擁護

項目14 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	・連携して対応した記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・消費者被害に関する相談がない場合には、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う	1. はい 2. いいえ ※相談内容に関する記録をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	消費者被害について、令和7年度では直接包括に相談された実績はないが、警察から「特殊詐欺情報提供書」にて情報を受け、対象者の支援に活用している。また、サロンへのアンケートから消費者被害に関するニーズを汲み取り、消費生活センターに特殊詐欺について出前講座をして頂いた。	○	警察からの問い合わせが増加しており、必要時、適宜連携のうえ対応している。対応があった場合にはシステムに記録を残している。
中央西	1	・振り込め詐欺防止 ECOECOを警察生活安全課と連携し自宅電話機に取り付けを行った。	○	中央地区で特殊詐欺被害が増加していたことから、尼崎南警察署と連携のうえ、積極的に認知症の当事者や家族へ電話録音機の情報提供を行い、警察が訪問のうえ取り付けるケースが多くあった。
小田南	1	・消費者被害に関する相談はなかったが、相談があった場合には対応策を検討できる体制を整備している。 ・特殊詐欺防止に関する情報提供書をファイルで管理している。	○	消費者被害に関する相談がないものの、あった場合には、警察や消費生活センターと連携のうえ、速やかに対応策が検討できる体制を整備している。
小田北	1	特殊詐欺の案件については警察と連携し、ケアマネと協力のもと、成年後見制度の利用に繋いだ。経過はすべて個別の経過記録に入力している。	○	消費者被害に関する相談があった場合には、警察や消費生活センターと連携のうえ、速やかに対応策が検討できる体制を整備している。
大庄南	1	・消費者被害に関して、聞き取り、情報共有は行ったが、警察とのやり取りの必要性は無かったので行っていない。 ・消費生活センター職員との顔の見える関係ができており、随時、連絡をいただいている。	○	消費者被害に関する相談がないものの、あった場合には、警察や消費生活センターと連携のうえ、速やかに対応策が検討できる体制を整備している。
大庄北	1	消費者被害等の相談件数が少ない状況。ロマンス詐欺の被害の高齢者に対しCM、警察で協力し対応を行っている。	○	当該詐欺案件については、消費生活センターとも連携のうえ対応を行った。
立花南	1	個々の相談ケースに応じて、消費生活センターや警察等と連携を図っている。また、その後の状況を確認し、必要に応じてサポートしている。	○	消費者被害に関する相談があった場合には、必要時、適宜連携のうえ対応している。対応があった場合にはシステムに記録を残している。
立花北	1	消費者被害に関しては、立花北地区では2件あり。警察や消費者センターに相談支援を行っている。	○	圏域内で、緊縛事件や、買い取り業者を装った詐欺、住宅改修の詐欺の事案があり、消費生活センターに相談した。
武庫東	1	消費者被害に関する相談があれば速やかに消費生活センターへ情報提供し、消費者被害のシートに記載する体制がとれている。	○	消費者被害に関する相談があった場合には、必要時、適宜連携のうえ対応している。対応があった場合にはシステムに記録を残している。
武庫西	2	令和7年度は実績なし。	○	消費者被害に関する相談がないものの、あった場合には、警察や消費生活センターと連携のうえ、速やかに対応策が検討できる体制を整備しているため、「○」とする。
園田南	1	消費生活センターへ情報提供をしている。全包括共有の消費者被害シートやマイページを活用している。個別ケースで伝えた際は、個人支援経過に入力している。	○	消費者被害に関する相談があった場合には、必要時、適宜連携のうえ対応している。対応があった場合にはシステムに記録を残している。
園田北	1	定期的に消費者センターに出向き、消費者被害の情報を共有している。また、知り得た情報は紙面で取りまとめている。(消費者被害共有シート)	○	消費者被害に関する相談があった場合には、必要時、適宜連携のうえ対応している。対応があった場合にはシステムに記録を残している。

4. 権利擁護

項目14 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データ又は紙面で整備されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	尼崎市高齢者虐待マニュアルに沿って、市と共有し対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
中央西	1	・「尼崎市高齢者虐待マニュアル」に沿って尼崎市と共有し対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
小田南	1	高齢者虐待マニュアルに沿って、市町村と共有しながら対応を行っている。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
小田北	1	虐待対応マニュアルに沿って対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
大庄南	1	・尼崎市の「高齢者虐待対応マニュアル」に沿って、共有、対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
大庄北	1	高齢者虐待マニュアルを参照し市と情報共有を行い連携し対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
立花南	1	虐待を受けていると思われる高齢者を発見、また通報を受けた場合は、訪問等にて事実確認を行い、市や関係機関と連携を図りながら、高齢者の保護や養護者へ必要な支援を行っている。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
立花北	1	「尼崎市高齢者虐待マニュアル」に沿って尼崎市と共有し対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
武庫東	1	高齢者虐待対応マニュアルに沿って共有、対応している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
武庫西	1	高齢者虐待対応マニュアルが整備されており、対応時にはマニュアルに従い随時市と相談、情報共有を行っている。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
園田南	1	尼崎市の「高齢者虐待対応マニュアル」に沿って、共有、対応をしている。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。
園田北	1	高齢者虐待マニュアルに基づき、フローチャートの利用を行っている。 また虐待ファイルを作成し紙面でも整備している。	○	高齢者虐待対応マニュアルで対応の流れを整理している。

4. 権利擁護

項目14 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	・実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備していれば、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制が整備されていれば「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	コア会議や支援会議にて、対応策を検討している。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
中央西	1	・高齢者虐待対応検討定期報告会に対応策を検討している。 ・高齢者虐待対応マニュアルワーキングの見直しを行った。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
小田南	1	高齢者虐待対応マニュアルワーキングチーム会議に出席し、対応策を検討した。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
小田北	1	全件コアメンバー会議に参加し、行政と対応策を検討している。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
大庄南	1	・虐待が疑われる連絡を受け、実態把握。対応については市と協議し、連携を図りながら行っている。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
大庄北	1	高齢者虐待マニュアルを参照し市へ報告相談を行い、その都度対応の検討を行っている。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
立花南	1	「高齢者虐待対応検討会議」に参加し、マニュアル、帳票、資源、事例、課題等に対する検討を行い、他包括と対応の共有を図った。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
立花北	1	高齢者虐待対応検討会議に参加し、事例検討している。 報告は随時行い、対応策を市と協議している。。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
武庫東	1	高齢者虐待対応会議、支援チーム会議にて対応策を検討している。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
武庫西	1	高齢者虐待対応会議にて情報共有を行っている。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
園田南	1	尼崎市の「高齢者虐待対応マニュアル」に沿って、行政へ報告、相談しながら対応している。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。
園田北	1	今年度はセルフネグレクトの対応シートの改善に対して議論した。 包括内では、虐待対応について支援者同士の情報共有が必要と判断した場合、速やかに支援者会議を開催している。	○	高齢者虐待対応検討会議、コアメンバー会議(養護者による高齢者虐待)、社会福祉士部会研修などで対応策の検討を行っている。

4. 権利擁護

項目14 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
F	【市町村により選択】 センターに在籍するすべての職員が 高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	・高齢者虐待に関する研修など権利擁護に関する研修をすべての職員が受講している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※指定介護予防支援事業所として受講した研修も含まれる。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	法人内研修にて受講している。 また、センター内での「高齢者虐待委員会」において、虐待対応中のケースの共有や、各自研修として「尼崎市高齢者虐待対応マニュアル」を確認している。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
中央西	1	・中央地区弁護士相談学習会で、債務整理等権利擁護に関する学習会を行った ・社協主催の新成年後見人制度案についての研修会を受講した。 ・法人の教育訓練実施計画で高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修を受講した。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
小田南	1	所属組織が主催する高齢者虐待に関する研修をすべての職員が受講している。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
小田北	1	社会福祉士が代表で研修を受け、センター内で伝達研修を行った。社会福祉士以外でも外部研修に参加し、伝達研修を行っている。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
大庄南	1	・法人内の研修、又外部の研修を受けた者による報告の研修を実施。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
大庄北	1	社会福祉士以外の職種も高齢者虐待研修に参加している。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
立花南	1	動画を含めた研修や虐待対応マニュアルを用いた研修を行っている。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
立花北	1	法人の教育訓練実施計画に基づき、全職員e-ランニングの研修を受講。 虐待マニュアルの読み合わせを実施。 立花地区弁護士相談会で権利擁護についての相談を行った。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
武庫東	1	法人による高齢者虐待に関する研修(年2回)に参加している。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
武庫西	1	毎年実施している。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
園田南	1	高齢者虐待に関する研修を法人内で実施、全員参加できている。指定居宅事業所としても、研修実施している。	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。
園田北	1	法人の開催した虐待対応研修に全員参加したケアマネホットサロンにおいても虐待対応研修を実施した	○	市としては高齢者虐待対応検討会議、受託法人でも権利擁護関係の研修を実施しており、各センター職員が受講している。

4. 権利擁護

項目15【市町村により選択】*アウトプット指標* 権利擁護に関する相談件数

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】*アウトプット指標* 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数	＜記載方法の例＞ ・前年度にセンターで対応した相談件数のうち権利擁護に関する相談件数を記載する。	

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	50件	—	—	令和5年度:135件 令和6年度:107件
中央西	88件	—	—	令和5年度:92件 令和6年度:23件
小田南	117件	—	—	令和5年度:194件 令和6年度:142件
小田北	104件	—	—	令和5年度:403件 令和6年度:356件
大庄南	145件	—	—	令和5年度:238件 令和6年度:265件
大庄北	226件	—	—	令和5年度:195件 令和6年度:289件
立花南	124件	—	—	令和5年度:201件 令和6年度:204件
立花北	194件	—	—	令和5年度:146件 令和6年度:150件
武庫東	139件	—	—	令和5年度:37件 令和6年度:175件
武庫西	75件	—	—	令和5年度:195件 令和6年度:48件
園田南	333件	—	—	令和5年度:345件 令和6年度:379件
園田北	46件	—	—	令和5年度:156件 令和6年度:110件

4. 権利擁護

項目16 【市町村により選択】*アウトプット指標* 成年後見制度の申立て支援件数

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】*アウトプット指標* 成年後見制度の申立て支援件数	＜記載方法の例＞ ・前年度の市町村長申立て支援と本人・親族による申立て支援全てのケース数を記載する。	

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	17件	—	—	—
中央西	1件	—	—	—
小田南	3件	—	—	—
小田北	18件	—	—	—
大庄南	10件	—	—	—
大庄北	7件	—	—	—
立花南	9件	—	—	—
立花北	9件	—	—	—
武庫東	7件	—	—	—
武庫西	8件	—	—	—
園田南	12件	—	—	—
園田北	3件	—	—	—

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目17 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村から共有されず、センターが把握していない場合は、項目を満たしていないものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※把握した情報をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。 ※居宅介護支援事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数、経験年数等を年度初めに調査するなどして把握しているデータを指す。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	毎年紙面にて、担当圏域の居宅介護支援事業所の配置人数、経験年数等を把握している。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
中央西	1	・年1回中央地区の居宅支援事業所にアンケートを出し、事業所ごとのCM人数把握を行っている。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
小田南	1	居宅介護支援事業所向けにアンケートを実施。回答は任意としているが、職員数や事業所の特徴など、紙面にて聞き取っている。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
小田北	1	居宅介護支援事業所を対象に年一回アンケートを実施している。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
大庄南	1	・大庄南管内の居宅支援事業所から介護支援専門員の変更等の連絡を受けた時に随時、行っている。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
大庄北	1	大庄北圏域の居宅介護支援事業所は把握できている。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
立花南	1	交流会や研修会、包括に来所した際に介護支援員の情報を確認しスマイルコンパスへの反映を市へ依頼している。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
立花北	1	立花地区のケアマネ交流会の申し込み時にアンケートを行い、居宅支援事業所ごとのケアマネ状況を把握している。また契約時に各居宅支援事業所の状況確認を行っている。	○	地区ケアマネ交流会等の機会で、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
武庫東	1	ケアマネ交流会などの機会、事業所の状況を把握・集約している。	○	地区ケアマネ交流会等の機会、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
武庫西	1	ケアマネ交流会開催時のアンケート等において情報を把握している。	○	地区ケアマネ交流会等の機会、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
園田南	1	市の一覧で管理。さらにケアマネ交流会で事業所ごとの人数、主任ケアマネの有無の把握をしており、ファイル管理している。	○	地区ケアマネ交流会等の機会、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。
園田北	1	年度ごとに居宅介護支援事業所より情報を得て、把握している。(FAXにて記載してもらい確認している)	○	地区ケアマネ交流会等の機会、居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握・集約している。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目17 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	・介護支援専門員の相談事例の内容分析結果をもとに、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催した場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・主催は問わない。	1. はい 2. いいえ ※センターが、事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づき開催しており、その開催経過をデータ又は紙面で整備している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	介護支援専門員より受けた相談はスマイルコンパスにて記録している。必要に応じて会議等を開催している。学習会においても介護支援専門員のニーズを反映している。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
中央西	1	・朝礼や部会等で事例の把握共有し、支援者会議や地域ケア会議を開催した。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
小田南	1	介護支援専門員からの相談数はシステムにて集計している。相談の内容に応じて、地域ケア会議への事例提供を提案している。またケアマネジャーから希望があれば開催を行う。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
小田北	1	介護支援専門員からの相談についてはシステムに入力し、集計している。相談内容によっては地域ケア会議の開催を検討している。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。 ケアマネジャーから相談を受け、地域ケア会議の開催を提案し、開催につながるケースが多い。
大庄南	1	・ケアマネ交流会のテーマは、アンケートとケアマネ意見交換会にて集約し、決めている。 ・ケアマネからの相談については、地域ケア会議、支援者会議を提案し、開催するようにしている。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
大庄北	1	地域ケア会議を行えている。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
立花南	1	介護支援専門員から受けた相談に関してはスマイルコンパスに記録し分類し取りまとめている。個別の事案によっては必要に応じて地域ケア会議を開催している。相談の傾向を基に立花地区の地域包括支援センターで検討し研修会を企画している。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
立花北	1	朝礼や終礼、職場会議で事例把握共有し、地域ケア会議を開催した。 ケアマネ交流会では、地域のケアマネからの意向も参考に企画している。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
武庫東	1	個別ケースの相談や、ケアマネ交流会のアンケートを分析し、ニーズや課題に沿ったテーマでの交流会や地域ケア会議等を開催している。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。 (参考:令和6年度 事業実施分) ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。 カスタマーハラスメント、シャドウワーク等に困っているケアマネジャーが多いことを把握した。
武庫西	1	・研修会の年間計画を地域の介護支援専門員の代表者と共に企画運営している。 ・地域の介護支援専門員のニーズに基づき課題解決型地域ケア会議を開催している。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
園田南	1	個別相談の事例については、支援者会議、地域ケア会議の開催の促し、実施している。また、研修への参加を促している。(前年度支援者会議8件、課題解決型8件、気づき3件実施)	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。
園田北	1	介護支援専門員へのアンケート・相談内容を反映させケアマネホットサロンを企画している。ケアマネからの相談により、地域ケア会議を開催した。	○	ケアマネジャーのニーズ等に基づき、研修会や地域ケア会議を開催した。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目17 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議を含まない。地域ケア会議を活用して、多様な関係者、関係機関とネットワークを構築することは重要だが、ここでは、その他の意見交換の場を設けている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※介護支援専門員のニーズに基づいたものであれば主催は問わない。 ※在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものでも構わない。 ※ただし、地域ケア会議は含まない。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	あまつなぎとの共催研修や、ケアマネ学習会、交流会等において意見交換の場を設けている。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
中央西	1	・あまつなぎとの共催で「入退院連携についてMSWとの交流会」を開催した。 ・3包括合同で「救急隊とケアマネ、包括職員の交流会」を開催した。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
小田南	1	ケアマネ交流会にて消防署や医療機関など、他専門職と介護支援専門員が話し合う場を提供している。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。 令和7年度は、ひきこもり等支援事業、介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待の早期発見等のテーマで実施した。
小田北	1	ケアマネ交流会にて消防署や医療機関などとの話し合いの場を提供した。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。 令和7年度は、ひきこもり等支援事業、介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待の早期発見等のテーマで実施した。
大庄南	1	・病院のMSW、救急隊、民生児童委員、しごと・くらしサポートセンター、引きこもり、グリーンコーポ(生活困窮)等との、CM交流会にて、意見交換を行った。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
大庄北	1	複合的な課題のあるケース等で支援者会議を開催して意見交換等を行っている。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
立花南	1	交流会に医療機関、社協、訪問看護事業所などにも出席してもらい、多職種連携の意見交換の場を設けている。個別の案件については関係機関へ繋ぎ、意見交換ができるように働きかけている。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
立花北	1	あまつなぎとの共催で「医療相談員との交流会」を開催した 3地区合同企画で「救急隊とCM、包括職員の交流会」を実施した	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
武庫東	1	あまつなぎ共催研修で病院相談員との交流会、その他、救急隊・多職種連携交流会、Dr&CM交流会を開催した。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
武庫西	1	地域の介護支援専門員のニーズに基づき消防署との交流会を実施した。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
園田南	1	あまつなぎ共催研修、そのだ会、クローバーの会、CM薬剤師訪問看護交流会を実施。顔の見える関係作りを実施している。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。
園田北	1	ひとりCMの会で医師と意見交換会を行った あまつなぎとの共催研修により、病院の地域連携室職員との交流会を開催した。 ケアマネホットサロンでは救急課との交流会を開催した。	○	ケアマネ交流会等で、ケアマネジャーのニーズに基づき、多職種による意見交換の機会を設けている。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目17 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	・地域住民を対象とした介護予防・自立支援に関する意識共有を目的としたものであれば、その形態や内容等は問わない。	1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で提供している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	団体や金融機関等に対する認知症サポーター養成講座の開催、介護保険に関する出前講座、ほか介護予防教室にて介護予防・自立支援に関する講座を実施している。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
中央西	1	・中央地域住民に対し、介護予防教室を12回開催した。(熱中症、口腔ケア、認知症、フレイル、防災) ・医療機関と連携し、MCI・認知症学習会を開催した。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
小田南	1	出前講座では介護サービスの利用だけではなく、元気アップを活用した内容を意識して行っている。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
小田北	1	介護予防をテーマにした出前講座を開催した。主にいき百団体対象に介護予防を含め、介護保険等の講座を開催した。	○	他市のセンターで勤務経験のある看護師のノウハウを生かし、介護予防教室等を実施している。
大庄南	1	・大庄南包括が事務局として開催している「げんき体操」の場において、介護予防の必要性を伝えている。 ・すまいるサロンの交流タイムの時、地域サロン、老人会総会等でも参加者に介護予防の話を行った。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
大庄北	1	地域活動の場等にて介護保険に関する出前講座を行っている。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
立花南	1	すこやかプラザと共同で住民向けの定期研修会を開催。介護保険の制度説明や利用方法などを説明している。そのほか地域住民の求めがあれば介護保険の理解を深める出前講座を随時行っている。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。 認知症サポーター養成講座では、要介護状態にならないために重要な自立支援について説明している。
立花北	1	立花地域住民に対し、認知症サポーター養成講座以外に、「介護保険」「虐待について」「認知症相談について」「地域包括とは」の出前講座を開催。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
武庫東	1	地域住民が主体となって活動するサロンや集会所にて出前講座を開催した。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
武庫西	1	地域総合センター南武庫之荘や武庫西生涯学習プラザにて出前講座を開催した。	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。
園田南	1	出前講座のチラシを作成し、随時講座実施している。(10 回実施)	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。 令和7年度のチラシは、介護保険、フレイル、ACP、栄養をテーマに作成した。
園田北	1	地域住民・民生委員向けに介護予防の必要性や自立支援について、介護保険の説明と共に行った。(南清水認知症サポーター養成講座・民生児童員研修)	○	地域住民に向けた、介護予防・自立支援に関する出前講座等を開催している。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目17 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	・データまたは紙面で提供している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・介護支援専門員の参加しやすさの観点から、ここでは示す時期を年度当初と設定している。	1. はい 2. いいえ ※データ又は紙面で提供している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	ケアマネ学習会でニーズを把握し、年間計画を立て、居宅介護支援事業所に示している。その際、有志である地域のケアマネも参加している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
中央西	1	・中央地区の居宅支援事業所に対し、ケアマネ学習会の年間計画を作成し配布している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
小田南	1	小田地区の全居宅介護支援事業所及び、小規模多機能居宅、看護多機能居宅に対し、前年度3月または年度初め4月に年間予定を紙面にて提示している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
小田北	1	小田南地域包括と協力し、年度初めに小田地区の居宅介護支援事業所・小規模多機能居宅・看護多機能居宅に対し、紙面にて提示している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
大庄南	1	・年度末に大庄地区の居宅支援事業所の代表者に参加いただき、次年度の研修会について、希望や要望を取り入れて、決定。研修計画予定は年度初めに書面で配布している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
大庄北	1	年度末にCM交流会や事例検討会等の予定を考え、年度当初にて各居宅介護支援事業所に配布を行い周知をしている。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
立花南	1	交流会やあまつなぎとの共催研修などケアマネを対象とした研修計画を策定している。次年度の予定については年度末にFAXで事前にアナウンスしている。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
立花北	1	立花地区の居宅支援事業所に対し、ケアマネ学習会の年間計画を作成し配布している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
武庫東	1	年度当初に居宅介護支援事業所に対して年間研修計画の案内を示している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
武庫西	1	年度当初に指定居宅介護支援事業所に対して年間研修計画を示している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
園田南	1	園田地区で年間計画をたて、年度初めの周知している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。
園田北	1	年度当初にケアマネホットサロンの研修計画を提示している。	○	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初にデータまたは紙面で提供している。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目18 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	・市町村の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。 ・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※該当するサービス計画がない場合、また指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所の委託プランの確認を行った場合も、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、介護予防サービス計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
中央西	1	・「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に沿って実施している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。 ケアマネジャーからの提出資料を適切に管理していくために、居宅介護支援事業所ごとの担当者を決めて、事務員を含めてダブルチェックするようにしている。
小田南	1	介護予防マネジメントマニュアルのに基づき、委託プランに関しては、指定介護予防支援事業所を含め、計画書及び介護予防ケアマネジメントにかかる書類を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
小田北	1	介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所の新規の「介護予防支援計画書」は該当なし。委託プラン(介護予防ケアマネジメント)は確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
大庄南	1	・「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」に基づいて、介護予防サービス計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
大庄北	1	適宜、介護予防サービス計画書の確認を行っている。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
立花南	1	計画作成後は必要な書類一式の原本を提出してもらい確認し押印後返却している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
立花北	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に沿って実施している	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
武庫東	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」に沿って、計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
武庫西	1	介護予防マニュアルに従い介護予防サービス計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
園田南	1	指定介護予防支援事業所は把握(紙面)でしており、相談いただく体制は取っている。委託プランのチェックはおこなっている。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。
園田北	1	新規の介護予防サービス計画が介護予防マニュアルに則り、作成されているかを確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、新規の介護予防サービス計画を確認している。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目18 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	・市町村の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。 ・該当するサービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※該当するサービス計画がない場合、また指定介護予防支援事業者の指定を受けた圏域内の居宅介護支援事業所の委託プランの確認を行った場合も、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、介護予防サービス計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
中央西	1	・「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に沿って実施している。 ・職員各々が担当事業所を決め確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
小田南	1	同上 介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
小田北	1	介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所の更新の「介護予防支援計画書」は該当なし。委託プラン(介護予防ケアマネジメント)は確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
大庄南	1	・「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」に基づいて、介護予防サービス計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
大庄北	1	適宜、介護予防サービス計画書の確認を行っている。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
立花南	1	計画作成後は必要な書類一式の原本を提出してもらい確認し押印後返却している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
立花北	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に沿って実施している	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
武庫東	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」に沿って、計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
武庫西	1	介護予防マニュアルに従い介護予防サービス計画を確認している。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
園田南	1	指定介護予防支援事業所は把握(紙面)でしており、相談いただく体制は取っている。委託プランのチェックはおこなっている。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。
園田北	1	介護予防ケアマネジメントマニュアルに則り更新の介護予防サービス計画を確認している。 書類の過不足、サービス担当者会議の内容(参加者の記載等)の不備などがあれば、電話連絡し、改めて書類を送付してもらっている。	○	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」「介護予防ケアプラン提出書類チェックシート」に基づき、更新の介護予防サービス計画を確認している。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目18 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	・市町村の方針がない場合には、項目を満たしていないものとして取り扱う。 ・市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われ、その記録がある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・該当する介護予防サービス計画がない場合には、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※気付き支援型ケア会議開催に向けての事前準備を行っている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	気づき支援型地域ケア会議の際は、利用者の選定の為、基本情報、プラン等を確認した上で、介護支援専門員へヒアリングを行い、会議の開催に向けた準備を行っている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
中央西	1	・ケアプランの確認を実施している。 ・自立支援型会議開催のため、尼崎市の方針に従いケアプランを抽出し、気付き支援型会議として3回開催した。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
小田南	1	圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画の中から、計画書を抽出し、気付き支援型地域ケア会議に向けての準備を行なった。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
小田北	1	気づき支援型ケア会議の事例提供者とは事前の打ち合わせを行い、計画書の検証も行っている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
大庄南	1	・自立支援型ケア会議開催のため、プランを抽出時に検証をしている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
大庄北	1	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画から抽出し気づき深淵型ケア会議の開催につなげ、各分野のアドバイザーが意見をもらい検証している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
立花南	1	気づき支援型地域ケア会議を開催するにあたり担当の介護支援専門員に対してヒアリングや計画の再確認を行い事例提出に向けた事前準備を行っている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
立花北	1	自立支援型会議開催のために、市の示す方針に従い、ケアプランを抽出し、ケア会議を3回開催した	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
武庫東	1	市の方針に沿って、介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議で検証している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
武庫西	1	市の示す方針に従い、気づき支援型地域ケア会議において検証する介護予防サービス計画を抽出している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
園田南	1	介護予防サービス計画の確認をする際、地域課題、自立促進につながらないかの視点を持ち、自立支援型地域ケア会議で検討するようにしている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。
園田北	1	気づき支援型地域ケア会議の準備として、自立支援に向け、実現可能な対象者、及び地域に共通した課題のあるケースに対し、ケアマネジャーに相談し、気づき支援型地域ケア会や支援者会議の開催を提案している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気づき支援型地域ケア会議)で検討を行っている。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目18 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	【市町村により選択】 市町村の方針に沿って、圏域内の 居宅介護支援事業所が作成した介 護予防サービス計画を抽出し、地 域ケア会議でその検証をしている か	・地域ケア会議で、居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画について、利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基盤とした支援となっているか、利用者の状態の維持・改善に向けた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・地域ケア会議の主催は問わない。	1. はい 2. いいえ ※気付き支援型ケア会議に臨んだ場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	気付き支援型地域ケア会議において、介護予防サービス計画の検証を行っている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
中央西	1	・自立支援型会議開催のため、尼崎市の方針に従いケアプランを抽出し、気付き支援型会議として3回開催した。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
小田南	1	年3回の気付き支援型地域ケア会議を運営。自立支援の考えに基づきながら、利用者本人の意思が十分反映された計画内容になるよう、会議参加者とともに協議を行なった。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
小田北	1	気付き支援型ケア会議は3回開催した。計画書については、本人の意思が尊重されていることを確認している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
大庄南	1	・自立支援型ケア会議において、アドバイザーと共に、本人の意思が尊重されているか、状態の維持・向上に繋がっているかの検証を行っている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
大庄北	1	介護予防サービス計画書の抽出を行い、気付き支援型ケア会議への開催に繋げている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
立花南	1	気付き支援型地域ケア会議においてアドバイザーも含めて計画書の検証を行い利用者本人の意思が十分反映されているか検証を行っている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
立花北	1	自立支援型会議開催のために、市の示す方針に従い、ケアプランを抽出し、ケア会議を3回開催した	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
武庫東	1	市の方針に沿って、介護予防サービス計画を抽出し、気付き支援型ケア会議で検証している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
武庫西	1	市の示す方針に従い、気付き支援型地域ケア会議において介護予防サービス計画を検証している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
園田南	1	介護予防サービス計画書の確認の際に、本人の意向が反映されているのか、自立支援に向けた内容であるのかを確認し、必要時は地域ケア会議で深められるようにすすめている。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。
園田北	1	自立支援型地域ケア会議においては、 ①利用者の状態の維持向上(介護予防) ②対象者の持つ課題を地域を基盤とした支援となっているか(地域課題の有無) 上記のことを会議の中で検証している。	○	居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議(気付き支援型地域ケア会議)で検討を行っている。 留意点に沿った形での会議運営をしている。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目19 【市町村により選択】*アウトプット指標* 介護支援専門員からの相談受付件数

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	【市町村により選択】*アウトプット指標* 介護支援専門員からの相談受付件数	＜記載方法の例＞ ・令和5年度の介護支援専門員からの相談件数を記載する。	件

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	147件	—	—	令和5年度:379件 令和6年度:374
中央西	465件	—	—	令和5年度:313件 令和6年度:227件
小田南	189件	—	—	令和5年度:278件 令和6年度:238件
小田北	425件	—	—	令和5年度:784件 令和6年度:728件
大庄南	100件	—	—	令和5年度:851件 令和6年度:331件
大庄北	179件	—	—	令和5年度:397件 令和6年度:613件
立花南	321件	—	—	令和5年度:320件 令和6年度:565件
立花北	567件	—	—	令和5年度:381件 令和6年度:618件
武庫東	502件	—	—	令和5年度:243件 令和6年度:500件
武庫西	204件	—	—	令和5年度:295件 令和6年度:276件
園田南	490件	—	—	令和5年度:539件 令和6年度:698件
園田北	105件	—	—	令和5年度:300件 令和6年度:246件

6. 地域ケア会議

項目20 センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	・運営方針をデータまたは紙面で示し、センター職員、会議参加者、地域の関係機関すべてに対して周知している場合に、項目を満たしているものとする。	1. はい 2. いいえ ※センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにも、データ又は紙面で周知している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	課題解決型地域ケア会議運営ガイドブックを所内で共有し、ケア会議の際は、センターで作成した資料を参加者に配布している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
中央西	1	・地域ケア会議の際や事前に、尼崎市地域ケア会議ガイドブックの資料を使用して説明を行っている。 ・事前に案内書、会議資料等を送付し周知を図っている。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
小田南	1	参加案内(書面)に会議の目的を記載。会議開始前に参加者へ口頭で周知している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
小田北	1	地域ケア会議ガイドブック・マニュアルを紙面にてセンター職員で共有・周知している。会議開催の際には、参加者に趣旨・目的を共有している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
大庄南	1	・センター職員にはマニュアルで共有し、会議参加者、地域の関係機関には、会議開催前に書面と口頭で説明を行っている。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
大庄北	1	地域ケア会議の参加者に対して適切に行っている。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
立花南	1	地域ケア会議のマニュアルや会議開催案内を用いて方針を共有している。会議当日にも会議開始時に説明している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
立花北	1	地域ケア会議の際や事前に、尼崎市地域ケア会議ガイドブックの資料を使用して説明している。事前に案内書、会議資料を送付し周知を図っている。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
武庫東	1	地域ケア会議マニュアルに基づいて運営方針を周知している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
武庫西	1	予め配布している参加依頼文に運営方針を記載している。また会議の始まりには司会者が口頭で周知している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
園田南	1	書面、口頭で周知している。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。
園田北	1	会議開催時、口頭と紙面で運営方針の説明をしている。	○	地域ケア会議運営ガイドブック、マニュアルに基づき実施し、参加者へ運営方針を毎回説明している。

6. 地域ケア会議

項目20 センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	・地域ケア個別会議において、多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行なった場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・センター主催の地域ケア個別会議を設置していない場合にも、市町村主催の地域ケア会議で対応できている場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ※多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう(確認とは見直しも含む) ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確定 ・優先順位の確定 ・モニタリング方法の決定 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 等 ※確認とは見直しも含む。 ※「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動助言及展開事業 市町村向け手引き(平成29 年3月厚生労働省老健局老人保健課)」等を参照すること。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	ケア会議の際は、冒頭で趣旨を明確にし、自立支援・重度化防止等の観点を共有したうえで、個別事例の検討を行っている。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
中央西	1	・尼崎市地域ケア会議ガイドブックを運用し、個別事例検討(課題解決型2回、気付き支援型3回)を開催した。 ・いつれの検討会においても多職種(生活支援コーディネーター、行政職員、診療所職員、在宅サービス関係職員)からのアドバイスを受けている。 ・開催の約6か月後にモニタリングを実施している。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
小田南	1	自立支援型の個別会議を年3回実施、多職種からの助言をケアマネジャーが支援へ取り入れる。その後の変更を会議にて報告している。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
小田北	1	会議の際に、冒頭で趣旨を説明している。自立支援・重度化防止の観点から事例検討を行っている。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
大庄南	1	・支援困難となっている事例について、本人の意思を大切に、自立支援・重度化防止の観点を忘れないよう、他職種の意見を参考に、検討を行った。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
大庄北	1	地域ケア会議において多職種からの専門的な意見をもとに対応を検討し行う。包括が対応のケースなら包括職員により、介護支援専門員が対応のケースなら介護支援専門員により対応後の確認を行う。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
立花南	1	気付き支援型地域ケア会議において多職種をアドバイザーに招き自立支援や重度化防止の観点で個別の事例検討を行っている	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
立花北	1	尼崎市地域ケア会議ガイドブックを運用し、個別事例検討(課題解決型3回、自立支援型3回)を開催した。 いずれの検討会においても多職種(生活支援コーディネーター、歯科衛生士、リハビリテーション、主任ケアマネジャー、管理栄養士、薬剤師)からのアドバイスを受けている。 6か月後にモニタリングを実施している。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
武庫東	1	地域ケア会議で多職種から受けた助言を活かし、課題の明確化、目標の設定、モニタリング方法や時期の設定を行った。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
武庫西	1	事例ごとの課題に対する適切な対応策を見出すことが出来るよう、関連機関以外に地域の方々や主任介護支援専門員等、多様な機関、多職種に参画を依頼し、専門的な視点からの助言をもらっている。支援者が会議に参加している場合には対応者を決め共有している。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
園田南	1	事例に合わせて、包括内で検討し、多職種への参加依頼をしている。課題の明確化や支援や対応方法や役割の整理をするなど検討した事をふまえ、対応策を講じている。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。
園田北	1	気付き支援型地域ケア会議では多職種に参加を促し、課題について対応を協議している。またモニタリング結果を会議にて報告し、更なるアドバイスを受けている。	○	気付き支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止等の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っている。

6. 地域ケア会議

項目20 センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村から示された方針に基づき、参加者に十分説明をした上で開催していること。	1. はい 2. いいえ ※市町村から方針が示されていない場合、「2.いいえ」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	尼崎市地域ケア会議運営ガイドブックに定める守秘義務の観点より、誓約書に署名して頂いている。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
中央西	1	・尼崎市地域ケア会議ガイドブックに沿って実施している。 ・専門職以外の方に関しては、誓約書を記入して頂いている。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
小田南	1	個人情報の取り扱いの重要性を理解し参加者に伝達をしている。参加者の理解に努め、場合により同意書を用いている。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
小田北	1	個人情報の取り扱いについて同意書を取り、会議開催後に資料の回収を行うなど、適切に対応している。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
大庄南	1	・個人情報の取扱いについては、事前の資料配付時に書面で示し、開催前にも説明を行い、終了後には資料を回収している。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
大庄北	1	地域ケア会議のマニュアルに沿って適切に対応している。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
立花南	1	市より示された開催ルールに基づき、個人情報保護に配慮している。特に守秘義務のない関係者に参加頂くときは誓約書の説明、記入等を行っている。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
立花北	1	尼崎市地域ケア会議ガイドブックに沿って実施している 専門職以外の方に関しては、誓約書を記入して頂いている	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
武庫東	1	地域ケア会議マニュアルに基づいて対応している。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
武庫西	1	市の方針が示された地域ケア会議ガイドブックに従い、守秘義務の課されていない出席者には個人情報に関する誓約書に署名してもらっている。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
園田南	1	地域ケア会議ガイドブックに沿って、個人情報の取り扱いをおこなっている。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。
園田北	1	市町村が示す地域ケア会議マニュアルに基づき、個人が分からないよう配慮している。また、参加者に取り扱いについて説明し、会議終了後は資料を回収している。	○	市の地域ケア会議運営ガイドブックに定める、個人情報の取扱方針に基づき対応している。

6. 地域ケア会議

項目20 センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	・ここでのモニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされたすべての事例において実施している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※会議においてモニタリングが必要とされた事例全件について、モニタリングを実施している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	会議後は、適宜介護支援専門員へ連絡し、支援状況の確認を行い、記録に残している。 課題解決型地域ケア会議では、会議後3カ月を目安にモニタリングを実施している。	○	課題解決型地域ケア会議実施の3か月後に、事例提供者であるケアマネジャーに連絡し、状況確認を行っている。確認内容は支援経過記録に入力している。
中央西	1	・気付き支援型個別事例は担当CMに連絡し3～6か月でモニタリングを実施している。 ・課題解決型個別事例は3ヶ月後にCMに連絡を取り確認を行っている。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。
小田南	1	1-Bでは全ケースモニタリングを実施 支援困難ケース型の地域ケア会議では、直接又はケアマネジャー等への聞き取りにて、役割の遂行や効果を確認している。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。
小田北	1	モニタリングが必要とされた事例については、事例提供者に会議開催後の様子を確認している。	○	実施ケースについては、全件モニタリングするルーティーンを設けた。各回毎に担当者を決めて、進捗管理を行うようにした。これまでは主任ケアマネジャーを中心に管理していたが、この変更により、各職員がモニタリングを行っていく意識が醸成された。
大庄南	1	・地域ケア会議の終了後には、事例提出者への聞き取り、モニタリングを行っている。	○	実施ケース全件に対し、事例提供者であるケアマネジャーへ状況確認の電話を行っている。必要に応じて、同ケースで二回目の会議開催を行っている。
大庄北	1	地域ケア会議後に担当の介護支援専門員や関係機関等にて対象者の状態や状況の確認を行っている。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。
立花南	1	検討したケースはモニタリングの方法も含めて検討している。モニタリングに関して個別にケアマネジャーを中心とした関係者に対して、後追いで確認を行ない、必要に応じて訪問同行や情報提供を行っている。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。
立花北	1	・気付き支援型個別事例は6か月でモニタリング実施している。 ・課題解決型個別事例はCMからの相談の中で、地域ごとに該当する項目を選んで選定している。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。
武庫東	1	地域ケア会議で検討した事例は巡回・把握の分類を行い、2か月毎のモニタリングを行っている。	○	課題解決型地域ケア会議では2か月後を目安に連絡している。
武庫西	2	会議の場ではモニタリングの時期を決めず継続的な対応事業として取り扱っている。	△	「モニタリングの時期を決めていない」と、自己評価が低く設定されているが、気付き支援型地域ケア会議は全センター共通でモニタリングルールがあり、モニタリングは行っていた。しかし、課題解決型地域ケア会議のモニタリングルールが無いため、「△」とする。
園田南	1	個別ケア会議の中でモニタリングを実施し、その後の状態の変化を全体共有している。今年度は、モニタリングの方法、期間などを明確化していく。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。
園田北	1	地域ケア会議後、担当が確認している。残課題が残る場合は、センター内のリストに挙げ、経過を確認している。	○	センター記載のとおり、課題解決型地域ケア会議開催後のモニタリングルールを設けている。

6. 地域ケア会議

項目20 センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※議事録等をデータ又は紙面でまとめ、共有している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	会議後は議事録を作成し、介護支援専門員等に配布している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
中央西	1	・議事録を作成し、参加者へ配布している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
小田南	1	参加者と板書にて内容を共有確認している。個人情報保護の観点から配布は全参加者ではない。議事録は毎回作成し。紙面とデータで管理。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
小田北	1	参加者全員に議事録を配布・共有している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
大庄南	1	・議事録は参加者に配布し、共有するようにしている。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
大庄北	1	地域ケア後の議事録等を作成し共有をしている。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
立花南	1	個別ケア会議開催時は包括職員でホワイトボードの記入、写真撮影と議事録(進行記録)を作成し、参加者に配布している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
立花北	1	議事録等を作成し、参加者へ配布し共有している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
武庫東	1	議事録をデータにまとめ、紙面で参加者に共有している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
武庫西	1	地域ケア会議を開催後、議事録を作成し関係者間で支援内容の共有を図っている。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
園田南	1	議事録を作成、配布し関係者間で共有している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。
園田北	1	会議後は必ず議事録にまとめている。また議事録の記載方法に対しては、市のマニュアルを参考にし入力している。	○	全センター共通様式の議事録を作成し、必要に応じ参加者へ共有している。

6. 地域ケア会議

項目21 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・市町村に伝えているかどうかは問わない。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	地域ケア会議の際は、地域の共有と共に、アセスメントシートやチェックリスト等を用いて、地域課題を検討している。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
中央西	1	・中央地区に多い精神疾患を伴う複合的課題事例を中心に抽出している。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
小田南	1	地域の特徴となるケースを選定している。地域課題となるかどうかを記録に残している。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。 障害者の親が高齢化し、近隣が困っているケースや、精神疾患のケースなど、地域課題につながりそうな事例を選定するようにしている。
小田北	1	地域課題の視点(同様の課題が他にもないか)を意識した会議を開催した。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
大庄南	1	・地域ケア会議開催時には、地域課題抽出を意識し、参加者への投げかけも行うようにしている。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
大庄北	1	年間通して地域ケア会議を重ね、地域ケア課題共有会議にて地域課題の抽出につなげている。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
立花南	1	地域ケア会議に提出された事例については地域課題として考える必要があるか出席者にも意見を求め議事録に落とし込んでいる。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
立花北	1	尼崎市が作成している地域課題集計表を確認し地域課題を抽出している	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。 特に、精神疾患への対応を課題視した会議開催を行い、地域保健課(PSW)との連携の機会を強化した。
武庫東	1	地域ケア会議開催時に、地域課題を抽出する目的についても事前に説明し、検討・記録している。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
武庫西	1	抽出した武庫地区の特性に関して地域課題に関する地域ケア会議を開催した。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。 特に、精神疾患への対応を課題視した会議開催を行った。
園田南	1	地域課題を考えるように努めたが、支援困難ケース中心になった。次年度はさらに地域課題を抽出できるようにようにしていく。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。
園田北	1	地域課題の可能性のある課題かどうかを検討したうえで選出している。	○	最終的な政策提言を見据え、課題解決型・気付き支援型地域ケア会議において、地域課題抽出を目的とした会議運営を行っている。

6. 地域ケア会議

項目21 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	・データまたは紙面で記録している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。地域課題や自立促進要因の共有のみでは該当しないが、1回の地域ケア会議ですべての検討を行う必要はない。 ・検討結果を市町村に伝えているかどうかは問わない。	1. はい 2. いいえ ※個別ケア会議において、地域課題や自立促進要因について共有し、課題共有会議に向けての積み上げ、分析が出来ている場合、「1. はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	2	会議の際は、地域課題を共有すると共に、記録に残し、書面として保管しているが、会議回数が少なく、分析までには至っていない。今後は「ケア会議チェックリスト」を活用し、事例抽出や分析に生かして行く。	○	自己評価が低く設定されているが、令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
中央西	1	・地域ケア会議(気付き・課題解決)を開催し、多職種で地域課題を把握し対応方法の検討を行っている。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
小田南	1	専門職の役割や支援だけではなく、当事者や地域住民の力に着目した検討を行っている。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
小田北	1	個別ケア会議において、地域課題について共有し、対応検討を行った。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
大庄南	1	・地域ケア会議開催時に、会議参加者へも地域課題としてとらえてもらえるように、意識して発言している。その後の対応については、地域づくりの必要性を感じ、社協コーディネーターへの提案を行った。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
大庄北	1	地域ケア会議や課題共有会議にて地域課題の共有を行い、大庄地区で課題への対応を検討している。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
立花南	1	個別の事例を通して地域課題を抽出し記録、課題共有会議に向けての積み上げを行っている。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
立花北	1	地域ケア代表者会議に参加し、地区地域課題についての対応検討を行っている	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
武庫東	1	地域ケア会議にて、地域課題や自立促進要因について共有・対応検討を行い、課題共有会議前に包括会議で再度検討、地域課題として挙げるようにしている。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
武庫西	2	課題共有会議に向けた積み上げや分析はできていない。	○	自己評価が低く設定されているが、令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
園田南	1	チェックリストを活用し地域ケア会議に適した事例であるのかを選定し実施。会議後は、地域課題、自立促進要因について共有。多機関と連携しその後の対応方法を検討 実施している。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。
園田北	1	地域ケア会議ごとに地域課題、自立促進要因について、記録に残している。	○	令和7年度中に、課題解決型地域ケア会議での地域課題の発掘、気付き支援型地域ケア会議での自立促進のための運用・帳票変更を行った。また、事例選定のためのチェックリストを作成している。それらに沿って、各センターで会議運営を行っている。

6. 地域ケア会議

項目21 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	地域ケア会議で把握した地域課題に対して、適切に対応することができているかを評価する。	1. はい 2. いいえ ※地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても、データ又は紙面でまとめたものを、共有している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	会議後の記録は、データに残すと共に、書面として市に提出している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
中央西	1	地域ケア会議(気付き・課題解決)で課題や対応方法を共有把握し、議事録を作成し、尼崎市に提出している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
小田南	1	市のセンター担当者や他分野部署の職員が会議への参加に協力的。 会議後全件報告書を提出している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
小田北	1	全ケース市に報告している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
大庄南	1	・地域ケア会議における検討事項をまとめて、市に提出している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
大庄北	1	スマイルコンパスで地域ケア会議の議事録を作成しており、スマイルコンパス上で市と共有をしている。また地域会議に包括支援担当も参加することにより共有を行っている。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
立花南	1	個別の事例を通して得られた地域課題は記録し市に共有している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
立花北	1	地域ケア会議に出席して頂き、地域ケア会議の内容を把握してもらっているまた、議事録を作成し、尼崎市に提出している	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
武庫東	1	地域ケア会議での検討事項をまとめ共有している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
武庫西	1	地域ケア会議を開催後に作成した議事録をもって市に報告している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
園田南	1	議事録を作成し、市へ書面とデータで提出している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。
園田北	1	地域課題を市へ、会議録として提出している。	○	地域ケア会議で把握した地域課題や対応を市に報告している。

6. 地域ケア会議

項目21 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	地域課題の整理・分析・対応等を行なうために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか	・参加または資料提出していない場合でも、事前にセンターから市町村へ地域課題を伝えており、その内容を元に地域課題の整理・分析・対応等が行われている場合は、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※上記〇を満たし、集計表の提出がある場合、「1.はい」とする。（なお、設問における「地域ケア推進会議」は、本市における「課題共有会議」にあたる。）

包括	自己評価	包括センターのコメント（原文）	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	必要書類は市に提出している。課題共有会議、代表者会議にも参加し、地区課題等を共有している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
中央西	1	・現状資源で解決困難な場合は地域ケア代表者会議等にニーズとして挙げている ・地域ケア代表者会議に参加している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
小田南	1	年1回開催される会議に職員が参加している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
小田北	1	課題共有会議・代表者会議に参加している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
大庄南	1	・地域ケア会議の議事録に、地域課題を記入し、提出。課題共有会議に参加し、意見交換を行っている。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
大庄北	1	課題共有会議に参加し地域課題の提供を行っている。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
立花南	1	課題共有会議や地域ケア代表者会議に出席し意見交換を行っている。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
立花北	1	地域ケア代表者会議に参加し、尼崎市の地域課題の整理・分析をグループワークを通じて行い、課題の共有を図っている。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
武庫東	1	課題共有会議、地域代表者会議に参加している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
武庫西	1	地域ケア代表者会に参加した。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
園田南	1	センター内で積みあげていた地域課題を整理、分析し、課題共有会議にあげている。課題共有会議でた内容もセンター内で再検討している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。
園田北	1	地域ケア代表者会議・地域ケア課題共有会議に参加している。課題共有会議では圏域ごとの地域課題について話し合い、協議体でも共有している。	○	市レベルのケア会議として、課題共有会議、地域ケア代表者会議に参画および資料提出している。

6. 地域ケア会議

項目22 【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数	＜記載方法の例＞ ・前年度に、センター主催の地域ケア会議を活用して把握した地域課題について、市町村レベルの地域ケア会議に報告した数を記載する。 ・地域課題としては、例えば、移動困難、買い物困難、通いの場の不足、脆弱な地域の見守り体制、多職種連携困難などが挙げられる。	件

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	4件	課題解決型地域ケア会議より ・生活困窮 気づき支援型地域ケア会議より ・住民間ネットワークは強いが、買い物に行くのが遠い地域の為、利便性は良くない。	—	—
中央西	5件	・アルコール依存症 ・認知症(重複受診・多剤処方)	—	—
小田南	8件		—	—
小田北	9件	認知症により入浴が困難 認知症情報提供書が頻繁に発出される 安否確認ができないまま自宅で亡くなった トコジミが発生しサービス介入が困難 ハラスメントによりサービス介入が困難	—	—
大庄南	6件	＜地域課題＞ ・精神疾患のある人を地域で支えるにはどうしたら良いか ・精神疾患・金銭管理困難等の複数の課題を抱えている人の早期介入とネットワークづくり ・重度障害の子と引きこもりの子がいる家庭の早期発見、早期介入について	—	—
大庄北	6件	精神疾患への理解力不足 ギャンブル依存 脆弱な地域の見守り体制	—	—
立花南	7件	気づき支援型地域ケア会議(3回) 課題解決型地域ケア会議(4回) 実在しないストーリーと電気攻撃の妄想に悩む独居の女性高齢者。地域も不安を感じている。	—	—
立花北	6件	老々介護でキーパーソンがいない夫婦への支援根拠の課題、 同居家族が精神疾患の疑いの方への関わりについて、 認知症高齢者のネコ問題 上記3点の地域課題で意見交換を実施。	—	—
武庫東	6件	・身寄りのいない高齢者の支援 ・障害をもつ子と認知症の高齢者の世帯の支援について	—	—
武庫西	6件	精神、勾留、家族が経済課題	—	—
園田南	11件	地域ケア会議全体会で、園田地区の地域課題としてあげている。(精神疾患の利用者、支援困難)	—	—
園田北	9件	(課題解決型地域ケア会議) ・支援者に対してのオンライン・ハラスメント ・遺族後の独居高齢者の居住 ・高齢者の継続的支援 ・介護支援専門員のネットワーク ・こころの相談(地域でのケアの提供) ・在宅生活の継続にたいしての意思決定支援 ・遺族の生活にたいしての居住の確保及び住まいの確保に関する支援 (気づき支援型地域ケア会議) ・道に迷う認知症の方への介護予防体験会実施までの同行支援	—	—

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目23 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）および多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※基本方針には、自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール、多職種の視点の活用について、全て含まれていることが必要。それが市町村からデータまたは紙面で示されており、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所と共有している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	「尼崎市介護予防ケアマネジメントマニュアル」の活用を促している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
中央西	1	・「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を活用し周知している。 ・介護予防・重度化防止ハンドブックを活用している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
小田南	1	介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って方針及び業務内容を、職員への指導、委託先介護支援専門員へ周知を行っている。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
小田北	1	介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用。センター職員・委託先居宅介護支援事業所に周知している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
大庄南	1	・尼崎市「介護予防ケアマネジメントマニュアル」「重度化防止ハンドブック」「シニア元気アップパンフレット」を活用し、センター職員、居宅介護支援専門員に周知している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
大庄北	1	介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用し周知活動を行っている。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
立花南	1	センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に、尼崎市で作成している介護予防ケアマネジメントマニュアルの配布を行い、マニュアルに沿ったケアマネジメントが実施されるよう徹底している。また居宅介護支援事業所より、実施上の疑問・質問があった場合は、マニュアルに沿っての返答を行っている。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
立花北	1	「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を活用し周知している。 介護予防重度化防止ハンドブックを活用している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
武庫東	1	介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用し、周知している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
武庫西	1	市より自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの考え方や具体的な手順、ツール等が示されており、センター職員と共有している。居宅介護支援事業所から質問があった際にはマニュアルを用いて理解を深めてもらっている。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
園田南	1	「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を活用し、介護支援専門員にも同じものを見てもらい説明をしている。センター内の職員にもマニュアルを用いて指導している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。
園田北	1	介護予防ケアマニュアルの活用に対して、主任介護支援専門員の有無を確認する際に同時に利用しているかどうか確認している。その際に不明点についても確認している。 介護予防計画書類提出の際に、不明点や不足があった場合、担当介護支援専門員へ連絡し、介護予防ケアマニュアルをもとに確認している。	○	介護予防ケアマネジメントマニュアルを市HPに掲載し広く周知している。

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目23 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	・ケアプラン作成において、必要に応じて保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の地域の社会資源を位置づけたことがある場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。該当するケアプランの数は問わない。	1. はい 2. いいえ ※多様な地域の社会資源とは、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動、老人クラブ活動、ボランティア活動等の介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源のこと。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	フォーマル、インフォーマル問わず、地域の社会資源を位置づけている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
中央西	1	・ボランティア、配食サービス、いきいき百歳体操等の地域資源をプランに位置付けるようにしている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
小田南	1	介護保険サービスに断定せず、インフォーマルサービスの提案、計画導入を行っている。必要時には委託先の居宅介護支援事業所にも助言をしている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
小田北	1	ボランティアやいき百、配食サービスなど、必要時にはプランに位置付けている。委託先の居宅介護支援事業所にも助言している。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
大庄南	1	・いきいき百歳体操、地域のサロン等、地域の社会資源を紹介し、プランに位置付けている。また地域のケアマネに対しても、多様な地域の社会資源の提案、紹介等を行っている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
大庄北	1	地域の活動の場等の社会資源を必要に応じてプランに反映している。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
立花南	1	社協のボランティア活動や生きがい就労の情報提供を行うなど、地域資源の活用を常に念頭におきながら個別支援を行っている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
立花北	1	ボランティア、配食サービス、いきいき百歳体操などの地域資源をプランに位置付けるようにしている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
武庫東	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプラン作成において、いきいき百歳体操やサロン、生きがい就労支援事業、配食サービスなど地域の社会資源を位置付けている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
武庫西	1	地域の多様な社会資源を知っておくことを心掛けている。本人の生活に有効と考えられる社会資源を提案し、ケアプランに位置付けている。また委託しているケアプランに地域の社会資源を位置づけるよう助言している。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
園田南	1	サロン、いき100、近隣見守り、ボランティアなど地域資源をプランに位置付けしている。また、介護支援専門員に情報提供を積極的におこなっている。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。
園田北	1	社会資源についてはいきいき百歳体操、緊急時通報システム、避難所、サロンなどの記載を確認している。	○	ケアプランにおいて、多様な地域の社会資源を位置づけている。

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目23 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	・介護予防手帳に限らず、利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され(日々の健康チェックや運動に関する情報提供、慢性疾患に応じた自己管理の留意点など)、それを活用している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※例えば、いきいき百万歩運動、いきいき百歳体操等の活用のほか、専門職の助言を受けられる体制も、セルフマネジメントの推進となりうる。その手法が市町村から示され、活用した実績がある場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	サロン等の団体に元気UPパンフレットや、介護予防・重度化防止ハンドブックを配布したり、個別相談の際も、資料として活用し、提供している。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
中央西	1	・サービス担当者会議等で、元気アップパンフレット、介護予防・重度化防止ハンドブック等を活用し、ご本人、家族が専門家からの助言を受けられるように配慮している。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
小田南	1	要支援認定だけでなく、地域の高齢者に対して、市のパンフレットやホームページなどの情報提供を行っている。 元気アップパンフレット ものわすれあんしんガイド	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
小田北	1	元気アップパンフレットや重度化防止ハンドブック等を活用し、本人・家族に対し助言を行っている。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
大庄南	1	・訪問時に地域の活動、サロンの紹介をすると共に、重度化防止ハンドブック、元気アップパンフレット等を用いて、セルフマネジメントに関する説明を行っている。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
大庄北	1	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用し、いきいき百歳体操や高齢者サロンを紹介し活用している。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。 シニア元気UPパンフレットを用いて、地域住民へ習字教室や体操クラブなどを案内している。
立花南	1	シニア元気アップパンフレットや重度化防止ハンドブックを用いて情報提供を行っている。サ高住の住民向けに健康講座を行った。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
立花北	1	サービス担当者会議等で、元気アップパンフレット、介護予防・重度化防止ハンドブック等を活用し、本人・家族が専門家からの助言を受けられるように配慮している。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
武庫東	1	シニア元気UPパンフレットを活用し、利用者・ケアマネジャー、サロンや施設にも啓発している。出前講座では『介護予防・重度化防止ハンドブック』も活用して講座を行った。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
武庫西	1	サービス担当者会議開催時には本人・家族に出席を依頼し、市から示されたマニュアルに記載されている考え方を活用している。またシニア元気アップパンフレットや介護予防・重度化防止パンフレットを用いて利用者のセルフマネジメントを進めている。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。
園田南	1	サービス担当者会議に参加し、専門職が助言するだけでなく、地域巡回時やサロン、いきいき100に参加の際にセルフケアマネジメントを促進するために情報提供をしている。(すずめ通信や重度化防止ハンドブック、100万歩通信などを配布 説明している)	○	(参考:令和6年度 事業実施分) 訪問、契約、認知症サポーター養成講座、出前講座等の際に、シニア元気UPパンフレットなど、4～5点の広報物を持参して、必要に応じた提案を行うようにしている。
園田北	1	重度化防止パンフレットやシニア元気アップパンフレットを用いて、利用者に活用してもらっている。	○	利用者に応じたセルフマネジメント推進手法を提案している。

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目23 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※委託実施していない場合は、市町村が作成した委託に関する指針が、データ又は紙面で示されている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	委託先の事業所について、センター内で振り分け、各自担当事業所のケアマネジメントを管理している。 委託先にも偏りが生じないように調整している。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
中央西	1	・支援計画書や評価表などを確認し、支援経過に記録している。 ・書類管理についてはケアプランチェックシート表を確認し管理している。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
小田南	1	委託ケースについてPCにて適切に記録し、進捗状況を定期的に確認するなど進行管理を行い、適正な介護予防ケアマネジメントの実施に努めている。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
小田北	1	委託先が特定の事業所に偏らないよう、つなぎ先一覧で管理している。個別の経過記録にも、委託までの経過を記録している。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
大庄南	1	・委託プランについては、事業所ごとに担当を決めて、提出書類等の管理を行っている。未提出等の管理についても随時、行っていくようにしている。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
大庄北	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、各居宅介護支援事業所ごとに台帳への記録及び進行管理を行っている。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
立花南	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した際は支援経過に記載している。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
立花北	1	支援計画書や評価表など3職種が確認し、支援経過に記録している。 書類管理についてはケアプランチェックシート表を確認し管理している。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
武庫東	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、その都度台帳への記録・管理を行っている。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
武庫西	1	居宅介護支援事業所毎の担当職員がケアマネジメントの進行を管理している。市内共通の書類提出チェックシートの他に独自の帳票を用いて、進行管理を行っている。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
園田南	1	委託ケースは担当制。提出書類チェックシートを活用し管理している。不備不足の際は、再提出を求めている。内容は支援経過に入力している。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。
園田北	1	委託事業所との委託書類をファイルにまとめている。また、計画の進捗確認に対しては、提出毎、または6か月ごとに事業所ごとに手分けし進捗確認を行っている。	○	公平性の観点から、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援委託時の台帳記録・管理を行い、委託に偏りが生じないようにしている。

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目23 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	・委託の有無にかかわらず、指針が紙面またはデータで共有され、かつ、それを遵守している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ ※委託の有無に関わらず、市町村の作成した指針が、データ又は紙面でセンターに示されている場合、「1.はい」とする。 ※介護予防支援についての指針は示されているが、介護予防ケアマネジメントについての指針を示されていない場合、「2.いいえ」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	市からも指針を受け、契約書、重要事項説明書にも公平中立であることが記されており、利用者にも説明している。 委託先事業所も、不当に偏ることがないようにセンター内で共有している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
中央西	1	・事業所選定の際は、尼崎市地域包括支援センター運営事業実施要綱第18、19条の指針を遵守し不当に偏ることなく公平中立に選定している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
小田南	1	毎年度市から指針の提示あり。 介護予防ケアマネジメント開始時に、重要事項説明書を用いて、公正中立に選定していることを利用者に対して説明を行っている。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
小田北	1	市から指針の提示を受けており、センター内で共有し、遵守している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
大庄南	1	・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託について、尼崎市の指針に基づき、中立・公平を遵守している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
大庄北	1	地域包括支援センターとして居宅介護支援事業所や介護サービス事業所において偏りがなく公平と中立を守り適切に対応している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
立花南	1	尼崎市地域包括支援センター運営事業実施要綱第18、19条にて示されている。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
立花北	1	尼崎市地域包括支援センター運営事業実施要綱第18条。 プラン委託事業所選定の際、不当に偏ることなく公正中立に情報提供を行っている。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
武庫東	1	尼崎市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて定められている。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
武庫西	1	市から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のため委託先を一覧表として表示している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
園田南	1	事業所選定については、公平性、中立性に配慮している。居宅依頼時リストに記入し偏りのないように注意している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。
園田北	1	運営実施要項・契約書記載している。	○	地域包括支援センター運営事業実施要綱において、全センター共通の指針があり、遵守している。

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目23 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
F	【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	・日常生活の自立度の変化を把握するための指標として、例えば、ADL、IADL、バーゼルインデックス等が考えられる。 ・要支援者または事業対象者のうち、日常生活の自立度が維持・改善した人の割合などにより、介護予防ケアマネジメントの成果を評価している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。	※R6年度未実施 (現在のデータ集約では集計困難なため。R7年度からの評価開始に向けて項目内容検討中。)

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
中央西	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
小田南	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
小田北	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
大庄南	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
大庄北	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
立花南	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
立花北	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
武庫東	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
武庫西	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
園田南	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
園田北	1	【共通記載】 センターから市へ毎月提出している活動報告のうち、「ケアマネジメント集計」(様式)で請求件数を集計している。 集計項目における「終了件数」のうち「自立」・「サービスの必要なし」・「要介護に移行」等の件数を分析することで日常生活の自立度の変化について、令和8年3月分より集計開始した。	○	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。

7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

項目24 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	【市町村により選択】＊中間アウトカム指標＊ 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	＜算出方法の例＞ ・前年度のある時点の介護予防ケアマネジメント対象者のうち、例えば、基本チェックリストの合計点が前回調査より減少または変化がなかった者、要支援または要介護に移行しなかった者などの割合。 ・各市町村の人口構造等により実情が異なると考えられることから、上記例示の他にも様々な指標が中間アウトカムとなり得ることが想定される。	

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援2から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
中央西	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援3から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
小田南	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援4から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
小田北	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援5から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
大庄南	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援6から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
大庄北	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援7から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
立花南	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援8から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
立花北	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援9から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
武庫東	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援10から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
武庫西	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援11から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
園田南	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援12から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。
園田北	—	【共通記載】 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が改善した人の割合については、市がシステムベンダーと協議を行い、全センターの認定や請求ベースにおいて、要支援13から維持または改善された件数の提供を受け、センターと共有することで評価することとしていたが、サービスの継続利用者しか抽出できないなど、分析に至る数値の抽出ができず、本市では現状、当該設問の評価が難しい。	—	左記、「包括センターのコメント(原文)」に記載のとおり。

8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

項目25 事業間連携を推進する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	・相談の回数は問わない。	1. はい 2. いいえ(事業未実施を含む) ※地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業では、在宅医療と介護の連携についての相談窓口を設置することとされており、この相談窓口とセンターが連携を図っていることを評価する。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	令和7年度では相談実績ないが、連絡会にてあまつなぎとの情報共有の場を設けている。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
中央西	1	・医療依存度の高い(気切・胃ろう)患者の受け入れ可能な施設について相談を行った。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
小田南	1	地域住民から医療に関する相談を受けた時や、センター職員が支援を行う中で病院の情報や医療に関する疑問点が生れたときに、あまつなぎに問い合わせを行った。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
小田北	1	必要時にはあまつなぎに相談している。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
大庄南	1	・在宅医療についての相談や、医療に関することで困った時に、随時、相談をしている。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
大庄北	1	総合相談において医療関係の相談で地域包括支援センターだけでは対応が困難な場合はあまつなぎを活用している。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
立花南	1	あまつなぎとの共催研修の時などにおいて、必要に応じケース相談をしている。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。 PET/CTを実施している医療機関の情報確認等を行った。
立花北	1	あまつなぎとは、地域医療、施設看取り、セカンドオピニオンについて相談を行い、また共催研修も実施し連携を図っている。、	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。 パーキンソン病のセカンドオピニオンや、鼻腔チューブの標準的な取扱い等について相談を行った。
武庫東	1	あまつなぎへ医療機関の問い合わせや、研修参加の相談を行った。自費対応可能な訪問看護の情報提供や医療機関相談員との交流研修会を共催などで連携し、医療機関相談窓口として、他市病院の地域連携室に情報提供した。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。 毎年数回相談を行っている。
武庫西	2	令和7年度は相談実績なし。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへの相談の機会は無かったが、共催研修は行っており、必要に応じて相談を行っている。
園田南	1	事例によって、あまつなぎに相談している。(例、専門分野の往診の相談など)	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。
園田北	1	あまつなぎに透析と精神科入院を併用できる病院について等、病院情報についての相談を行った。 トコジラミの利用者に対して衛生研究所への橋渡しをお願いした。 医療介護連携交流会に関する企画等のアドバイスもいただいている。	○	医療・介護連携支援センターあまつなぎへ必要時に相談を行っている。また、各地区の状況やニーズに応じた共催研修を実施している。 センター回答のとおり、多岐にわたる相談を行っている。

8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

項目25 事業間連携を推進する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	・生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体いずれとも協議している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・生活支援コーディネーターや就労的活動支援コーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該コーディネーターとが協議を行っている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ(事業未実施を含む) ※生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体のいずれとも協議を行っている場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	協議体メンバーとして参加し、孤立しやすい高齢者の居場所づくりを実施。 個別ケースにおいても、生活支援コーディネーターと連携し、支援を行っている。 就労的活動支援コーディネーターとの連携機会はなかった。	○	中央地区協議体では、これまで、孤立している男性へのアプローチについて検討してきた。令和7年度からは、障害者理解を進めていくための協議を進めている。 就労的活動支援コーディネーターからは、センターへ相談があるかもしれないケースについて事前の情報共有などがあった。
中央西	1	・毎月生活支援コーディネーターと協議体等の会議が開催され、一緒に地域ニーズ等について協議している。 ・個別にしごと・くらしサポートセンターと相談、協議を行っている。	○	中央地区協議体では、これまで、孤立している男性へのアプローチについて検討してきた。令和7年度からは、障害者理解を進めていくための協議を進めている。 令和7年度は、2件のケースを就労的活動支援コーディネーターにつないだ。
小田南	1	総合相談対応の中で気づいた、地域課題や地域の高齢者のニーズを協議体に投げかけ、必要な資源について協議している。 社会福祉協議会(生活支援コーディネーター	○	小田地区協議体では令和6、7年度の2箇年計画でボランティアの立ち上げを進めた。 令和7年度は、2件のケースを就労的活動支援コーディネーターにつないだ。
小田北	1	協議体には毎回参加し、生活支援コーディネーターとは連携が図れている。就労的活動支援コーディネーターとも連携を図って相談もしているが、空き状況の都合で、利用には至らなかった。	○	小田地区協議体では令和6、7年度の2箇年計画でボランティアの立ち上げを進めた。 直プランの利用者の支援において、就労的活動支援コーディネーターと連携を図っている。
大庄南	1	・大庄地域福祉ネットワーク会議にて、高齢者以外の障がい、子供の専門職と共に連携を図り、担い手づくりについて協議した。 ・大庄元気むらで生きがい就労事業を立ち上げるために、高齢介護課、就労的活動支援コーディネーターと打合せの日程調整を行っていたが、令和7年度は実現に至らなかった。	○	大庄地区協議体では、グループホームや町会と連携したマルシェを実施した。 令和8年度に、就労的活動支援コーディネーターと共同でワークショップを行うための提案を企画している。
大庄北	1	大庄地区コアメンバー会議にて社会福祉協議会や大庄地区の関係機関と高齢者等のニーズや課題、それに関する社会資源に関する協議を行っている。	○	大庄地区協議体では、グループホームや町会と連携したマルシェを実施した。 令和7年度は、就労的活動支援コーディネーターと、双方の業務を理解し合う機会があった。
立花南	1	協議体において生活支援コーディネーターと地域課題や高齢者のニーズなどについて協議している。	○	立花地区協議体でのボランティア団体仲介のマッチング会の実施や、上之島総合センターのケースカンファレンスにて地域課題を様々な分野(高齢、児童、地域)より意見交換を行うなど、精力的に地域との連携を行っている。 就労的活動支援コーディネーターとも連携の機会があった。
立花北	1	定期的に生活支援コーディネーターと協議体の会議が開催され社会資源の洗い出しを行い、ボランティアのマッチング会も実施。 上之島総合センターで月1回ケースカンファレンスを通じて地域課題について話し合いを実施。 就労的活動支援として、利用者家族の就労支援の相談を、くらしサポートセンターに相談し支援に繋げるケースがあり。	○	立花地区協議体でのボランティア団体仲介のマッチング会の実施や、上之島総合センターのケースカンファレンスにて地域課題を様々な分野(高齢、児童、地域)より意見交換を行うなど、精力的に地域との連携を行っている。 利用者を就労的活動支援コーディネーターにつなぐべく、適宜提案を行っている。
武庫東	1	協議体に参加、生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターのいずれとも協議を行っている。	○	武庫地区協議体では、男性の居場所の不足や、高齢者のゴミ出しなどを課題視して協議を進めている。 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターとの連携の機会が多い。
武庫西	2	生活支援コーディネーターとの地域福祉ネットワーク会議における協働の他、普段よりニーズ把握や社会資源についての協議を行っているが令和7年度には就労的活動支援コーディネーターとの連携実績はなかった。	○	武庫地区協議体では、男性の居場所の不足や、高齢者のゴミ出しなどを課題視して協議を進めている。 就労的活動支援コーディネーターとは、必要時に連携を行っている。
園田南	1	協議体では「しごとおこし講座」を実施。講座の後のフォロー体制を取れるように努め、仕事に、やりがいにつながるように取り組んでいる。	○	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体との協議を行っている。
園田北	1	地域ケア会議に参加していただき、地域課題を共有している。また協議体で地域課題に対しての対応策を共に検討している。	○	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体との協議を行っている。

8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

項目25 事業間連携を推進する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	・認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターに情報提供した事例のほか、当該チーム員、推進員またはコーディネーターが直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、項目を満たしているものとして取り扱う。 ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターがセンターに配置されており、センター職員と当該チーム、推進員またはコーディネーターとが連携する体制が取られている場合にも、項目を満たしているものとして取り扱う。	1. はい 2. いいえ(事業未実施を含む) ※認知症初期集中支援事業の訪問対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合、「1.はい」とする。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	認知症による支援困難ケース等、適宜オレンジエールに相談し、共に支援を行っている。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
中央西	1	・オレンジエールに依頼し同行訪問していただき、実態把握を行い対応策を検討した。 ・全体会議に参加し、進捗状況を報告している。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。 (とりわけ初期の関係構築、受診提案など)
小田南	1	認知症初期集中支援チームと連携して支援を実施した。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
小田北	1	情報共有は行っていたが、介入に至らなかった(初回訪問前に受診できた)。必要時は相談している。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
大庄南	1	・認知症の支援困難ケースについて、認知症初期集中支援チームとの連携により、支援に繋がった。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
大庄北	1	認知症の疑いがあるも医療に繋がっていない高齢者に対し、認知症初期集中支援チームと支援対象者に関する情報共有等を図っている。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
立花南	1	サービス拒否や医療機関につながらない事例など相談し連携を図り情報共有や対応検討を行っている。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
立花北	1	オレンジエールに直接支援にはつながらなかったが電話相談は行っている。課題解決型地域ケア会議にアドバイザーとして出席して頂き、アドバイスを頂く。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
武庫東	1	個別ケースの相談や課題解決型地域ケア会議への参加などにより助言をうけ、各自得た情報などを随時共有した。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
武庫西	1	オレンジエールに介入を依頼したケースでは情報共有・役割分担をし、連携して支援を行っている。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。 (とりわけ初期の関係構築など)
園田南	1	センター内で検討を行い、必要と感じたケースはオレンジエールへ依頼している。情報共有、役割分担をして、連携支援をおこなっている。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。
園田北	1	認知症初期集中チームに個別支援を依頼し、地域ケア会議に参加をしてもらっている。	○	認知症初期集中支援チーム オレンジエールと有機的連携が図れている。

8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

項目25 事業間連携を推進する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	・在宅医療・介護連携推進事業による実施が否か、また、参加回数は問わない。 ・認知症初期集中支援チームと合同で開催するものも含む。	1. はい 2. いいえ ※医療関係者と合同の事例検討会が開催されている場合、「1.はい」とする。 ※在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	あまつなぎとの共催研修や認知症関係者交流会に参加している。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
中央西	1	・あまつなぎ共催研修会(入退院連携) ・AGMC主催(認知症関係者交流会) ・兵庫県主催(若年性認知症フォーラム) ・法人医療介護活動交流会 ・兵庫民医連学術運動交流集会	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
小田南	1	認知症関係者の交流会に参加した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
小田北	1	オレンジール全体会議は日程調整したが、包括の都合が合わず、参加に至らなかった。地域ケア会議の事例を検討する際に、医療関係者に出席依頼した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
大庄南	1	・あまつなぎ主催の医療関係者との合同事例検討会に参加。 ・「大庄南気づきの事例検討会」では医療職も参加し、事例検討会を行っている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
大庄北	1	あまつなぎ開催のMSWとの交流会への参加、医療関係者を含め認知症事例検討会の開催、オレンジール全体チーム会議への参加をしている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
立花南	1	市内の病院地域連携室の会議や研修に出席し交流や意見交換を行っている。医療関係者との事例検討会に参加している。あまつなぎとの共催研修を行っている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
立花北	1	あまつなぎ共催研修会を参画。ケアマネ交流会で「認知症の事例検討会」「医療連携について」の企画で医師が直接参加して頂き、オレンジール、MSWも参加して意見交換会を実施。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
武庫東	1	あまつなぎとの共催研修や地域の医師が参加するケアマネ交流会などに参加した。地域の病院が主催する連携の会では事例検討にも参加した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
武庫西	1	Dr&CM交流会において合同勉強会を実施した他、医療機関の実施する勉強会に参加した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
園田南	1	そのだ会では、尊厳死や困難ケースの事例検討会を実施している。医療、介護専門職として避難所で何ができるのかなど、防災や備災の視点での研修実施している。あまつなぎ研修にも積極的に参加している	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
園田北	1	そのだ会では市民ファアラムを開催し、医療介護従事者も参加してもらった。地域の医療従事者向けに避難所運営について、勉強会を開催した。また、一人ケアマネの会で災害時の対応について、医療関係者を招き勉強会を開催した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。

8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

項目25 事業間連携を推進する

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】 生活支援コーディネーター・就労的 活動支援コーディネーターや協議 体と協働して地域活動を促進してい るか	・地域活動の内容は、例えば、住民 主体の活動をしているリーダーのつ ながりの構築支援、地域活動に関す る男性高齢者への周知など。 ・地域活動の主体は、例えば、住民、 ボランティア団体、NPO団体、民間企 業など。	1. はい 2. いいえ ※活動の実施が確認できるものがある場合、「1. はい」とする。

包括	自己 評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	協議体と共同し、キヨツテ中央全大会等実施し、 地域活動を促進している。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
中央西	1	協議体と協同してKIYOTTE中央全体会 KIYOTTEクローズ型2回、コラボ型1回、計4回開 催した。内容は障害者理解、引きこもり支援など	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
小田南	1	協議体メンバーにて、住民同士の支え合い活動 立ち上げ支援をしている。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
小田北	1	協議体でボランティアの立ち上げに向け、継続 して関わっている。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
大庄南	1	・大庄地区協議体コアメンバー会議にて、大庄 地区歴史勉強会、役割のある居場所づくり等、 活動が進展するように協議、支援を行った。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
大庄北	1	社会福祉協議会主体の集いの場への支援や自 治会長、地域住民、社会福祉用議会を含めた 地域イベントを行っている。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
立花南	1	立花かいわい会に参加し、顔の見える関係を築 いている。また、ボランティア団体と協力し地域 の相談会を実施するなど活動している。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
立花北	1	協議体と協働してボランティア団体の仲介のマッチ ング会を実施。 上之島総合センターのケースカンファレンスにて地域 課題を様々な分野(高齢、児童、地域)より意見交換を 行っている。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
武庫東	1	げんき武庫之荘の生きがい就労支援事業を継 続。生活支援コーディネーターから新規利用者 の相談を受けたり、協議体では、つどい場サミッ トの開催に協力し、福祉会館の課題や特徴の情 報を得た。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
武庫西	1	地域福祉ネットワーク会議における協働の他、 普段よりニーズ把握や社会資源についての協 議を行っている。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
園田南	1	協議体では「しごとおこし講座」を実施。地域課題でも ある男性高齢者に対して、園田地区の男性住民主体 で、隔月で集まり、男性の居場所作りを実施している。 (おやじカフェ)園田地区では困った時に助け合おうを 目標に「こたつ会議」を専門職、地域活動者で実施し ている。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。
園田北	1	今年度仕事起こし講座の開催を協議体で行っ た。 男性の居場所づくりとして、田能・東園田自治会 に働きかけ、それをきっかけに「おやじサロン」を 立ち上げた。	○	生活支援コーディネーターと両輪として協議体を開催し、地域活動を促進している。

8. 包括的支援事業(社会保障充実分)

項目26 【市町村により選択】生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	【市町村により選択】 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	<記載方法の例> ・在宅医療・介護連携推進事業に限らず、前年度に医療関係者と合同で実施した事例検討会や勉強会の数を記載する。 ・認知症初期集中支援チームと合同で開催したものも含む。	回

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	4回	—	—	—
中央西	7回	—	—	—
小田南	1回	—	—	—
小田北	2回	—	—	—
大庄南	17回	—	—	—
大庄北	3回	—	—	—
立花南	6回	—	—	—
立花北	4回	—	—	—
武庫東	2回	—	—	—
武庫西	1回	—	—	—
園田南	4回	—	—	—
園田北	3回	—	—	—

9. 認知症施策(尼崎市独自項目)

項目27 認知症の方が住み慣れた地域で今後も暮らし続けていけるように支援体制を強化する

No.	評価指標	留意点	選択肢
A	必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っているか。(相談者への個別支援)	認知症地域支援推進員として、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関等をつなぐ役割を担うとともに、地域における認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発活動を行っているか評価する。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	関係機関と連携を取り、医療・介護へつなげる支援を行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
中央西	1	・相談があった際は認知症専門外来、その他医療機関、オレンジエル、オレンジサロン、介護支援専門員など適切な関係機関に連絡し支援をお願いしたり、情報提供を行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
小田南	1	認知症の治療が可能な医療機関への受診支援、環境調整やサービス利用などに関する連絡調整を行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
小田北	1	案件の状況をアセスメントし、適切と思われる関係機関に繋いでいる。連携の状況は個別の経過記録に入力している。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
大庄南	1	・ケースに応じて専門機関に繋がるように、連絡調整を行った。専門職として情報を伝えるため、家族受診の同行も行った。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
大庄北	1	オレンジエルと連携して必要な医療や介護等のサービスにつなげることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
立花南	1	受診拒否がある場合は在宅医に繋いだり、認定調査に同席するなど支援を行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
立花北	1	相談があった際は医療機関、オレンジエル、介護支援専門員など適切な関係機関に連絡し支援をお願いしたり、情報提供などを行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
武庫東	1	相談内容に合わせて、オレンジエルや医療機関など、適切な関係機関への相談・連携を行っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
武庫西	1	認知症に関する相談内容に応じて医療・介護等関係機関へ連絡調整を行い、必要時にはSOSネットワークや個人賠償責任保険、地域の見守り支援、インフォーマルな社会資源の活用を提案している。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
園田南	1	個別相談内容に合わせて、必要な医療機関、社協などへつなぎ、連携を取っている。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。
園田北	1	認知症サポート医や確定診断病院、介護保険サービス、地域の社会資源に連絡し調整している。	○	認知症に関する相談があった場合には、必要な医療や介護等のサービスが受けることができるように関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行っている。

9. 認知症施策(尼崎市独自項目)

項目27 認知症の方が住み慣れた地域で今後も暮らし続けていけるように支援体制を強化する

No.	評価指標	留意点	選択肢
B	認知症疾患医療センター等の専門医療機関や認知症関連医療機関とのネットワークづくりを進めているか。(認知症ケアネット)	認知症地域支援推進員として、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関等をつなぐ役割を担うとともに、地域における認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発活動を行っているか評価する。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	認知症関係者交流会に参加したり、認知症関係医療機関の健康教室へ参加し、地域住民に対し認知症予防の普及啓発を行っている。	○	三和クリニックと連携し、2か月に1回の健康教室を開催している。
中央西	1	・オレンジール全体会、認知症関係者交流会などに参加し、情報提供を行いネットワークづくりを行っている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
小田南	1	のむら医院やかやはらクリニックとの連携の機会が多い。	○	のむら医院やかやはらクリニックとの連携の機会が多い。
小田北	1	認知症関係者交流会に参加した。困難事例について、認知症疾患医療センターに個別相談するなど、ネットワークづくりを進めている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
大庄南	1	・認知症初期支援チームの全体会議等、事例を通じて相談することで、ネットワークづくりにつながっている。	○	内藤醫院や本田診療所との連携の機会が多い。
大庄北	1	日頃から専門医療機関との連携を図り、研修会などを通じて意見交換を行っている。	○	関西労災病院による「社会的背景に問題を抱えた患者・家族への支援について」というテーマの入退院支援に係る多職種交流会に参加した。
立花南	1	・個別ケースの対応を通して連携を行いながら、ネットワーク作りを進めている。特に地域の認知症かかりつけ医に登録している病院と個別ケース対応を通して相談をしたり、病院からの協力依頼を受けている。認知症疾患医療センターとも個別ケースや研修を通じて連携をとる事ができている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
立花北	1	認知症関係者交流会などに参加し、情報提供や意見交換を行いネットワークづくりを行っている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
武庫東	1	認知症かかりつけ医や認知症専門医療機関への個別相談や、認知症疾患医療センターへケアマネ交流会の講師依頼等、ネットワークづくりを進めている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
武庫西	1	認知症疾患医療センターや各医療機関の認知症外来、あま☆ドクター、初期集中支援チームに個別ケースの相談を重ねることにより連携を進めている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
園田南	1	認知症地域支援推進員だけでなく、全職員が関係構築、ネットワーク作りを進めている。もの忘れ安心ガイド配布や物忘れ外来(園田病院、尼崎中央病院など)を紹介、研修会に参加し多機関と連携しやすい関係作りを継続している。	○	もの忘れ外来のある医療機関との連携を強化している。
園田北	1	認知症疾患医療センターと協力し、受診継続支援を行った。また若年性認知症の方に対しての支援も行った。 認知症関係者交流会に参加した。 若年(佐野哲也)・(石中蔵・京子) 10/16認知症関係者交流会	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。

9. 認知症施策(尼崎市独自項目)

項目27 認知症の方が住み慣れた地域で今後も暮らし続けていけるように支援体制を強化する

No.	評価指標	留意点	選択肢
C	認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会の実施しているか(認知症カフェ)	認知症地域支援推進員として、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関等をつなぐ役割を担うとともに、地域における認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発活動を行っているか評価する。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	地域のサロン利用者へ、最寄りの認知症カフェを紹介している。認知症カフェにも適宜参加している。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
中央西	1	・認知症代表者交流会に参加し交流をはかった。 ・中央地区の認知症カフェに訪問し、カフェにいられている方やスタッフの相談にのっている。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
小田南	1	ほっこりカフェの運営。各月開催した。 (認知症家族介護者を対象とした語りの場)	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
小田北	1	認知症カフェにはほぼ毎回参加し、ミニ講座など実施している。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
大庄南	1	・認知症の方を介護している家族への広報、参加のお誘いが難しかったが、2ヶ月に1回、専門職と一緒に「あんみつの会」を開催した。	○	大庄北圏域内に認知症カフェが無いため、大庄地区単位で認知症カフェを進めている。認知症の家族を支える取り組みとして、相談ブースの展開を企画している。
大庄北	1	武庫西、大庄南圏域での認知症カフェ、市が行っている若年性認知症サロンへの支援を行っている。	○	大庄北圏域内に認知症カフェが無いため、大庄地区単位で認知症カフェを進めている。認知症の家族を支える取り組みとして、相談ブースの展開を企画している。
立花南	1	・立花地区での認知症カフェに随時参加。参加者との交流や相談対応を行った。 ・認知症カフェの運営者より依頼を受け、カフェ内で講座を行った。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
立花北	1	認知症代表者交流会を2回実施。 認知症カフェには直接4回訪問し、意見交換を実施。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
武庫東	1	地域交流スペースにて生きがい就労支援事業を継続。本人や介護者家族が参加するサロンや認知症カフェへの参加や、出前講座の開催を行っている。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
武庫西	1	認知症介護を行う家族同士の交流やピアカウンセリングを目的に認知症介護者家族のつどいを月一回開催している。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
園田南	1	認知症地域支援推進員を中心に参加している。園田地区の認知症カフェ(ひまわりカフェ、めだかカフェ)も定着している。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。
園田北	1	うっかりカフェ・おひさまカフェ・ひまわりカフェの後方支援を行っている。	○	認知症カフェなど、認知症の人やその家族等のネットワーク構築を目的とした交流会を実施している。

9. 認知症施策(尼崎市独自項目)

項目27 認知症の方が住み慣れた地域で今後も暮らし続けていけるように支援体制を強化する

No.	評価指標	留意点	選択肢
D	多職種が参加する認知症の人の支援のための研修会・事例検討会の参画・開催をしているか。	認知症地域支援推進員として、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関等をつなぐ役割を担うとともに、地域における認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発活動を行っているか評価する。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	認知症関係者交流会に参加したり、認知症に関する課題解決型地域ケア会議にも参加している。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
中央西	1	・中央地区合同で認知症サポーター養成講座を3回実施した。 ・兵庫民医連学術運動交流集会以て事例検討を行った。	○	認知症サポーター養成講座については、年3回の開催を目標にしている。令和8年度は介護施設に出向いて実施していきたい方針。
小田南	1	認知症疾患センターとの共同研修を受講した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
小田北	1	認知症関係者交流会に参加した。認サポは3回実施。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
大庄南	1	・医療・介護連携センターあまつなぎ、訪問看護師とCMと認知症の事例検討会を行った。 ・認知症があることで支援が困難になっているケースを多職種と課題解決型ケア会議を開催した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
大庄北	1	大庄地区でのCM交流会で医療機関を含めた多職種で認知症についての事例検討会を開催をしている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
立花南	1	精神科医を招いて認知症に関する事例検討を行っている。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
立花北	1	立花北地区で認知症サポーター養成講座を6回実施した ・認知症コミュニケーション講座も参加した	○	認知症サポーター養成講座を通じて、コンビニ・スーパー・金融機関と連携を図っている。 月1回の医療生協の総会で認知症地域支援推進員の取組紹介等を行っている。
武庫東	1	救急隊・多職種の交流研修会、武庫地区救急隊と包括の交流会、Dr&CM交流会、病院相談員とケアマネの交流会など、参画・共催ができた。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
武庫西	1	ケアマネ交流会での研修会開催及び認知症フォーラム等に参加した。	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。
園田南	1	認知症地域支援推進員を中心に、認知症コミュニケーション講座、認知症サポーター養成講座を実施している。	○	令和7年度は、認知症サポーター養成講座を重点取組と位置づけ、意識的に開催し、年8回開催した。
園田北	1	医療関係者・介護職向けに認知症の方の権利擁護についての勉強会を行った。 おひさまカフェ	○	認知症地域支援推進員等の対応力向上および関係機関(認知症疾患医療センター、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム等)との連携強化を目的として、「認知症関係者交流会」を実施し、全センターが参加した。 なお、交流会では、「軽度認知障害(MCI)」をテーマに講義を行うとともに、参加関係機関が連携して取り組んだ内容の共有や課題解決に向けた意見交換を行った。

9. 認知症施策(尼崎市独自項目)

項目27 認知症の方が住み慣れた地域で今後も暮らし続けていけるように支援体制を強化する

No.	評価指標	留意点	選択肢
E	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発を目的とした、冊子等の配布を行っているか。	認知症地域支援推進員として、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関等をつなぐ役割を担うとともに、地域における認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発活動を行っているか評価する。	1. はい 2. いいえ

包括	自己評価	包括センターのコメント(原文)	行政評価 ○、△、×	行政のコメント・ヒアリング内容・補足事項
中央東	1	広報紙やもの忘れ安心ガイド、シニア元気up/パンフレット等も配布している。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
中央西	1	・認知症関連の相談時、いきいき百歳体操参加者、中央地区CM学習会、法人組合員向け学習会の際に、もの忘れあんしんガイド等を配布し説明を行った。 ・中央地区合同で認知症サポーター養成講座を3回実施した。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
小田南	1	・もの忘れあんしんガイドを配布した。 ・認知症知ったく情報を配布した。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
小田北	1	出前講座の際にあんしんガイド等の冊子を配布した。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
大庄南	1	・民生児童委員の会合、老人会勉強会や、サロンなど訪問時に、随時「もの忘れあんしんガイド」を配布し、普及・啓発活動を行っている。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
大庄北	1	地域活動、イベント等でももの忘れ安心ガイドの配布や認知症に関する周知活動を行っている。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
立花南	1	いき百において、認知症サポーター養成講座を開催し、もの忘れ安心ガイドを用いて認知症の啓発を行った。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
立花北	1	立花北地区で認知症サポーター養成講座を6回実施した。 立花地区CM学習会、いきいき百歳体操参加、認知症関連の相談時に配布している。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
武庫東	1	もの忘れあんしんガイドや概要版チラシを用いて、認知症サポーター養成講座や出前講座などで認知症の正しい知識と理解の普及・啓発を行っている。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
武庫西	1	もの忘れあんしんガイドや概要版チラシ、センターの広報誌等を配布し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発に向いている。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
園田南	1	もの忘れ安心ガイドを配布、周知、啓発を実施。包括新聞にも、認知症に関連した記事を掲載している。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。
園田北	1	物忘れあんしんガイドを配布した。(地域自治会・認知症カフェ・病院・など) センター広報誌にて人サポの呼びかけも行った 地域のサロンに出向き、認知症の方への接し方についての勉強会を行った。	○	認知症あんしんガイドを中心とした、普及・啓発冊子の配布を行っている。